

笛吹市多目的芝生グラウンド整備 基本計画（案）

参考資料

目 次

1 国、県及び市における関連計画の整理.....	1
(1) 国、県及び市における関連計画との関係性	1
(2) 国の計画や方針	1
(3) 県の計画	3
(4) 笛吹市の計画.....	5
2 山梨県内の自治体における芝生グラウンドの整備状況	12
3 市内の既存施設の利用状況	14
(1) 調査の目的	14
(2) 調査対象	14
(3) 調査結果	16
(4) 稼働率の算出方法	24
4 スポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査	25
(1) ヒアリング調査	25
(2) 市内のスポーツ協会等へのアンケート調査	33
5 多目的な利用（利用を想定する競技等）	41
6 導入する施設等	42
(1) 導入する施設等の概要	42
(2) 導入する施設等の詳細	43
7 施設の規模	48
(1) 多目的芝生グラウンドの規模の検討	48
(2) 駐車場台数の検討	50
8 コート面数算定のシミュレーション	53
(1) 多目的芝生グラウンドにおける整備面数に応じた練習利用頻度の試算.....	53
(2) 大会時に必要とする多目的芝生グラウンドの必要面数	58
(3) 合宿時に必要とする多目的芝生グラウンドの必要面数	59
(4) 本施設に必要となるコートの面数	59
9 施設配置	60
(1) 施設配置の基本的な考え方	60
(2) 動線計画の基本的な考え方	61
(3) 施設配置のイメージ	61
10 導入する芝生（人工芝・天然芝・ハイブリット天然芝の比較）	66
(1) 人工芝・天然芝・ハイブリッド天然芝の比較.....	66
(2) 多目的芝生グラウンドに導入する芝生の検討.....	67
11 整備候補地の選定	70
(1) 整備候補地選定の考え方	70
(2) 整備候補地選定の手順	71
(3) 整備候補地の想定エリアの抽出.....	72

(4) 整備候補地として「望ましいエリア」の選定について	82
1.2 概算事業費の算出	86
(1) 類似施設を参考とした整備費	86
(2) 類似施設を参考とした維持管理費	87
1.3 交付金、補助金等について	89
1.4 民間活力（PPP/PFI）の活用について	91
(1) 民間活力（PPP/PFI）の手法の整理	91
(2) 発注方法の違い	92
(3) 手法別の比較	93
(4) 導入する手法	94

本計画書は、基本計画（案）と参考資料で構成しています。

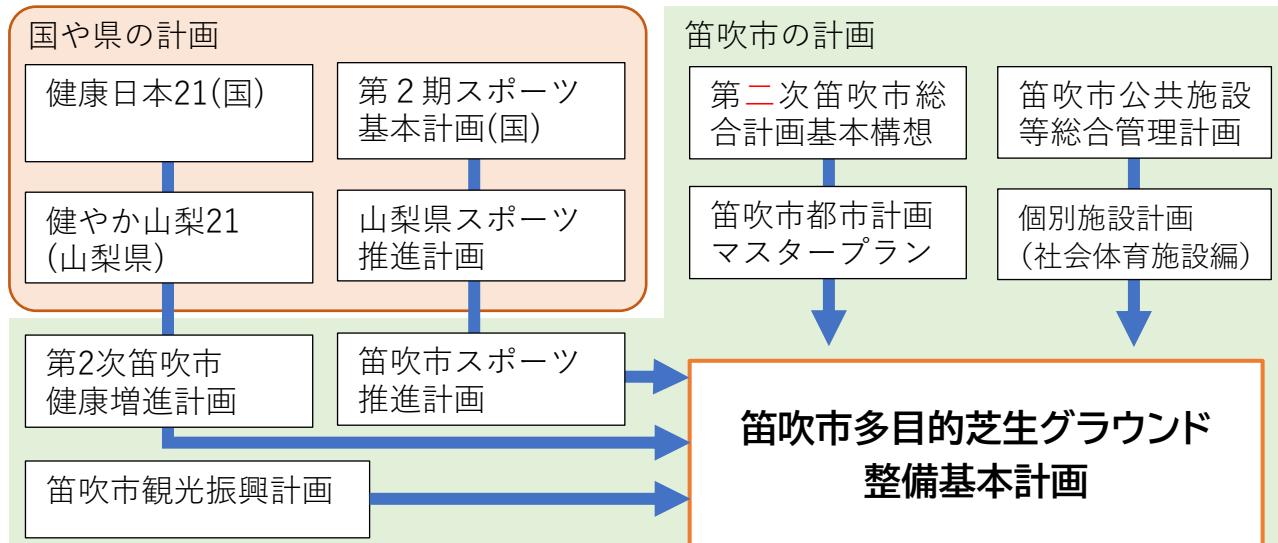
参考資料の各項目のページ右側に、基本計画（案）における関係項目の番号を吹き出しで記載しています。

1 国、県及び市における関連計画の整理

(1) 国、県及び市における関連計画との関係性

本計画の策定にあたり、健康増進やスポーツ推進、スポーツ・ツーリズムなどに係る、国、県、市の関連計画との関係性を示す。

■本計画の国、県及び市の関連計画との関係性



(2) 国の計画や方針

国の関連計画として、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基本的な方針（健康日本 21）及び第 2 期スポーツ基本計画について、以下に整理する。

■国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（健康日本 21）

方針の概要	
計画期間	平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間
方針の目的	21世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、 ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現 し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動」を推進するものである。
施策	第一 国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向 第二 国民の健康の増進の目標に関する事項 第三 都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項 第四 国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項 第五 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項 第六 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及 第七 その他国民の健康の増進の推進に関する重要な事項

■第2期スポーツ基本計画

計画の概要	
計画期間	平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間
基本方針	1 スポーツで「人生」が変わる！ 2 スポーツで「社会」を変える！ 3 スポーツで「世界」とつながる！ 4 スポーツで「未来」を創る！
施策	1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大とそのための人材育成・場の充実 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上
方針・施策等の位置づけ	
具体的施策	内容
1 スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実	<p>●スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保</p> <p>『施策目標』</p> <p>既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出を含め、ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の持続的な確保を目指す。そのため地域住民がスポーツに利用可能な施設の実態を的確に把握しスポーツ施設に関する計画の策定を進める。</p> <p>『具体的な施策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体は国による先進事例の情報提供や技術的支援等を踏まえスポーツ施設の新改築、運営方法の見直しにあたり、コンセッションをはじめとしたPPP/PFI等の民間活力により、柔軟な管理運営やスポーツ施設の魅力や収益力の向上による持続的なスポーツ環境の確保を図る。 ・国は国民体育大会、全国障害者スポーツ大会など各種競技大会等を開催するための施設の基本的な方向性を示し、これに基づき中央競技団体等が、大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等を策定することにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進する。
2 スポーツを通じた経済・地域の活性化	<p>●スポーツを通じた地域活性化</p> <p>『施策目標』</p> <p>スポーツ・ツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッショングの設立を促進し、スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を250万人程度、スポーツ・ツーリズム関連消費額を3,800億円程度、地域スポーツコミッショングの設置数を170に拡大することを目指す。</p>

(3) 県の計画

山梨県の関連計画として、健やか山梨 21（第2次）及び山梨県スポーツ推進計画について、以下に整理する。

■健やか山梨 21（第2次）

計画の概要	
計画期間	平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間
関連した方針・施策等の位置づけ	内容
具体的施策	<p>3 県民の健康増進の推進に関する取組み</p> <p>1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現 2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上 4 健康を支え、守るために社会環境の整備 5 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善</p>
3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	<p>●次世代の健康</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツをする機会の少ない児童生徒は、肥満傾向が顕著となっています。 児童生徒については、運動やスポーツ活動の機会をできるだけ与え、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成することも必要です。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣は、心身の健康の保持増進につながることから、「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加」を目標に掲げました。
5 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善	<p>●身体活動・運動</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年国民健康・栄養調査結果の概要によると、本県の女性の歩数は全国でワースト1位、男性はワースト16位と、大きな課題の一つです。 運動に対する意識がある人は運動しているが、意識のない人は運動量が減っていると考えられます。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体活動・運動は、個人の意識や動機づけだけでなく、住環境・就労環境の改善や社会環境の支援が必要なことから、「運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体の増加」を目標として設定しました。 <p>《取組みの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設など健康産業への健康情報の提供を進めています。

■山梨県スポーツ推進計画

計画の概要	
計画期間	令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間
基本理念	県民誰もが、いつでも、どこでも スポーツに親しめる元気なやまなしをつくる ～「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進！
基本方策	1 子供のスポーツ機会の充実 2 健康教育の充実 3 若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進 4 競技力の向上 5 スポーツを通じた地域の活性化
関連した方針・施策等の位置づけ	
基本方策	具体的政策項目
3 若年期から高齢期まで ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	政策項目1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み ・スポーツへの意識啓発 ・一人一スポーツの推進 ・「みる」スポーツへの参画 政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設 や情報の充実 ・県有スポーツ施設の整備
5 スポーツを通じた地域 の活性化	政策項目3 スポーツによる地域振興 «具体的方策» ・ スポーツ・ツーリズムの活用 ・トップアスリートの強化合宿の受入強化

(4) 笛吹市の計画

笛吹市における関連計画として、第二次笛吹市総合計画基本構想、笛吹市都市計画マスターplan、笛吹市スポーツ推進計画、第2次笛吹市健康増進計画、笛吹市観光振興計画、笛吹市公共施設等総合管理計画、個別施設計画（社会体育施設）について、以下に整理する。

■第二次笛吹市総合計画基本構想

計画の概要	
計画期間	平成30年度（2018年度）から令和7年度（2025年度）までの8年間
将来像	ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～
基本目標	基本目標1 幸せ実感 こころ豊かに暮らせるまち 基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち 基本目標3 幸せ実感 100年続くまち
関連した方針・施策等の位置づけ	
具体的な施策	内容
1 スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人と文化を育むまちづくり <p>市民が生涯にわたって健康に生活できるよう、スポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるスポーツ活動の環境整備と機会の創出に取り組みます。</p> <p>【具体的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたりスポーツを実践できる環境の整備 ・スポーツに親しむサービスの充実と指導人材の育成
3 四季を通じた観光資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●再び訪れたくなるまちづくり <p>本市が持ち合わせる地域資源を磨き上げるとともに、新たな魅力を発掘し、四季折々を体感し実感できる「笛吹物語」の構築に努めます。</p> <p>【具体的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多彩なツーリズム（グリーン・ツーリズム、ワイン・ツーリズム、ウェルネス・ツーリズム、スポーツ・ツーリズムなど）の構築

■第2次笛吹市健康増進計画

計画の概要	
計画期間	平成29年度（2017年度）から令和5年度（2023年度）までの7年間
基本理念	市民一人ひとりが安心していきいきと健やかに満足した生活が送れる
基本目標	(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (2) 社会生活を営むために必要な機能の維持向上 (3) 切れ目ない子育て支援の充実 (4) 楽しく食べるための環境づくり
関連した方針・施策等の位置づけ	
基本目標	施策としての具体的な取り組み
1 生活習慣病の発症予防と重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・団体ができること <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進員により運動を普及する。 ・ 地区や団体で社会体育講座を活用する。 ● 行政が実施すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係課（生涯学習課、長寿介護課等）と連携を図り、ライフステージや個人にあった運動の機会を提供する。 ・ シルバーボランティア指導員の養成および活動支援を行う。 ・ 市民が運動しやすいまちづくり、環境整備に取り組む。 ・ スポーツジム等民間企業とも連携を図り、効果的支援を検討する。
2 社会生活を営むために必要な機能の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・団体ができること <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進員により運動を普及する。 ・ シルバーボランティア指導員により運動を普及する。 ・ 地域やサークル、各種団体でレクリエーションやスポーツをする機会を増やす。 ● 行政が実施すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係課（生涯学習課、長寿介護課等）と連携を図り、ライフステージや個人にあった運動の機会を提供する。

■笛吹市スポーツ推進計画

計画の概要	
計画期間	令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間
基本理念	スポーツで育む「こころ」と「からだ」笑顔あふれる 笛吹市
基本目標	基本目標1 生涯スポーツの振興 基本目標2 健康づくりの推進 基本目標3 スポーツ施設の充実 基本目標4 スポーツ団体及び指導者の育成、支援
体育施設の概要と利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民誰もがスポーツを親しむことができる場として健康維持や体力づくり、競技力向上に活用されているほか、温泉地として多くの宿泊施設を有する本市は、スポーツ合宿や全国大会から地区大会まで多くの競技スポーツ大会の会場として利用されています。 社会体育施設、学校体育施設ともに経年による老朽化が進み、各施設の修繕には膨大な費用が必要になることから計画的な施設整備・修繕に取り組んでいます。
関連した方針・施策等の位置づけ	
基本目標	
1 生涯スポーツの振興	<p>（1）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 <「する」スポーツの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 気軽にできるスポーツや健康づくりとしてのスポーツ活動のニーズを捉え、公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団、笛吹市スポーツ協会、スポーツ推進委員、及び総合型地域スポーツクラブなどと連携のもと、全ての世代が気軽に参加できて楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。 高齢者や運動習慣の割合が低い人を対象にした健康教室、体力づくり教室の開催など、市民が運動・スポーツに親しむ機会を提供します。 スポーツ推進委員や関係機関と連携を図り、障がいのある人へ運動の機会を提供します。 <p>（2）スポーツへの参加機会の創出 <「みる」スポーツの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国規模の大会やブロック大会の誘致を促進し、市民に身近な場所でレベルの高い競技スポーツの観戦機会を提供します。 交通の利便性など立地条件を活かし、国際大会や全国規模の大会などにおいて、トップチームが大会に備えて実施する強化合宿や事前合宿などの会場として施設利用を促進し、トップアスリートの取り組む姿勢を身近に感じることで、スポーツへの興味関心の高揚を図ります。

2	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団が実施する各種スポーツ活動への支援を通じて、多種目・多年齢の子どもがふれあう機会づくりを推進し、子どもの健全な身体と心を育成します。 ・未就学期及び小学校低学年時において、運動・スポーツへの関心を高め、身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、アクティブ・チャイルド・プログラムの普及など、幼児や親子を対象とした教室等の開催を支援します。 ・市や公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団等が行うスポーツ教室において、子どもを対象としたスポーツ教室を開催し、子どもの体力と運動能力の向上及び運動機会の提供を図り、健全な身体と心の育成に取り組みます。 ・子どもの基礎体力の向上を目指し、スポーツ推進委員等による指導に努めます。 ・総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室などの支援を通じて、子どもがスポーツを「する」きっかけや、運動に親しむ機会の提供に努めます。 ・県内のプロスポーツチームの活動や企業、学校と連携し、子どもへ身体を動かすことの大切さや楽しさを伝える事業のほか、食の大切さを伝える食育やスポーツを通じた健康啓発など、子どもの体力向上、健康増進及び健全育成に関わる取り組みを行います。
3	スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設の整備や改修を計画的に実施することにより、施設の有効利用及び長寿命化を図り、利用者が良好で安全にスポーツ活動を行える施設環境の維持管理に努めます。 ・サッカーやラグビー、軽スポーツなど多目的に活用できる芝生グラウンドについて整備を進めます。 ・体育施設の夜間照明のLED化に取り組みます。 ・利用者のニーズを踏まえた適切な運営管理を行い、施設の有効利用、利用促進に努めます。 ・市民が安全に安心してスポーツ活動が行えるよう、施設におけるスポーツ用具の定期的な点検や保守管理、自動体外式除細動器「AED」の設置及び救急措置などの施設管理体制を整備し、スポーツ活動によって生じる事故などの防止、軽減を図り安全性の確保に努めます。 ・様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出し、地域や職場を含めた多様な場面における、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興に役立てます。

■笛吹市都市計画マスタートップラン

計画の概要	
計画期間	令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの8年間
まちづくりの理念	桃源郷の地に抱かれて、ふるさとに愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくりを目指します。
関連した方針・施策等の位置づけ	
方針	新たなレクリエーション施設の整備の位置づけ
1 分野別まちづくり方針	<p>●水と緑のまちづくり方針 ・多彩な水と緑の拠点とネットワークづくり 新たなレクリエーション施設の整備（多目的芝生グラウンドの整備）</p>
2 地域別まちづくり方針	<p><市街地・樹園地域（石和・春日居地域）> ●特色あるまちの拠点の育成と地域の活性化 ・観光レクリエーション拠点の育成 新たなレクリエーション施設の整備検討（多目的芝生グラウンドを市内のいずれかの地域に整備）</p> <p><東部樹園居住地域（御坂・一宮地域）> ●生活ゾーンや多様なまちの拠点の育成と地域の活性化 ・観光レクリエーション拠点の整備と魅力づくり 新たなレクリエーション施設の整備検討（多目的芝生グラウンドを市内のいずれかの地域に整備）</p> <p><西部樹園居住地域（八代・境川地域）> ●地域の特色を生かしたまちの拠点の育成と交流の促進による地域の活性化 ・観光レクリエーション拠点の魅力の向上 新たなレクリエーション施設の整備検討（多目的芝生グラウンドを市内のいずれかの地域に整備）</p>

■笛吹市観光振興計画

計画の概要	
計画期間	平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間
基本構想	また訪れたくなる街 笛吹市
基本方針	基本方針1 地域資源の活用 基本方針2 インバウンドの推進 基本方針3 ユニバーサルデザイン導入の推進 基本方針4 情報発信の強化 基本方針5 多様な観光客の獲得（通年型観光の確立） 基本方針6 広域連携の推進 基本方針7 豊かな景観の保全と活用
関連した方針・施策等の位置づけ	
主な取り組み	内容
1 アクションプランの取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ●地元住民のコアな情報に基づいた着地型観光の推進 ●スポーツ・ツーリズムに対応した新しいイベントを開催、宿泊誘導を実施 ・残された課題：広域連携による多様なコースの商品化
2 体験型ツーリズムの検討・実施	基本方針5：多様な観光客の獲得（通年型観光の確立） <ul style="list-style-type: none"> ●自然や農業、スポーツや医療・福祉といった体験型ツーリズムの検討と実施 非日常体験や健康志向など、注目の高まっている体験型ツーリズムを、市内の地域資源を民間事業者のノウハウで活用しながら展開し、観光客の誘客と笛吹市版ツーリズムの定着を目指します。

■笛吹市公共施設等総合管理計画

計画の概要	
計画期間	平成28年度（2016年度）から令和35年度（2053年度）までの38年間
基本方針	基本方針1 施設保有量の適正化 基本方針2 長寿命化の推進 基本方針3 効率的な管理と有効活用
関連した方針・施策等の位置づけ	
施設類型	施設類型別の管理に関する基本方針の内容
1 スポーツ施設	<p>●現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設はスポーツ振興のほか、地域コミュニケーションの場や各種行事を開催する施設ですが、利用者の少ない施設も見受けられます。また、同じ用途の施設が近接しているところも散見されます。 ・将来的に、人口減少や少子高齢化の影響でスポーツ人口の減少や多様化が予想され、需要に見合った規模の適正化を考える必要があります。 <p>●管理に関する基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や需要の変化を考慮しながら、将来の必要性を見極め、適切な施設総量に調整します。 ・予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。 ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。

■個別施設計画（社会体育施設）

計画の概要	
計画期間	令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間
将来ニーズの見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設を主に利用している市スポーツ協会及びスポーツ少年団の登録人数は減少傾向にあり、今後も人口減少や少子高齢化に伴うスポーツ人口の減少が見込まれます。 ・温泉地として多くの宿泊施設を有する本市は、合宿練習の場として体育施設の利用ニーズがあり、今後、宿泊施設の誘客ツールとして、体育施設の利用増加が見込まれるところです。市外、県外からの誘客を拡大するため、大会を実施できる体育施設の整備の必要性が増すことも考えられます。
関連した方針・施策等の位置づけ	
基本方針	内容
1 施設配置の考え方	規模の大きいグラウンドは様々な競技の開催が可能であるため、現状を維持します。
2 管理に関する基本方針	グラウンドはスポーツの利用以外にも駐車場や災害時のストックヤードなど多機能な活用が図れることから、原則現状を維持するものとします。ただし、利用人数が少ないグラウンドは、近隣施設へ機能を集約し、利活用を検討して用途を転用するものとします。

2 山梨県内の自治体における芝生グラウンドの整備状況

山梨県内の芝生グラウンドの整備状況は、以下のとおりとなっている。

山梨県内では、19施設 29面の芝生グラウンドが整備されており、富士吉田市のくぬぎ平スポーツ公園運動場が最大の規模（天然芝2面、人工芝3面）となる。

地域別にみると、国中地域では甲府市、南アルプス市、韮崎市、昭和町で1施設内に2面のコートが整備されており、それ以外の施設は1面が整備されている。

山梨県を4地域に分けた際に、笛吹市、山梨市、甲州市が属する峡東地域では芝生グラウンドは整備されていない。

設備面では、ナイター利用ができる施設が29面中10面と全体の約1/3となってい



●県内の芝生グラウンドの抽出方法

- ・山梨県内の27市町村及び山梨県のホームページに掲載されている公共施設のうち、社会体育施設、スポーツ・レクリエーション施設、公園施設等から抽出した。
- ・抽出に当たっては、ゲートボールコートやフットサルコートなどの規模の小さいものや競技利用を対象としていない施設については、除外している。

■山梨県内の自治体における芝生グラウンドの整備状況

	所在地	施設名 (★は県の施設)	グラウンドの形態	芝の種類	照明設備	コート数	フィールド面積
1	甲府市	小瀬スポーツ公園★	多目的	天然芝	○	1面	106m×70m
			多目的	天然芝	×	1面	105m×72m
2	甲府市	緑が丘スポーツ公園	多目的	天然芝	○	1面	106m×69m
3	韮崎市	韮崎中央公園	多目的	天然芝	×	1面	
			専用	天然芝	×	1面	
4	韮崎市	韮崎市営総合運動場	多目的	天然芝	○	1面	23,000m ²
5	韮崎市	穂坂体育施設 (グリーンフィールド穂坂)	多目的	人工芝	○	1面	24,241m ²
6	韮崎市	御勅使サッカー場	専用	天然芝	×	1面	10,016m ²
7	南アルプス市	御勅使南公園★	多目的	天然芝	×	2面	11,650m ² 148.5×78.5m
8	南アルプス市	櫛形総合公園陸上競技場 (日世南アルプススタジアム)	多目的	天然芝	×	1面	7,900m ² 68m×105m
9	南アルプス市	白根中央公園	多目的	天然芝	○	1面	
10	北杜市	長坂総合スポーツ公園	専用	人工芝	○	1面	
11	甲斐市	敷島総合公園	多目的	天然芝	×	1面	21,000m ²
12	中央市	農村公園 (YSKE-comシルクパーク)	多目的	人工芝	○	1面	105×68m
13	昭和町	押原公園	多目的	天然芝	×	1面	10,100m ²
			多目的	人工芝	○	1面	9,280m ²
14	富士川町	富士川いきいき スポーツ公園	多目的	人工芝	×	1面	8,132m ² 105m×68m
15	富士吉田市	富士北麓公園★	多目的	天然芝	×	1面	12,320m ² 154m×80m
			多目的	天然芝	○	1面	7,314m ² 106m×69m
16	都留市	都留市総合運動公園	多目的	天然芝	×	1面	
17	都留市	玉川グラウンド	多目的	人工芝	○	1面	
18	富士河口湖町	くぬぎ平スポーツ 公園運動場	多目的	人工芝	×	3面	
			多目的	天然芝	×	2面	
19	富士河口湖町	本栖湖スポーツセンター	多目的	天然芝	×	1面	105m×68m
			多目的	人工芝	×	1面	105m×68m

3 市内の既存施設の利用状況

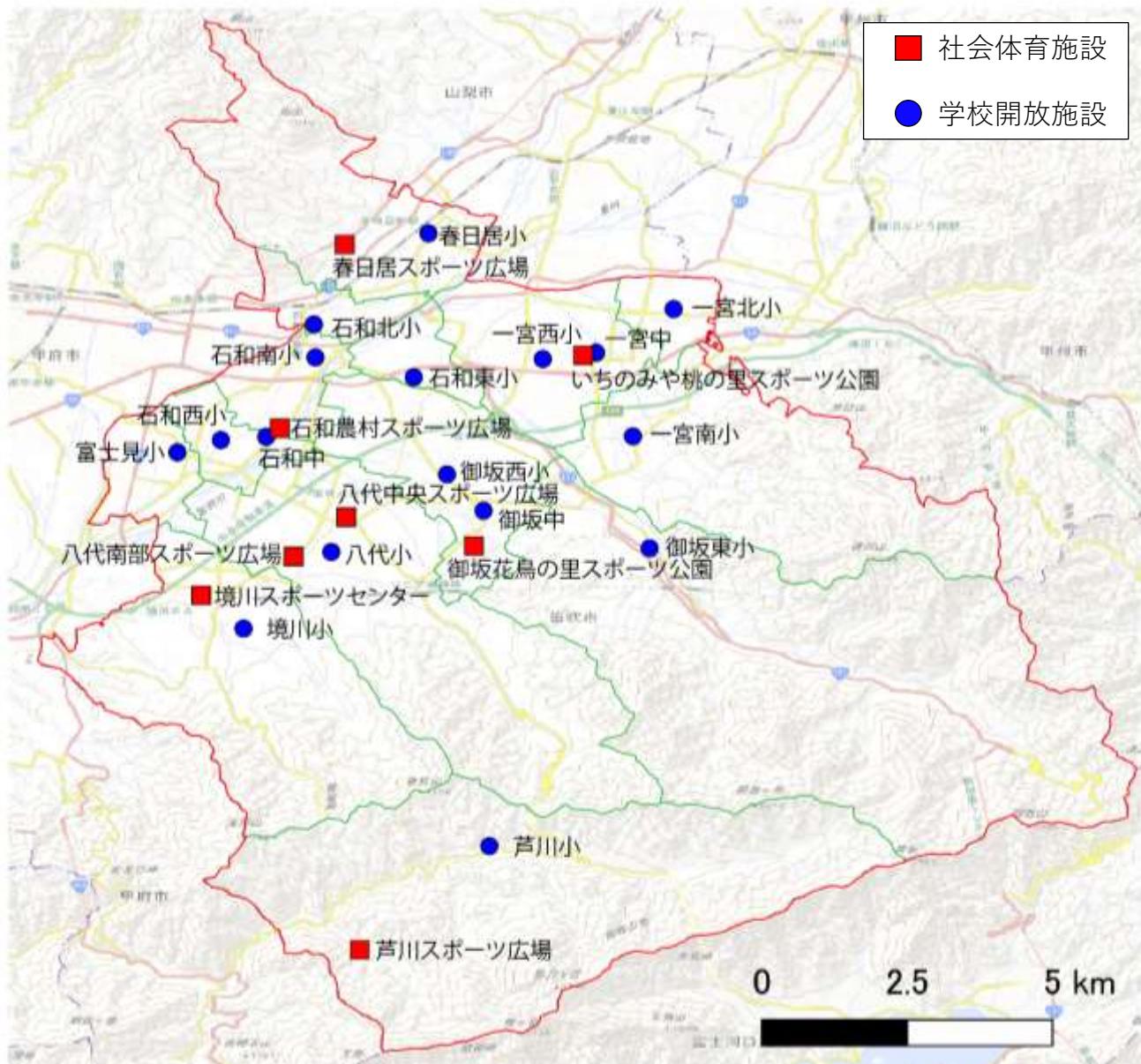
(1) 調査の目的

市内の既存グラウンドの利用状況を把握し、施設整備に対するニーズの把握などにつなげるため、過去5年間の利用者の推移、各施設の稼働状況、利用競技の割合及び利用者の属性について調査を行った。

(2) 調査対象

調査対象は、グラウンド利用ができる本市の社会体育施設8施設及び学校開放施設17施設とする。以下に、その立地状況を示す。

■社会体育施設及び学校開放施設の立地状況



■調査対象

	No.	施設名	備考
社会体育施設	1	石和農村スポーツ広場	規模：12,593m ² ソフトボールは1度に2面利用可能
	2	いちのみや桃の里スポーツ公園	規模：13,000m ² ソフトボールは1度に2面利用可能
	3	八代中央スポーツ広場	規模：7,567m ²
	4	八代南部スポーツ広場	規模：3,200m ²
	5	境川スポーツセンター	規模：11,364m ² ソフトボールは1度に2面利用可能
	6	芦川スポーツ広場	規模：6,038m ²
	7	御坂花鳥の里スポーツ広場	規模：19,889m ² サッカーは1度に2面 ソフトボールは1度に4面利用可能
	8	春日居スポーツ広場	規模：11,250m ² ソフトボールは1度に2面利用可能
学校開放施設	9	石和南小学校 グラウンド	—
	10	石和北小学校 グラウンド	—
	11	富士見小学校 グラウンド	—
	12	石和東小学校 グラウンド	—
	13	石和西小学校 グラウンド	—
	14	御坂西小学校 グラウンド	—
	15	御坂東小学校 グラウンド	—
	16	一宮南小学校 グラウンド	—
	17	一宮北小学校 グラウンド	—
	18	芦川小学校 グラウンド	—
	19	石和中学校 グラウンド	ソフトボールは1度に2面利用可能
	20	御坂中学校 グラウンド	現在は利用停止中のため、利用者の推移以外 は非集計
	21	一宮中学校 グラウンド	ソフトボールは1度に2面利用可能
	22	一宮西小学校 グラウンド	ソフトボールは1度に2面利用可能 夜間照明がないため平日の利用不可
	23	八代小学校 グラウンド	ソフトボールは1度に2面利用可能
	24	境川小学校 グラウンド	ソフトボールは1度に2面利用可能
	25	春日居小学校 グラウンド	ソフトボールは1度に2面利用可能

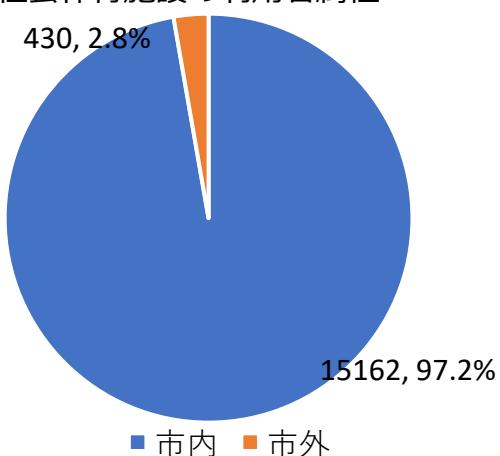
(3) 調査結果

ア 利用者の属性

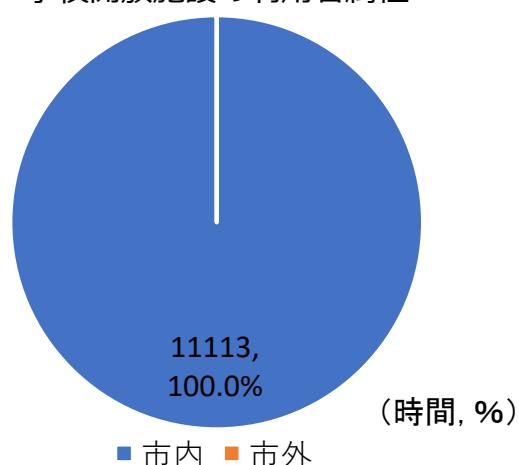
既存施設における総利用時間のうち、市内及び市外の利用者の割合は以下のグラフのとおりである。

社会体育施設 8 施設の総利用時間は 15,592 時間で、うち 97.2%が市民の利用となっている。学校開放施設 16 施設の総利用時間は 11,131 時間すべてが市民による利用となっている。

■社会体育施設の利用者属性



■学校開放施設の利用者属性



イ 施設利用者の推移

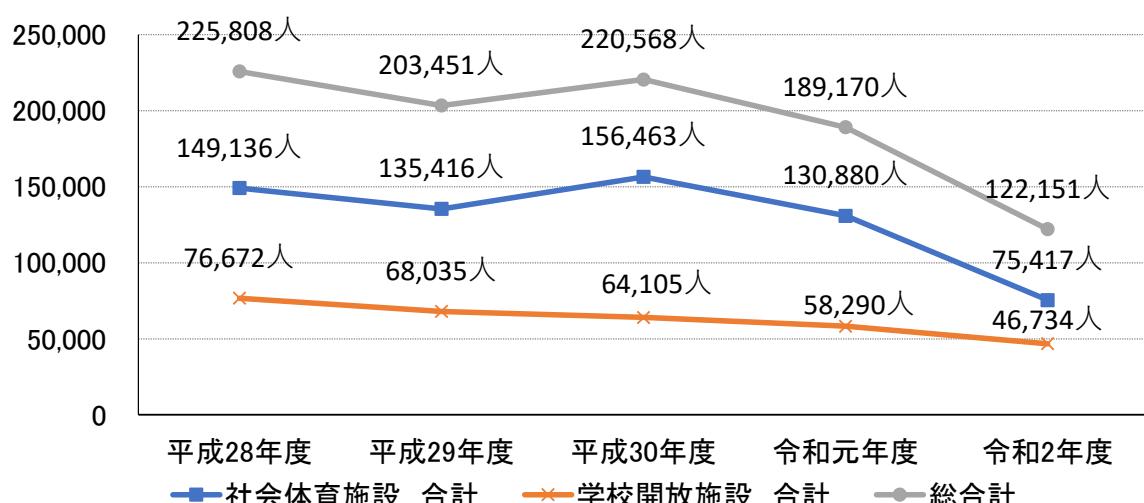
■既存施設の過去 5 年間の利用者数の推移

笛吹市の既存施設の過去 5 年間の利用者の推移をみると、平成 28 年度時点から減少の傾向にある。

社会体育施設は平成 30 年度に増加したものの、令和元年度には再度減少している。

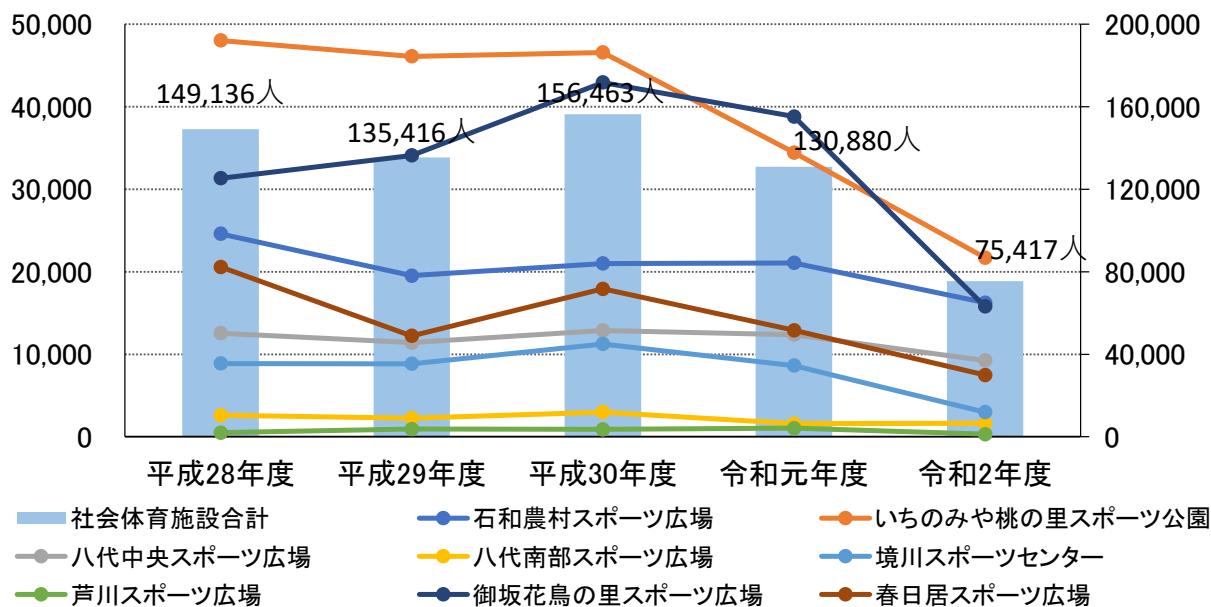
学校開放施設は平成 28 年度から利用者数が年々減少しており、平成 28 年度と比較して令和元年度では約 20,000 人程度利用者数が減少している。

令和元年度及び令和 2 年度における社会体育施設及び学校開放施設の利用者数の大きな減少については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（以下、「感染症対策」という）として、施設の休館や利用時間、利用者数に制限を設けるなどの措置が講じられたことなどが影響していると考えられる。



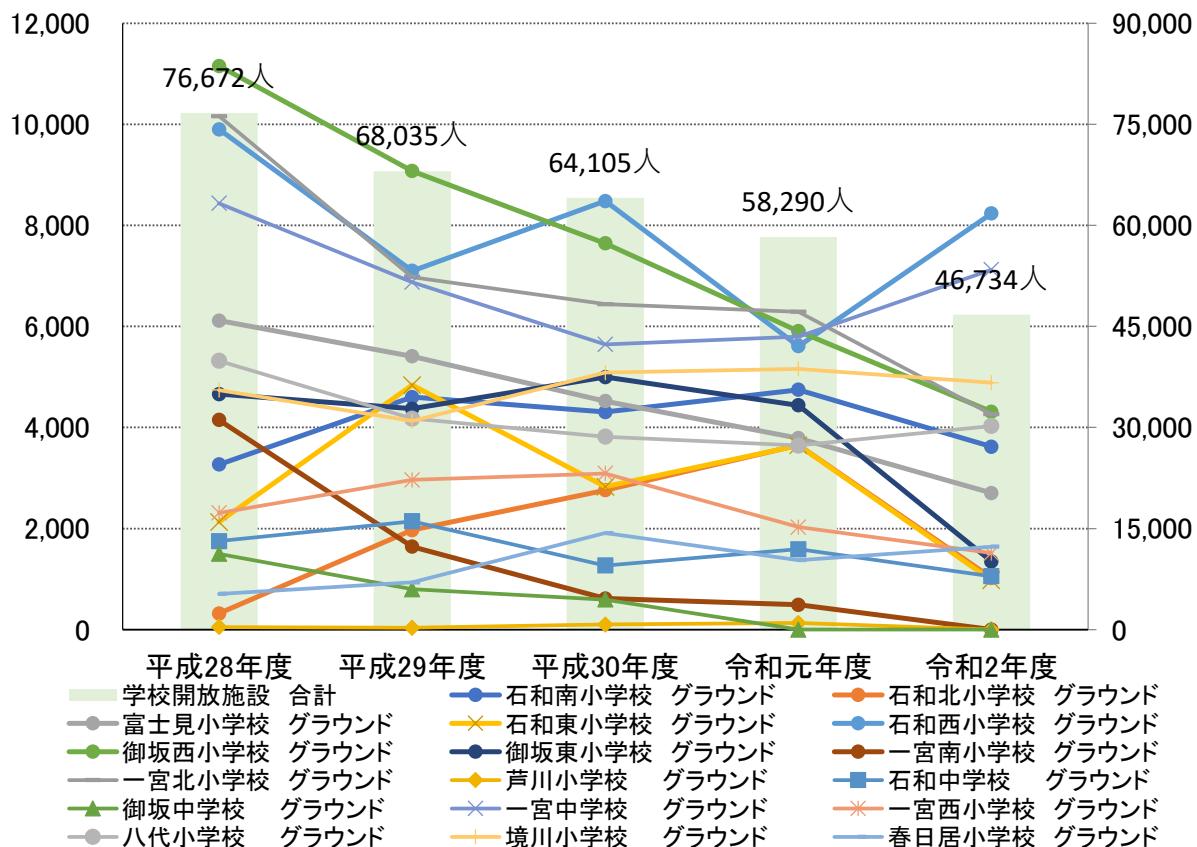
■社会体育施設の過去 5 年間の利用者数の推移

平成 29 年度から平成 30 年度にかけて御坂花鳥の里スポーツ広場が約 8,000 人、春日居スポーツ広場で約 5,000 人の利用者数の増加がみられたが、全体ではほぼ横ばいの状態である。



■学校開放施設の過去 5 年間の利用者数の推移

学校開放施設の利用者数を施設別にみると 17 施設中 11 施設で、平成 28 年度時点と比較して、減少又は横ばいの傾向にある。減少傾向にある施設の多くは平成 28 年度時点の利用者が多い施設であり、学校施設全体では減少している。また、平成 28 年度の利用者数が少ない施設で、利用者数が増加している施設もある。



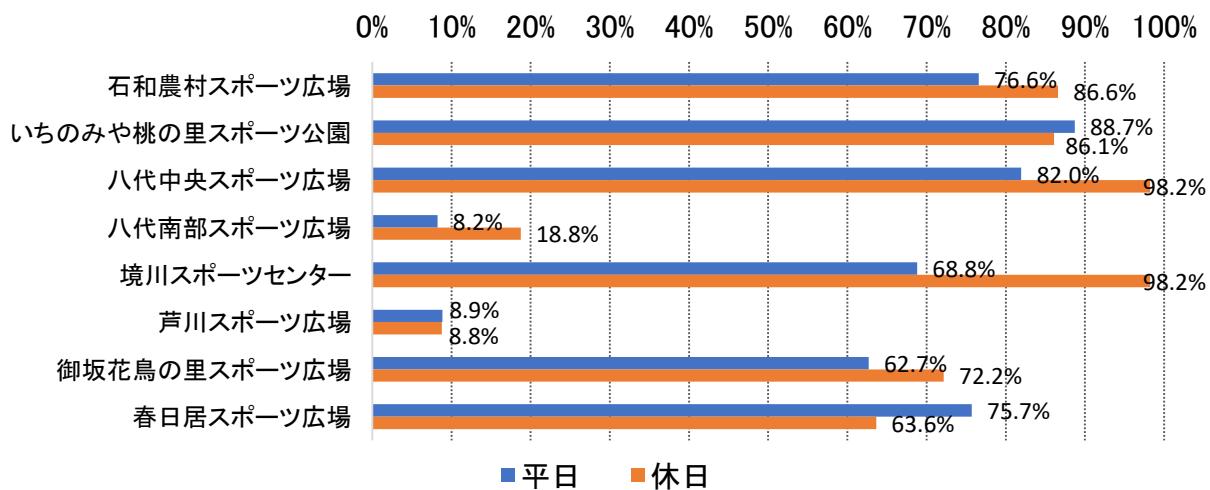
ウ 社会体育施設の稼働率（令和元年度）

■平日・休日別の稼働状況（年間稼働率）

施設の稼働状況を、年間に開放している日数と実際に利用された日数の比率（以下、「年間稼働率」という。）で見た場合、以下のグラフのとおりである。

年間稼働率では、八代南部スポーツ広場及び芦川スポーツ広場を除き平日、休日ともに6割以上の利用がみられる。八代中央スポーツ広場及び境川スポーツセンターの休日利用は9割を超えており、施設を開放しているほとんどの日が利用されていることが分かる。

また、いちのみや桃の里スポーツ公園や春日居スポーツ広場のように平日の利用が休日よりも多い施設もみられた。

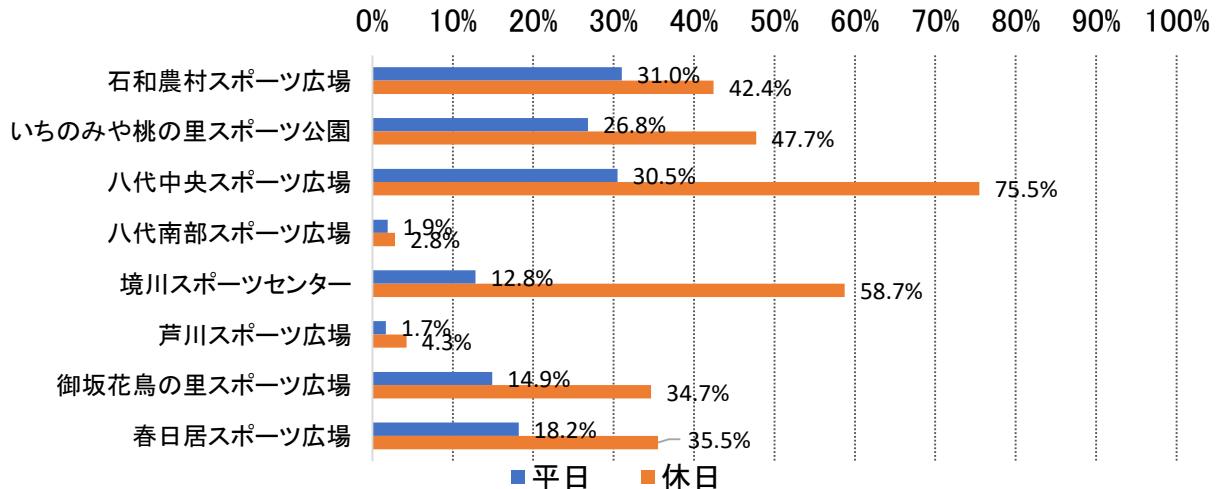


■平日・休日別の稼働状況（時間稼働率）

施設の稼働状況を、年間に利用可能な時間数と実際に利用された時間の比率（以下、「時間稼働率」という。）で見た場合、以下のグラフのとおりである。

石和農村スポーツ広場、いちのみや桃の里スポーツ公園、境川スポーツセンター、御坂花鳥の里スポーツ広場、春日居スポーツ広場の5施設については、施設の利用面積が大きいことから、利用面積が比較的小さくてすむソフトボールなどの競技であれば、同じ時間帯に複数面の利用が可能となっている。そのため、時間稼働率ではソフトボールの面数を1単位として年間に利用可能な時間数に、利用可能な面数分を乗じて算出を行った。

時間稼働率では、八代中央スポーツ広場が最も稼働がよく、休日で75.5%の稼働となっている。次いで境川スポーツセンターで58.7%となっている。



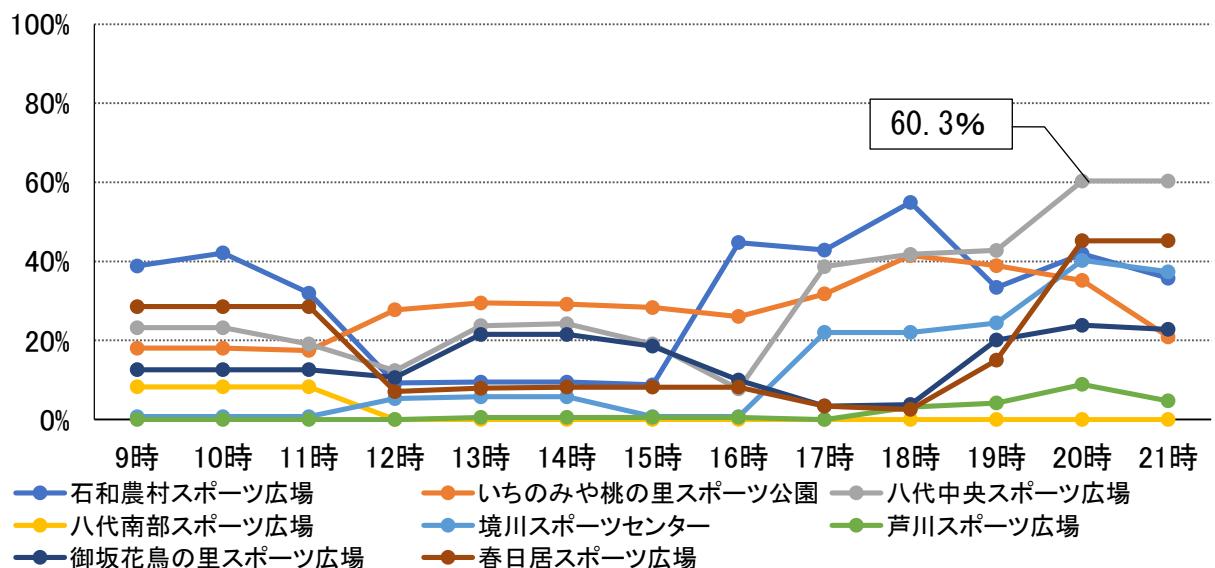
■時間帯別の稼働状況（平日）

施設の稼働状況を、平日における 1 時間ごとの年間利用可能時間数と実際に利用された時間の比率（以下、「時間帯別稼働率」という。）で見た場合、以下のグラフのとおりである。

平日の時間帯別稼働率は、9 時から 12 時にかけての午前の利用と、16 時以降の夕方から夜にかけての利用に分かれる傾向にある。

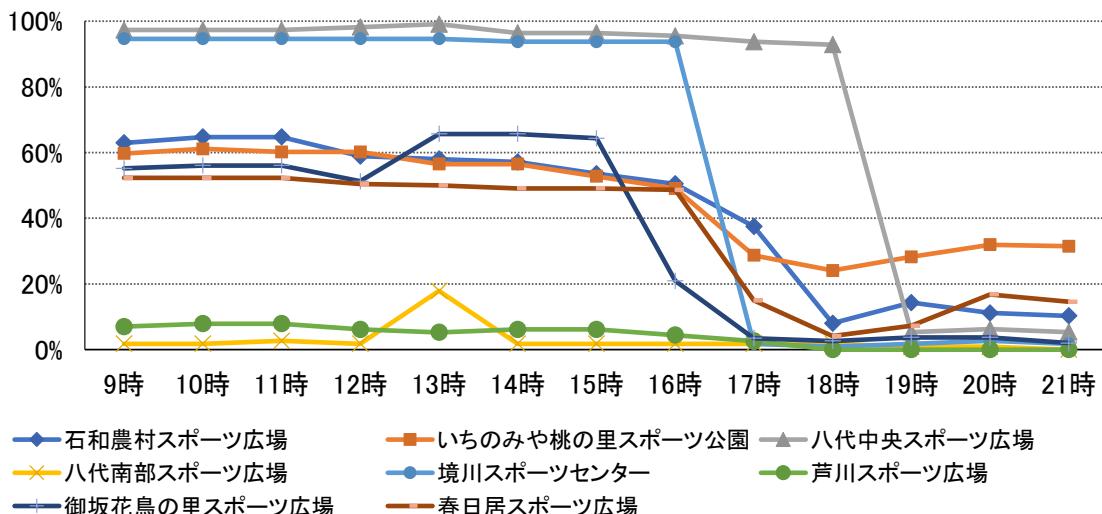
午前中は一番稼働が多い施設で、4 割程度の利用となるが、9 時から 12 時まで一定の稼働率となっていることから、定期的な利用があると考えられる。一方で、16 時から 22 時までの夜間の利用は 1 時間ごとの稼働率の幅が大きく、短時間の利用が多い可能性がある。

全体では、八代中央スポーツ広場の 20～22 時の間で一番稼働率が高く、60.3% である。



■時間帯別の稼働状況（休日）

休日の時間帯別稼働率は、9時から17時ごろにかけて稼働時間が一定で推移しており、定期的な利用が多いと考えられる。稼働率は八代中央スポーツ広場、境川スポーツセンターは9割を超えており、八代南部スポーツ広場、芦川スポーツ広場を除きその他の施設でも5割以上の稼働となっている。また、平日と比較して18時以降の稼働は低く、社会体育施設全体で1割程度の稼働率となっている。

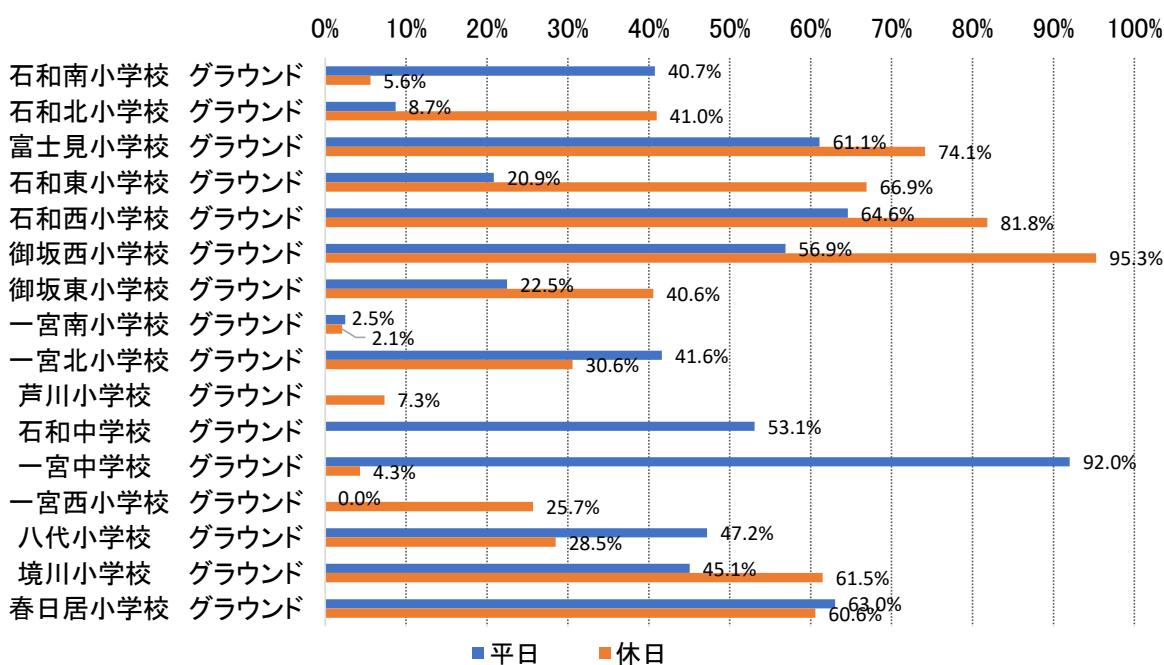


エ 学校開放施設の稼働率（令和元年度）

■平日・休日別の年間稼働率（年間稼働率）

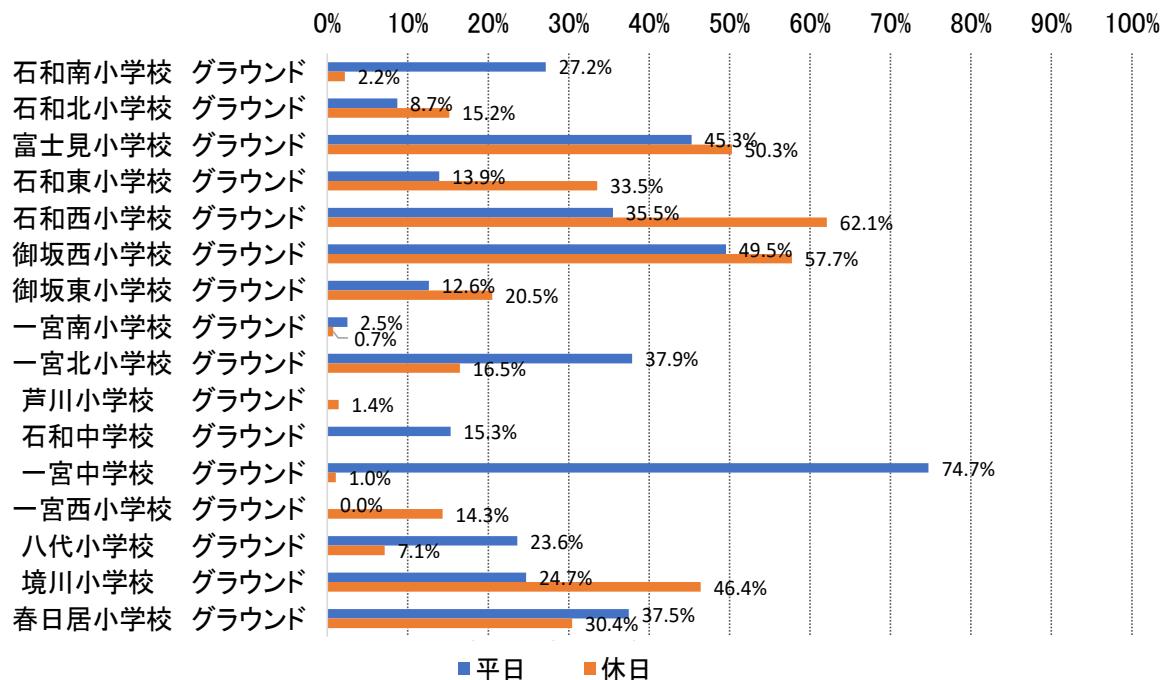
年間稼働率では、16施設中8施設が平日か休日、又は両方ともに5割を超える結果となっている。

石和南小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、石和中学校、一宮中学校、八代小学校、春日居小学校は休日よりも平日の利用が多い。



■平日・休日別の稼働状況（時間稼働率）

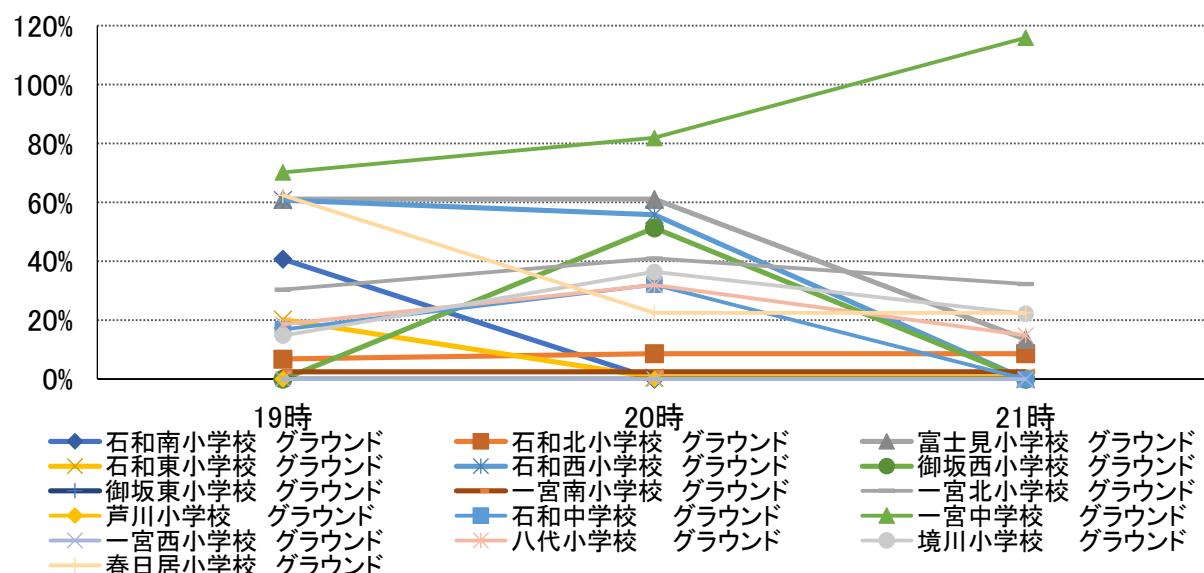
時間稼働率では、富士見小学校、石和西小学校、御坂西小学校、一宮中学校は平日休日どちらかで5割を超える稼働がみられ、特に一宮中学校の平日が74.7%と最も高くなっている。学校開放施設全体では平日休日ともに2割程度の稼働状況となっている。



■時間帯別の稼働状況（平日）

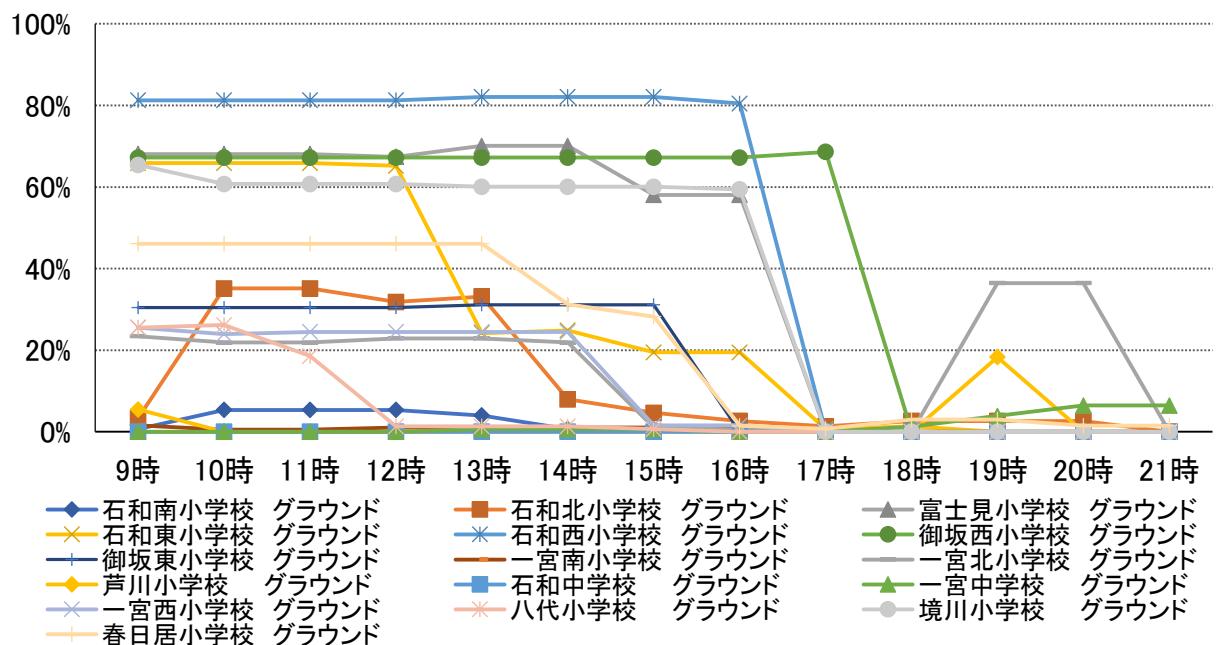
平日における時間帯別稼働率については、19時から22時までを基本的な稼働時間帯として整理した。

社会体育施設と同様に1時間ごとの稼働率の差が大きい施設が多く、短時間での利用が多いと考えられる。また、一宮中学校や富士見小学校では19時から21時にかけて6割以上の高稼働となっており、一部の学校開放施設では平日でも高稼働となっている。



■時間帯別の稼働状況（休日）

休日における時間帯別稼働率は、社会体育施設と同様に、9時から17時ごろにかけて稼働率が一定で推移している施設が複数見られる。中でも9時から17時ごろにかけての稼働率が6割を超える施設が石和西小学校、御坂西小学校、富士見小学校、境川小学校の4施設ある。

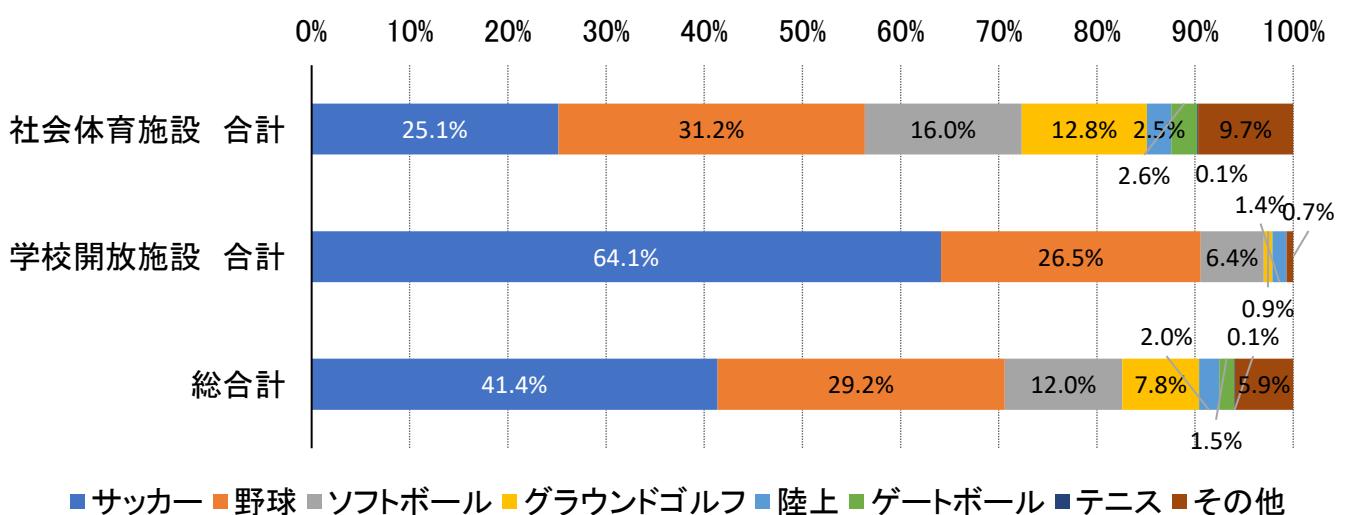


オ 施設利用の競技別に占める割合（令和元年度）

■既存施設利用の競技別に占める割合

既存の笛吹市のグラウンド施設が、どのような競技による利用が多いかを割合にして表すと、以下のグラフのとおりとなった。

社会体育施設では、野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフの順で利用時間が多く、学校開放施設では、サッカー、野球、ソフトボールの順で利用が多い。利用に占める割合は低いが、陸上やゲートボール、テニスといった競技や、運動会やお祭りなどのイベントにも利用されている。



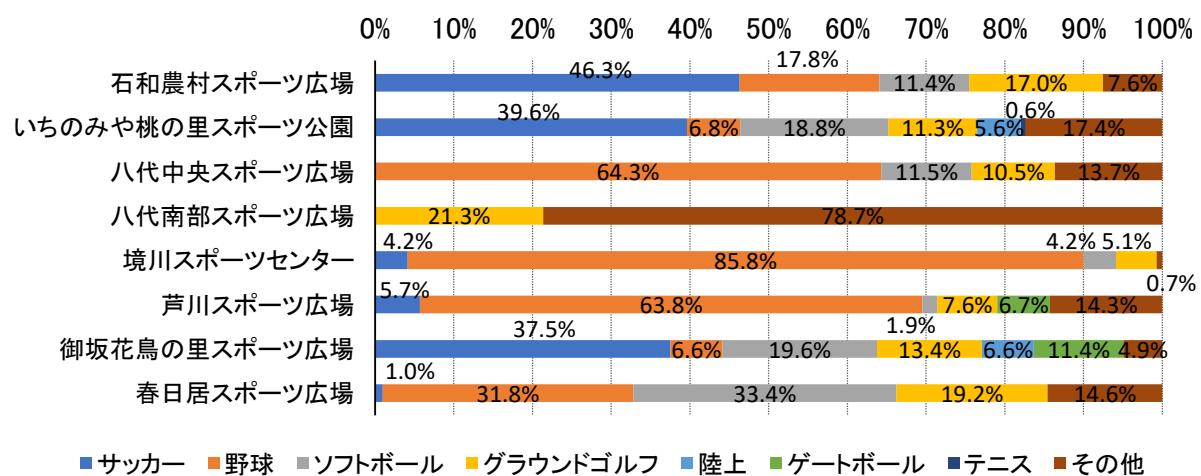
■サッカー ■野球 ■ソフトボール ■グラウンドゴルフ ■陸上 ■ゲートボール ■テニス ■その他

■社会体育施設利用の競技別に占める割合

石和農村スポーツ広場及び、いちのみや桃の里スポーツ公園、御坂花鳥の里スポーツ広場ではサッカーの利用が最も多く、全利用時間のうち、3割から5割程度を占めている。八代中央スポーツ広場、境川スポーツセンター、芦川スポーツ広場では、野球の利用が多く、全体利用時間のうち、6割以上を占めている。春日居スポーツ広場はソフトボールの利用が最も多く、全体利用の33.4%となっている。

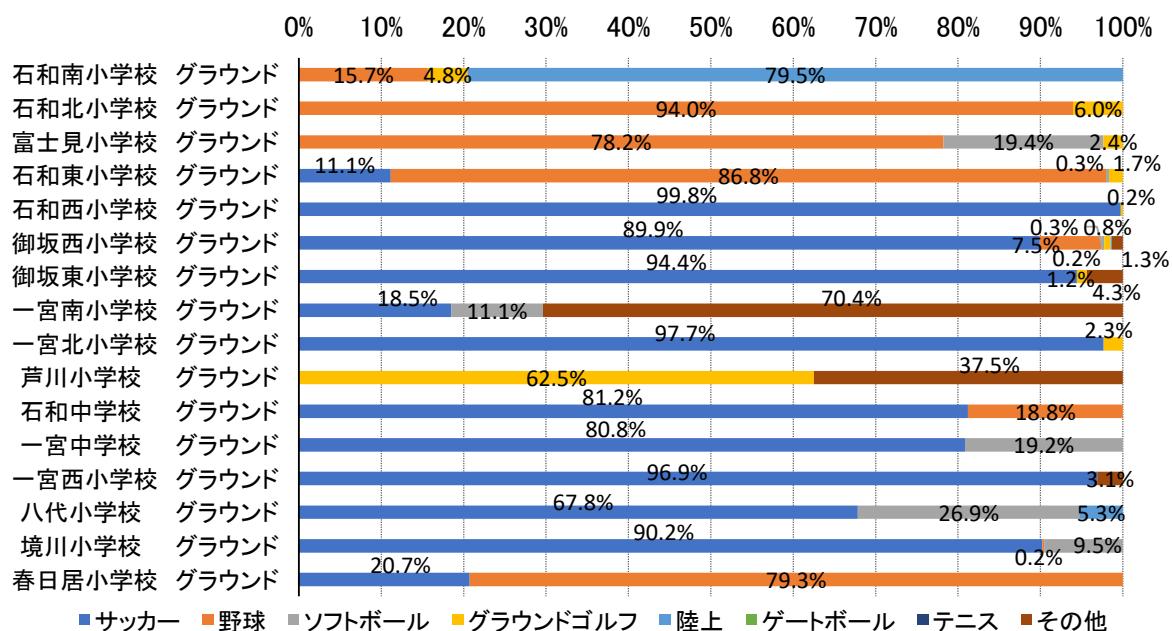
野球とサッカーの競技利用は、施設ごとに住み分けられる傾向にあり、特に野球の利用時間が施設の全利用時間のうちで最も高い施設では、サッカーの利用が少ない。

グラウンドゴルフとソフトボールは、各施設で1~2割程度の割合となっている。



■学校開放施設利用の競技別に占める割合

学校開放施設は、施設ごとに特定の競技が占める利用時間の偏りが大きく、9施設でサッカーが全利用時間の6割以上、4施設で野球が全利用の7割以上となっている。また、石和南小学校では陸上競技が最も高く全利用時間の79.5%となっている。



(4) 稼働率の算出方法

ア 平日・休日別の稼働状況（年間稼働率）の算出方法

年間稼働率は、以下のとおり算出を行った。

■年間稼働率

$$(年間に実際に利用された日数 / 年間に利用可能な日数) \times 100 = \text{年間稼働率} (\%)$$

イ 平日・休日別の稼働状況（時間稼働率）の算出方法

時間稼働率は、以下のとおり算出を行った。

■時間稼働率

$$(年間に実際に利用された時間数 / 年間に利用可能な時間数) \times 100 = \text{時間稼働率} (\%)$$

また、次の施設はソフトボールなどの利用面積が比較的小さくてすむ競技であれば、同じ時間帯に複数団体の利用が可能となっている。そのため、時間稼働率の算出では、ソフトボールの面数を1単位として、年間に利用することができる時間数に面数を乗じた。

施設名	最大利用可能面数
石和農村スポーツ広場	2面
いちのみや桃の里スポーツ公園	2面
境川スポーツセンター	2面
御坂花鳥の里スポーツ広場	4面
春日居スポーツ広場	2面
一宮西小学校	2面
八代小学校	2面
境川小学校	2面
春日居小学校	2面
石和中学校	2面
一宮中学校	2面

ウ 時間帯別の稼働状況（時間帯別稼働率）の算出方法

9時から22時までの1時間ごとの時間帯別稼働率については、次のとおり算出を行った。

なお、社会体育施設の上記時間以外及び学校開放施設の平日19時以前の利用については、時間外の利用として、分析の対象外とした。

■時間帯別稼働率

$$(1\text{時間ごとの年間稼働時間数} / 1\text{時間ごとの年間利用可能時間数} \times 100) \\ = \text{時間帯別稼働率} (\%)$$

※1時間ごとの年間利用可能時間数

年間に利用可能な時間数 / 年間に利用可能な日数 = 1日に利用可能な平均時間数

年間に利用可能な時間数 / 1日に利用可能な平均時間数
= 1時間ごとの年間利用可能時間数

4 スポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査

(1) ヒアリング調査

ア 調査の目的及び概要

多目的芝生グラウンドの必要性の整理や整備方針の検討に活用するため、県や市のスポーツ協会、温泉旅館協同組合、旅行代理店、プロ及び社会人スポーツチームに対して、スポーツ・ツーリズムの推進や合宿利用のニーズなどについて、聞き取り調査を行った。

また、各団体や事業者などの視点から見た多目的芝生グラウンドに求める機能や設備、立地などについても聞き取りを行った。

■調査概要

調査期間	令和3年8月23日～8月30日		
調査内容	本調査では、県内や市内で盛んなスポーツにおける大会や合宿の誘致、練習の場としての定期的な利用など、多面的に多目的芝生グラウンドの利用ニーズを調査するため、対象とする事業者や団体の特性などに応じて、次頁の内容で聞き取り調査を行った。		
調査対象 及び 選定理由	<p>スポーツ協会（計2団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県スポーツ協会 ・ふえふき文化・スポーツ振興財団 <p>温泉旅館協同組合（計1団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石和温泉旅館協同組合 		
	<p>合宿などによるホテル・旅館の利用状況、スポーツ・ツーリズムへの取組、多目的芝生グラウンドをスポーツ・ツーリズムに活用する可能性などを把握するため</p>		
	<p>旅行代理店（計4団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JTB甲府店 ・近畿ツーリズム甲府支店 ・旅プラン ・毎日コムネット 		
	<p>近年のスポーツ・ツーリズムのニーズ、合宿利用のニーズ、大会誘致の可能性などを把握するため</p>		
スポーツチーム（計2団体）		練習場所としての定期的な利用やスポーツイベント等の開催の可能性などを把握するため	
<ul style="list-style-type: none"> ・ヴァンフォーレ甲府 ・クリーンファイターズ山梨 			
調査方法	対面、WEBミーティング等によるヒアリング調査		

■事業者や団体ごとの調査内容

調査内容	スポーツ協会	旅館組合	旅行代理店	スポーツチーム
大会やイベントの開催状況	○			
市内・県内の競技ニーズ	○			
県内や市内の既存グラウンドに対する課題	○			
観光振興やスポーツ・ツーリズムの取り組み状況		○		
市内・県内における合宿利用の現状		○	○	
近年のスポーツ・ツーリズムのニーズ			○	
スポーツ振興の方向性について	○			
多目的芝生グラウンドを含めたスポーツ・ツーリズムの可能性	○	○	○	
大会やイベント誘致の可能性	○		○	○
合宿利用のニーズや誘致の可能性		○	○	
練習の場としての定期的な利用の可能性				○
多目的芝生グラウンドに求める機能や設備、立地	○	○	○	○

イ ヒアリング調査の結果

各団体へのヒアリング調査の結果を、次のとおり示す。

■ ヒアリング調査の結果（山梨県スポーツ協会）

質問項目	回答
現在の大会やイベントの開催状況 ※把握している小瀬スポーツ公園について	<p>【大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技、高校サッカーの大会 年25～30回程度 ・グラウンドゴルフ 年13回程度 ・ラグビー 年3回程度 ・アメリカンフットボール 年1回程度 <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かけっこ教室5回 ・ファミリースポーツフェスをGWに開催（1日） ・マラソン関係のイベント ・サッカークラブファン感謝祭
県内の利用競技ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーは山梨学院や韮崎が強い。昔はラグビーの日川高校が有名。 ・野球も、近年はレベルが上がっていると感じている。 ・高齢者にはグラウンドゴルフが人気で、小瀬スポーツ公園の大会でも毎回満員になる。
県内のグラウンドに対する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会場については各競技団体で振り分けているので把握していない。
スポーツ振興の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ・県でもスポーツコミュニケーションやスポーツ・ツーリズムに力を入れていきたいと考えている。 ・スポーツで稼げる県になることを目標としている。
スポーツ・ツーリズムの促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球の招致や、公開講座の開催などを考えている。 ・オリンピックに出た有名選手（スケートの浅田真央や柔道の谷亮子、野球の野村監督など）を招き、公開講座を開催したことがある。 ・グラウンド利用では合宿利用が考えられ、小瀬スポーツ公園でも合宿は考えている。いかに付加価値をつけていけるかが課題。
大会誘致の可能性について	<ul style="list-style-type: none"> ・可能性はあると考える。 ・大会の規模にもよるが、メインコート1面、サブコート1面（計2面）はるとよい。 ・ある程度の規模の駐車場は必要。大型バスが止められるることは必須。 ・プロスポーツを誘致するならばスタンドは必要。
多目的芝生グラウンドに求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場の利用を考えるならば、夜間照明設備は必要。（日中は熱いので夜間にスポーツを行うため） ・屋根付きの観覧場所が必要（法面等にすることで、席は不要） ・車で来る人が多いため、ICから近い場所がよい。5～10分程度の立地だと近いと感じる。 ・駅から近いことも利点になると思うが、バスが定期的に出ていれば問題ないと考える。 ・最低限シャワー、ロッカー、トイレの整備は必要。イベントや大会を開催する場合には、会議室等も必要になると考える。 ・会議室は狭い部屋が1部屋では役に立たないので、ある程度広い部屋で、2部屋程度あるとよい。 ・トレーニングルームなどは利用多いため、あるとよい。 ・それ以外の遊べるスペースなどもあるとよい。

■ヒアリング調査の結果（市スポーツ協会）

質問項目	回答
現在の大会やイベントの開催状況	<p>【大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー 年1回 ・グラウンドゴルフ 年10回程度 ・野球 年10回程度 ・ソフトボール 年1回（全国からの大規模な大会） <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県体育祭り ・笛吹市体育祭り ・SOMPOオールゲームフェスタ（令和3年度）
利用競技のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・一番多い種目はサッカーで、野球についても一定数はある。 ・ソフトボールの会員も多い。 ・高齢者はグラウンドゴルフが多く活発である。 ・スポーツ少年団に所属している子供の中には、メインで行う競技の他に、陸上競技をかけもちするなどしており、需要がある。一方でスポーツ少年団の所属人数は減少している。
既存市営グラウンドに対する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場や野球場がないことは課題に感じている。現状、陸上競技は小瀬スポーツ公園を利用している。 ・全市ではグラウンドゴルフが人気だが、基本的に土のグラウンドでプレーしており、利用者は芝生の環境を求めている。 ・全国大会の開催や誘致ができていない現状を踏まえると、大会規格に合った競技場は足りていないと感じる。
スポーツ振興の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ・財団では、市のスポーツ団体の競技力向上を目的としている。 ・スポーツ振興のために市と協力していきたいと考えている。（一方で、スポーツイベントを開催しても参加者が少ないので現状。）
スポーツ・ツーリズムの促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・市が新たに整備している笛吹みんなの広場を活用した、マラソン大会開催の構想をもっているが、陸上競技場がないため、距離の調整ができない。そのため公認大会にはしづらい。 ・今のところ考えていないが、非公認大会であれば市のスポーツ協会などが主催となって大会の開催などができると考える。
大会誘致の可能性について	<ul style="list-style-type: none"> ・可能性はある。 ・公認大会で考えれば、小瀬のスポーツ公園がメインになると思うが、その練習会場やサブ的な会場になると考える。 ・全県レベルであれば、会場にできなくもないと考える。 ・既存の施設を含め、まとまった立地で整備されたほうが、利用しやすく、管理もしやすい。施設が散らばっていると、大会が重なったときに、スタッフの人員配置が困難となり対応が難しい。
多目的芝生グラウンドに求める機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・コートは3~4面は欲しい。偶数面の方が大規模での利用がしやすいと考える。 ・社会人などによる夜間の利用が多いため、夜間照明設備は必要。 ・倉庫はそれなりの規模のものが必要。 ・日陰施設は必要だが、樹木だと管理が大変なので多くない方がよい。 ・安全面を考慮してネットは高いものが欲しい。 ・バリアフリーに対応した施設として欲しい。 ・宿泊地との距離は近いほど良いと考える。 ・現状、市民の利用がほとんどなため、公共交通機関は利用していないと考える。基本的には車やバイク、自転車で来場する。 ・マラソン大会を開催する際も基本は車で来ている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・車での来場が多いので、駐車場は広い方がよい。イベント時も車の利用が主である。 ・クラブハウスまで必要かはわからない。公式戦を行うことを想定するならば設けた方がよい。現状の設備でもシャワー等は必要とされていない。 ・常設のレストランなどを併設する場合は赤字覚悟の運営となると考える。
--	---

■ヒアリング調査の結果（温泉旅館組合）

質問項目	回答
観光振興やスポーツ・ツーリズムの取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル・旅館が個別に旅行代理店等と調整し、プログラムを提供しており、組合として取り組んでいることは特にならない。 ・要望があれば提携を組むことはできる。 ・現状、シニア向けのソフトボール大会を開催しており、全国から100チーム前後参加する。ただし2~3年前から競技者は半分程度に減少している。
合宿利用の現状について	<ul style="list-style-type: none"> ・特に特定の多い競技があるとは感じないが、室内で行う競技が多い。 ・音楽に関する合宿などもよく来られる。 ・サッカーなどはそこまで多いと感じない。 ・合宿は夏場の長期休みが多く小学生～大学生くらいが多い。 ・高齢者の活動団体も多い。
多目的芝生グラウンドを含めたスポーツ・ツーリズムの可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的芝生グラウンドができれば、新たな利用者を宿泊に呼び込むこともできると考えられるため、整備されることを期待している。
合宿利用のニーズや誘致の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿等を誘致した場合、施設の予約は旅館等で行うことになるが、市民利用と予約が重なると、市民利用が優先になり、使えない点が課題と感じる。 ・個人種目より団体種目として行う競技の方に来ていただいたほうが、部屋も確保しやすい。 ・洋室を求めるニーズも高まってきていると思うが、泊まれる人数も少くなり宿泊費も高くなるため、合宿にはなじまないと考える。 ・現状の合宿ニーズとしては、自然豊かな場所等（富士五湖周辺）は合宿に特化しているため人気がある。石和は昔から芸者等で栄えた街なので、そこと比較すると魅力として劣る。 ・地域には数十人の団体で利用できる飲食店はなく、食事は基本的に旅館等になるかと思う。
観光と関連したグラウンド利用に適する立地位置について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設はなるべく近い方がよい。 ・歩いて行ければ最も良いが、地域にめぼしい土地はないかと思う。 ・現状、旅館から小瀬スポーツ公園まで送迎を行っているため宿泊地から15分程度のところであればバスの送迎ができる。

■ヒアリング調査の結果（旅行代理店）

質問項目	回答（4社）
近年のスポーツ・ツーリズムのニーズの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ・オリンピック競技となった種目の試合観戦。 ・合宿、大会の参加。
多目的芝生グラウンドを含めたスポーツ・ツーリズムの可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・笛吹市には温泉旅館が多くあり、山梨県内における立地もよいため、グラウンドの環境がよければ大会を誘致することも可能だと考える。
山梨県内の合宿利用の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー/ハンドボール/ソフトボール/バレー/野球/ラグビー/テニスなど。 ・小学生から大学生までの教育年代が多い。 ・笛吹市では夏休みの時期が多い。 ・笛吹市のグラウンド施設は魅力が乏しい。甲府市に行くと天然芝や人工芝のグラウンドを持っている高校もあるので、小中高の大会はある。
合宿利用のニーズ・誘致の可能性	<p>【合宿地に求められること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手のトレーニング環境がよいこと。 ・人工芝のグラウンドが複数面あること。天候に左右されにくい施設である方がよい。 ・来訪者の居住地域などから近いところ。関東圏であれば山梨県は近い距離に該当する。 ・宿泊施設が充実している。 ・グラウンドの予約が取りやすい。旅館組合などが旅行代理店と施設管理者の仲介を行うなどの仕組みづくりができているとよい。 <p>【施設整備による合宿利用の増加の可能性】</p> <p>●4社ともに合宿利用の増加の可能性はあると回答。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的芝生グラウンドの整備で集客は見込める。 ・関東圏から近いことからニーズは高い。 ・春・夏のニーズは高い。 ・温泉地であることも魅力の1つとなる。 ・笛吹市は山梨県の中央に位置しているため、旅行会社としても他の観光地を絡めたプランが組みやすい。 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の充実（洋室増/宿泊単価/屋外スポーツ大会を開催する際に、中止となった場合におけるキャンセル料の負担軽減）が重要なポイント。 ・グラウンド施設の予約の仕方、ルール決めをすることが大切。 ・合宿で選ばれるには、高い水準でグラウンドが整備されていることが一番重要である。

大会の開催・誘致の可能性

●4社ともにスポーツ大会の開催・誘致の可能性はあると回答。

【理由】

- ・整備された競技場／宿泊施設が競技場から近い／温泉で体のケアができる／比較的交通の便が良い（東京からの特急の停車駅である／宿の送迎バスが利用可能）（ニーズあり）。
- ・東京からも近く、日帰り客も見込める（ニーズあり）。
- ・**近くに温泉旅館があるというのは真似しにくい。関東だと草津ぐらいしかない。**

【留意点】

- ・笛吹市は夏場熱いので、9月、10月の大会開催であればよいと考える。
- ・**近年、富士河口湖町でくぬぎ平公園を改修した。くぬぎ平公園では、今年、全国中学校サッカー大会を行うなどしているため、差別化する必要はあると考える。**
- ・サッカーだけにこだわるとそのイメージが付きすぎてしまう。いろんな種目を取り扱うことは強みになるので、あまりやっていない新種目についても対応できる環境にすることも重要である。

【大会誘致に求められること】

- ・**グラウンドが2面以上ある。**
- ・試合開始までの待機スペースが充実している。
- ・シャワールームや更衣室、トイレなどのアメニティ機能を備えている。
- ・**山梨県は車社会なので、広めの駐車場が必要。また、大型バスでの来訪に対応できる駐車場が必要。**
- ・宿泊施設が充実しており、グラウンドとの距離が近い方がよい。
歩いて17～18分、車で15分以内程度の立地。
- ・交通利便性が高い、宿泊施設からの送迎バスが出ている。

■ヒアリング調査の結果（スポーツチーム）

質問項目	回答
現在の練習場	<ul style="list-style-type: none"> ● サッカーチーム <ul style="list-style-type: none"> ・ 荏崎中央公園芝生広場/山梨大学医学部グラウンド/押原公園/八田河川敷 ● ラグビーチーム <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨学院大学グラウンド/Uスポーツクラブ/緑の休暇村/本栖湖スポーツセンター
多目的芝生グラウンド整備の定期的な利用可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● サッカー <ul style="list-style-type: none"> 【天然芝の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロの練習場として、通常使用している施設が芝の養生期間などを理由に使用できない場合に、借用する可能性あり。 【人工芝の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・ アカデミーU12・U15・U18・スクールの練習場として、定期的な曜日・時間帯で利用の意向あり（最大で週4回(16:30-21:00)） ・ アカデミーの練習場は不足しているので、需要が高い。 ・ 優先利用を条件に整備費の一部負担などの可能性がある。 ● ラグビー <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の練習ができるホームグラウンドとして使いたい。
多目的芝生グラウンドに求める機能や設備、立地について	<ul style="list-style-type: none"> 【条件や要望】 ● サッカー <ul style="list-style-type: none"> 【天然芝の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際規格にあったフルピッチ(105m×68m以上)、散水設備、更衣室、シャワールーム、メディカルルーム、駐車場(最低50台)等の諸設備を完備、成人用ゴール2対 【人工芝の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際規格にあったフルピッチ(105m×68m以上)、8人制コートライン、マイクロバスの駐車スペース、駐輪場、日除け設備、水道(ピッチ近く)、少年用ゴール2対、フットサルゴール4対
多目的芝生グラウンドに求める機能や設備、立地について	<ul style="list-style-type: none"> ● ラグビー <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人練習スペースがあるとよい。 ・ ポールは常設でほしい。 ・ 観客席は不要。 ・ 公式戦は天然芝の方がよいが、練習場は多目的な人工芝グラウンドでも問題ない。 ・ 利用料金よりも練習できる環境が良い方が重要。 【定期的な利用が見込める場合に求める付帯設備】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ロッカールーム、シャワールーム、ミーティングルームは必要。 ・ スクリーンなどの投影設備、製氷機、倉庫などの設備。 ・ 撮影用のやぐら(5m程度)。
練習以外（イベント等）の多目的芝生グラウンドの利用可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 2チームともにイベントや地域貢献活動の実施は積極的に考えている。具体的なものとして以下を挙げられた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツフェスティバル・サッカー大会 ・ ランクリニック（走り方教室）・介護予防教施設・サッカースクール ・ 防災イベント・マルシェ・グラウンドゴルフ・フリーマーケット

(2) 市内のスポーツ協会等へのアンケート調査

ア 調査の目的及び概要

多目的芝生グラウンド整備に向けた具体的な施設の機能や設備、立地に関する検討に活かすため、市内の各競技のスポーツ協会（以下、「各競技協会」という）や各競技協会に加盟する団体・スポーツ少年団（以下、「協会加盟団体等」という）などの市内で活動する団体に対して、新たに多目的芝生グラウンドができた際の活用意向や、施設の機能などに対する要望についてアンケート調査を行った。

■調査概要

調査期間	令和3年8月25日～9月3日	
調査対象	笛吹市の各競技協会及び協会加盟団体等（全32団体）	
調査方法	郵送法（郵送配布・郵送回収）によるアンケート	
回収率	26通（81.3%）	

■調査内容及び対象

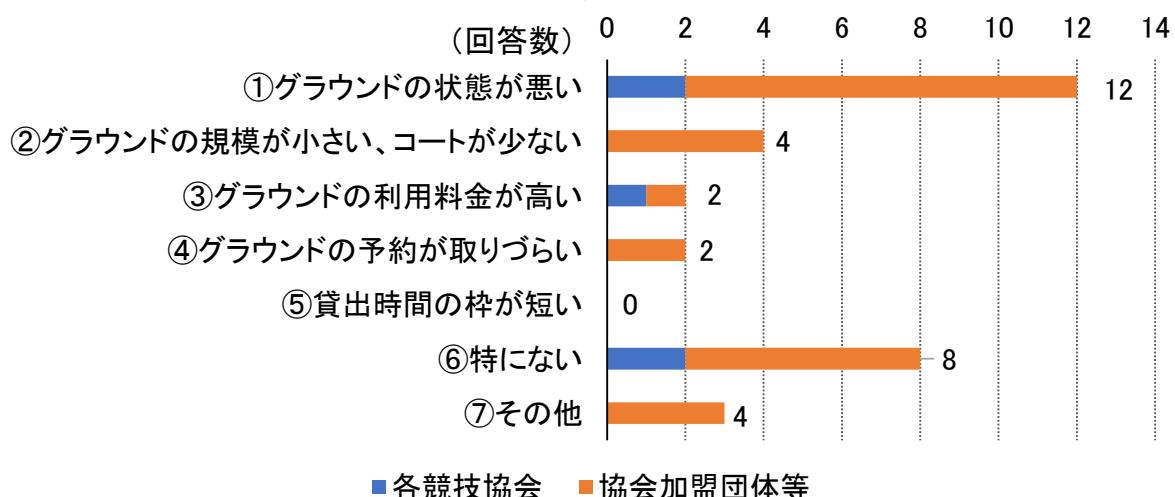
調査内容	各競技協会	協会加盟団体等
既存施設の中で気になっていること	○	○
多目的芝生グラウンドの利用可能性	○	○
多目的芝生グラウンドに求める立地条件	○	○
多目的芝生グラウンドに求める機能や設備	○	○
多目的芝生グラウンドの利用料金について	○	○
大会誘致の可能性について	○	—

イ アンケート調査の結果

(ア) 既存施設の中で気になっていること

市の既存施設で気になっていることについては、グラウンドの状態が悪いという意見が最も多く、12の各競技協会及び協会加盟団体等から意見があった。次いで特にないという意見が多く、現状の貸出時間についての意見はなかった。

■既存施設の中で気になっていること（複数選択可 回答数=32）



■ その他の意見

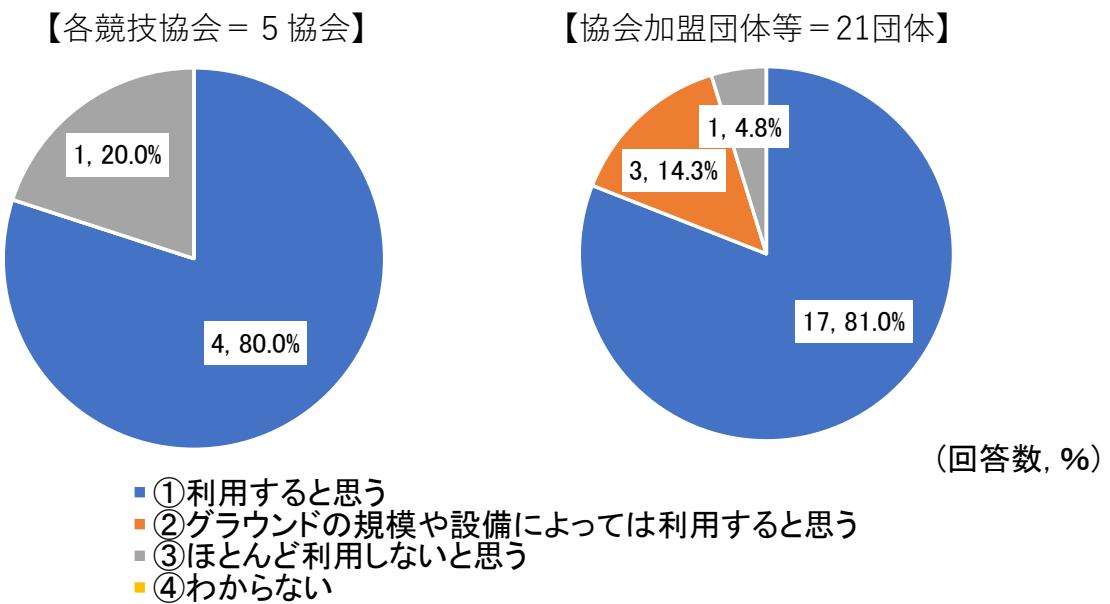
- ・グラウンドの整備を使用の前後にやりたい。
- ・車で使用できるブラシが必要。
- ・大人用のサッカーゴールがない。
- ・屋根付部分がない。
- ・グラウンドが硬く、小石が多い上に、草（雑草）が生えている状態で年少期のサッカー環境としては不良。
- ・土のグラウンドなので技術的な指導に限界がある。

(イ) 多目的芝生グラウンドの利用可能性

① 新たな多目的芝生グラウンドを利用する可能性

多目的芝生グラウンドの利用可能性については、各競技協会、協会加盟団体等ともに利用するという意見が多く全体の8割を超えていた。グラウンドの規模や設備によっては利用すると回答したのはゲートボール競技団体3団体、また、ほとんど利用しないと思うと回答したのはターゲットバードゴルフ協会及び団体であった。

■多目的芝生グラウンドを利用すると思うか

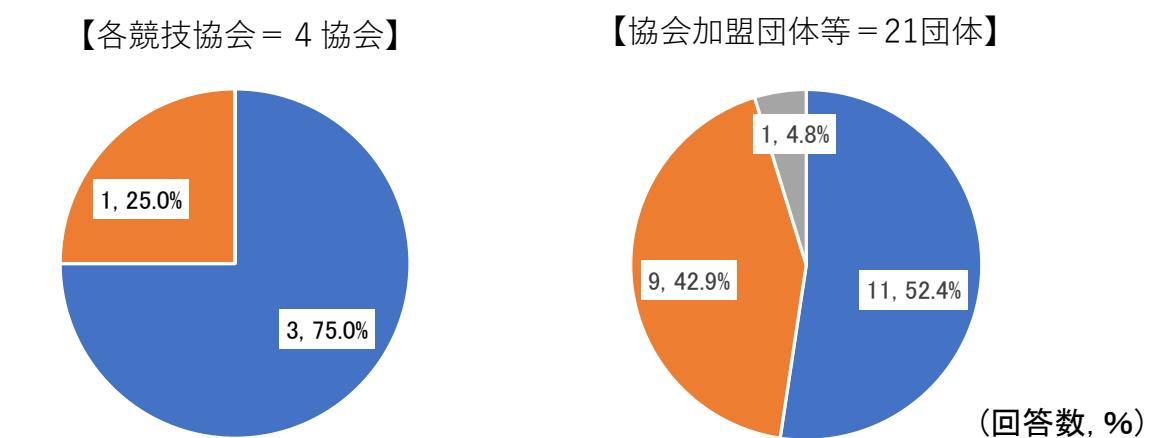


(ウ) どのような活動で利用できるように整備を望むか

多目的芝生グラウンドをどのような活動で利用できるよう整備してほしいかについて、各競技協会、協会加盟団体等とともに県大会などの会場としても利用できるよう整備してほしいという意見が過半数を占める結果となった。

一方で、協会加盟団体等では 4 割以上で日常的な練習や練習試合などの会場として利用できるよう整備してほしいという意見もあり、実際の利用団体としては日常的な利用の場所についても整備を求めていると考えられる。

■多目的芝生グラウンドを、どのような活動に利用できるよう整備してほしいか。



■他の意見

- ・ ①も可能で②でも交流試合などができるれば理想

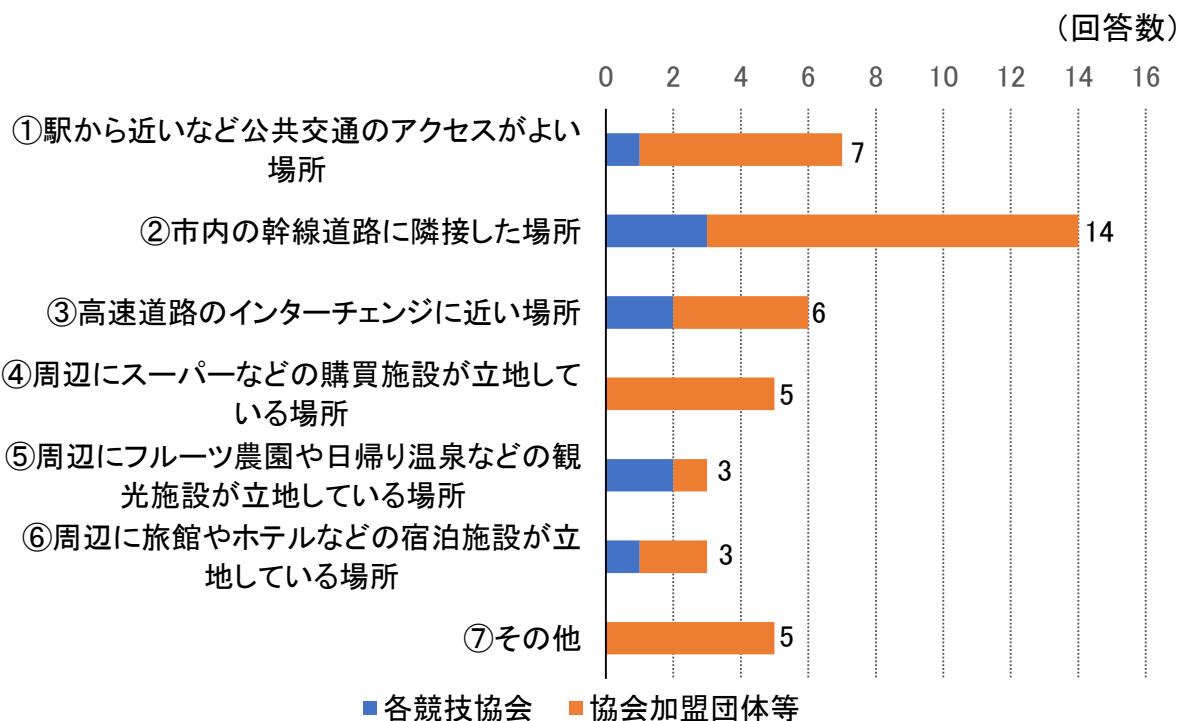
(エ) 多目的芝生グラウンドに求める立地要件

多目的芝生グラウンドに求める立地条件としては、市内の幹線道路に隣接した場所が最も多く、14の各競技協会及び協会加盟団体等から意見があった。

次いで、公共交通のアクセスがよい場所、ICに近い場所の順で求める意見が多く、グラウンドまでのアクセスを重視する意見が多い傾向にあった。

その他の意見としては、市の中心に位置した立地を求める意見が挙げられた。

■多目的芝生グラウンドは、どのような場所に立地していることが望ましいか (2つまで選択可 回答数=43)



■ その他の意見

- ・市内の中央付近の場所。
- ・笛吹市の中心に近い場所（距離的に）。
- ・グラウンドの利用目的を少年のサッカー環境整備（練習、試合の利用）と考えると、整備する場所ではなく、最低限必要な設備の充実が優先する。
- ・市の中心にあり、どの町からもアクセスしやすい。中学生、小学生が通うときの距離がそれほど遠くない。
- ・どこでもよい。

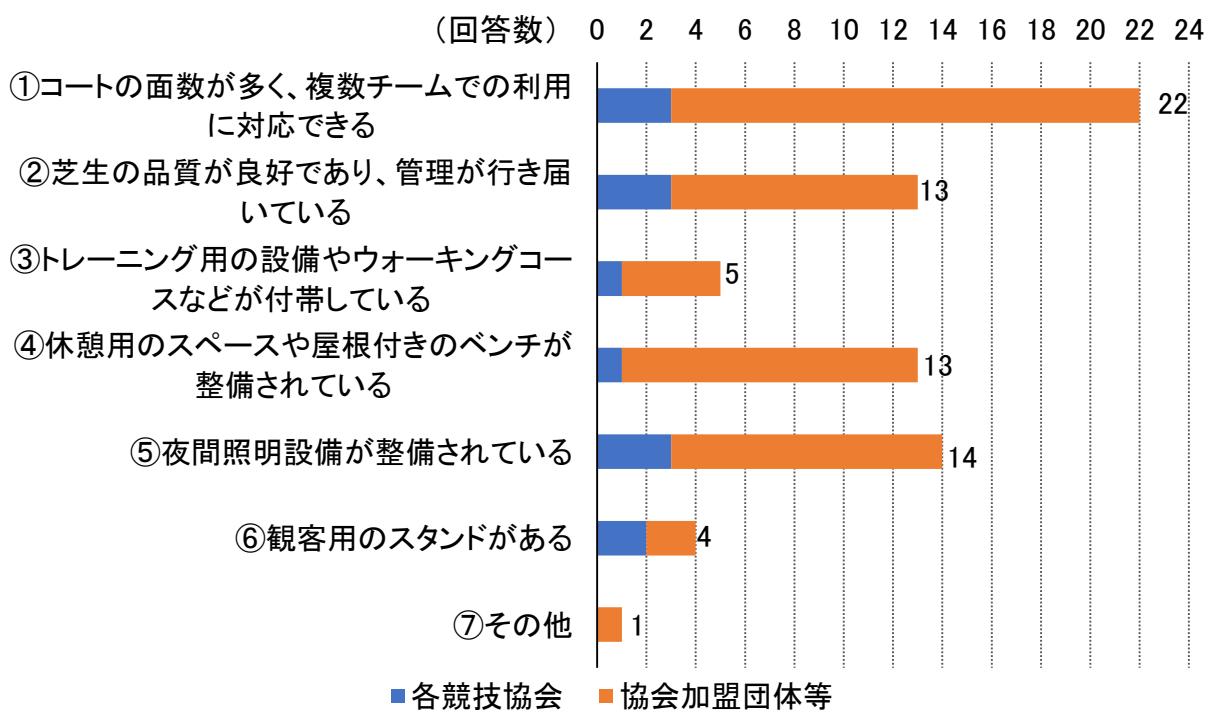
(才) 多目的芝生グラウンドに求める機能や設備について

① 多目的芝生グラウンドに求める機能や設備

グラウンドに求める機能や設備については、グラウンドの面数が多く、複数チームでの利用に対応できることを求める意見が最も多く、22の各競技協会及び協会加盟団体等から意見があった。

次いで夜間照明設備の整備、芝生の品質、休憩スペースやベンチ等の整備を求める意見が多かった。

■多目的芝生グラウンドにおけるグラウンドの規模や機能、設備などに求めること (3つまで選択可 回答数=72)



■他の意見

- ・休憩時の日よけ、雨除けのために屋根付きのベンチ、テーブルがあればよい。
- ・人工芝を希望する
- ・通常の使用では、大人用グラウンド1面で少年は2面（8人制）が取れる。峡東地域に3面あればと望む。
- ・熱中症対策としても、避難スペースが必要（日影の確保）。

② 多目的芝生グラウンドに求める付帯施設の機能や設備

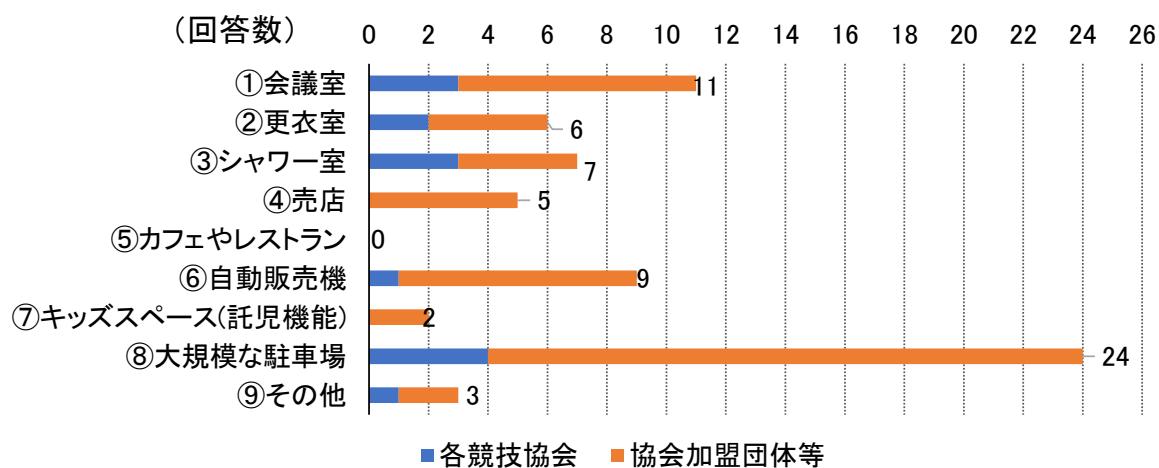
多目的芝生グラウンドに求める付帯機能としては、大規模な駐車場を求める意見が他の機能と比較して多く、重要な機能であると考えられる。

次いで会議室、自動販売機の順で求める意見があり、カフェやレストランといった機能を求める意見はなかった。

また、その他特徴的な意見としては、競技結果の集計などのパソコン利用に対応できる施設やスペースを求める意見が挙げられた。

■多目的芝生グラウンドの付帯施設として、どのような機能を求めるか

(3つまで選択可 回答数=64)



■ その他の意見

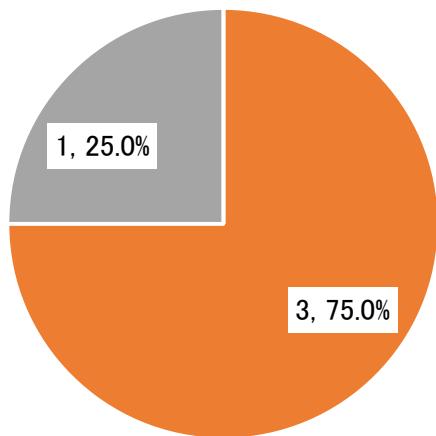
- ・競技終了時の成績を集計するのにパソコン等を利用できる施設か屋根付きのスペースが欲しい。
- ・常時利用者がある状況が想定できるのであれば（例えばJチームの練習場、クラブハウス等）いろいろな設備は必要だが、少年などの大会使用で必要なものは、それほど多くない。
- ・備品を充分にしまっておける大きな倉庫。
- ・トイレ。

(力) 多目的芝生グラウンドの利用料金について

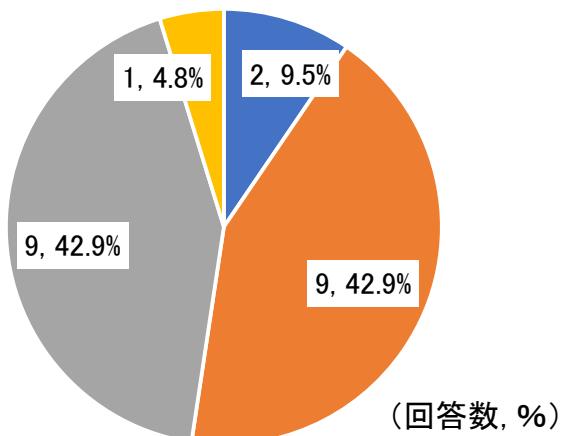
多目的芝生グラウンドの利用料金は、グラウンド自体の利用料金は市の既存施設と同等程度の料金がよいという回答が多い。一方で付帯施設に関しては、各競技協会では4団体中3団体、協会加盟団体等は21団体中9団体で利用料金が高くてもよいという意見があった。

■多目的芝生グラウンドの利用料金はどの程度であれば負担可能か

【各競技協会 = 4 協会】



【協会加盟団体等 = 21団体】



- ①機能や設備が充実しているならば市の既存グラウンドよりも高くてもよい
- ②付帯施設の料金は高くてよいが、グラウンド自体の料金は市の既存グラウンドと同等程度がよい
- ③市の既存グラウンドと同等の料金がよい
- ④利用料金が発生するならば利用しない

(キ) 大会誘致の可能性について（スポーツ協会・連盟のみ）

各競技協会5団体に対して、多目的芝生グラウンドを整備した場合における大会誘致の可能性について意見を求めた。5団体中3団体から意見を得られた。

3団体共に可能性があると回答しており、その際に必要となる施設の条件としては以下のようものが挙げられた。

■想定する大会誘致に必要となる施設の整備条件

競技	大会の想定	大会規模（参加人数）
サッカー	ジュニア～シニアの関東大会・全国大会	一
グラウンドゴルフ	全国大会等の山梨県予選大会	400人程度
ラグビー	中高生の県・関東大会、全国大会予選	200～500人程度

【施設整備の条件】

- ・グラウンドが3面必要。
- ・サッカー場：2面の広さが必要。
- ・記録の集計及び情報機器（パソコン）の使用可能な部屋。
- ・全国大会、関東大会を誘致するなら3面は必要。又、ゲートボール等の軽スポーツができる様なグラウンド。
- ・誘致専用でいい（陸上競技は除く）。
- ・更衣室、シャワーは完備する。

(ク) その他意見

その他多目的芝生グラウンドに対して、以下のような意見が得られた。

- ・県大会が白根町での開催で遠いため県大会に参加出来ない会員が多い。
- ・人工芝をお願いしたが、ラグビー使用の芝の場合、芝が長すぎてグラウンドゴルフでは使用が難しいのが一般的である。
- ・他県の人工芝を参考にしてほしい。
- ・天然芝とはいかないが、人工芝で、多面欲しい所。なるべく早い時期に作ってほしい。
- ・市に登録している団体は優先的に使用できるようにしてほしい。
- ・笛吹市民の利用を最優先として計画してもらいたい。県大会や関東大会などの会場は、山梨県が計画すべきかと考える。
- ・早急に整備して欲しい。
- ・長い間待っていた芝生グラウンドができるので今後有意義に使用したいと思う。
- ・グラウンドゴルフの場合、笛吹市のスポーツ協会に所属している人以外に愛好会として活動している会が、少なくとも4つあり、清流公園の芝生広場で楽しんでいるので、ぜひとも芝生グラウンドを整備していただきたい。
- ・雨天でも使用出来る人工芝のサブグラウンドが必要。
- ・市全体又は県全体としての利用がスムーズに行えるようにお願いします。
- ・ドームがあればいいと思います。
- ・ターゲットバードゴルフとして欲しい面積は、2面9hにつき(5000m²~7000m²)×4
- ・少年指導の立場からは、峡東地域に一つでも、早く芝環境のグラウンドが欲しい。笛吹だけではなく、各市に1カ所ずつでも早く整備されたい。スポーツという文化を根付かせるために必要と考える。とりあえず、1つ、2つと考えてほしい。スピード感をもって。又、観光面での利用を優先させず、市民、子ども達の利用を優先させてほしい。
- ・市内の中学生の夢の実現のために絶対に必要です。一日も早い整備をお願いしたいです。防災の拠点としても必要だと思います。
- ・長年の要望なので早期実現を切望いたします。
- ・ぜひ、笛吹市に芝生グラウンドの整備を！サッカー！スポーツを愛する全ての子どものために。
- ・サッカー専用のグラウンドを作ってほしい。

5 多目的な利用（利用を想定する競技等）

本施設は、市民利用を主とし、利用対象とする競技などについては、既存施設の利用状況やスポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査で得られた結果を基に検討する。

- 次の表のとおり、「①ニーズや対応状況」、「②必要な設備・規模、想定される利用時間帯」を踏まえ、利用対象とする競技は、サッカーやグラウンドゴルフを主な対象競技としつつ、同様の環境で競技ができるラグビーやゲートボールなども対象とする。
- 多目的芝生グラウンドを複数面整備することで、合宿利用や大会開催などによる利用も想定する。
- スポーツチームの練習利用については、市民利用を圧迫する可能性も考えられるため、整備する面数、利用の頻度、時間帯等を踏まえ、整備後に検討する。
- 競技での利用だけでなく、学校行事や保育活動、行政区の運動会、多様な主体によるイベントなどの利用も可能とする。

設定の凡例

○：市民の利用ニーズが高く、多目的芝生グラウンドで主な対象とする競技等
△：対象とするものの、利用については整備後の検討とする競技等

○：市民の利用ニーズはあまり高くないが、芝生グラウンドでの競技が可能であるため対象とする競技等
×：対象から除く競技等

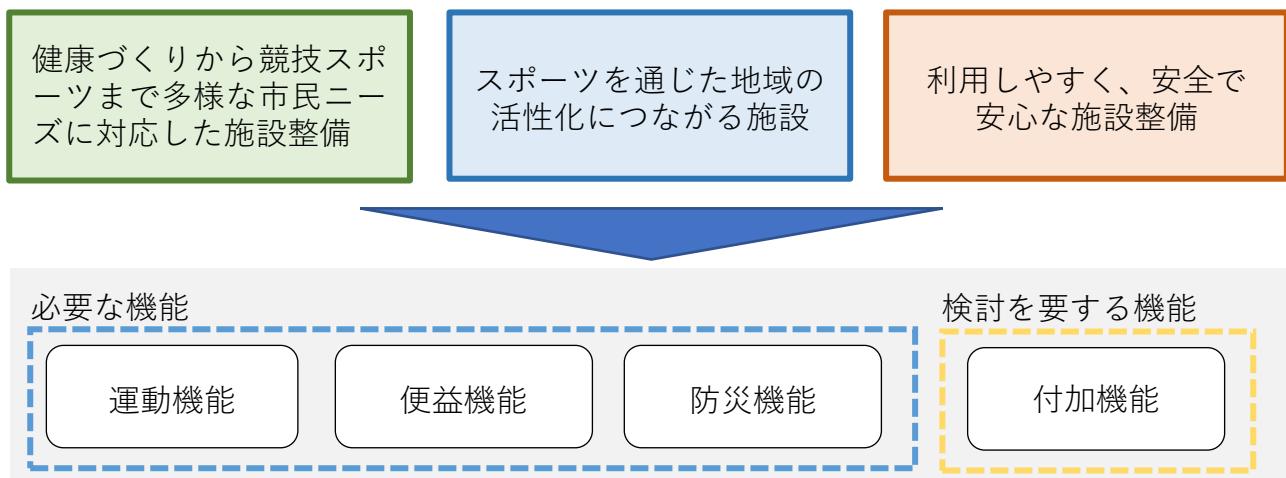
競技・大会等	①ニーズや対応状況	②必要な設備・規模、想定される利用時間帯		③対象とする競技等の設定		
		必要な設備・規模等	想定される利用時間帯	芝生との親和性	設定	理由
競 技	サッカー	・既存施設の利用が最も多い。 ・市内のグラウンドが全て土であるため、市の協会加盟団体等が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ゴールやコーナーフラッグなど移動可能な用具が必要。	平日夕方 休日日中	○ ◎	市内でも盛んに行われている。一方、芝生での競技ニーズに対応できていないため、本施設の主な対象競技のひとつとする。
	グラウンドゴルフ	・既存施設の利用が4番目に多く、高齢者を中心に盛ん。 ・市内のグラウンドが全て土であるため、市の各競技協会加盟団体等が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ホールポストやスタートマットなど移動可能な用具が必要。	平日午前	○ ◎	高齢者を中心に市内でも盛んに行われている。一方、芝生での競技ニーズに対応できていないことから、本施設の主な対象競技のひとつとする。
	ラグビー	・市内のグラウンドが全て土であるため、既存施設の利用は見られないが、市の団体が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ゴールなど移動可能な用具が必要。	平日夕方	○ ○	芝生グラウンドでの競技を前提としており、団体からの要望もあることから、対象とする。
	ゲートボール	・他競技と比較して、既存施設の利用は少ない。 ・施設利用がほぼ1か所に集中している。	・ゲートやゴールポールなど移動可能な用具が必要。	平日午前	○ ○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	ターゲットバードゴルフ	・既存施設の利用は見られないが、市の各競技協会加盟団体等が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ショットマットやアドバンテージホールなど移動可能な用具が必要。	利用実績がないため、不明	○ ○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	フライングディスク	・既存施設の利用は見られないが、県の協会が芝生グラウンドの整備を要望している。	・コーナーマーカー、ディスクなど移動可能な用具が必要。	利用実績がないため、不明	○ ○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	ブラインドサッカー	・既存施設の利用は見られないが、県の協会が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ゴールやサイドフェンスなどの移動可能な用具が必要	利用実績がないため、不明	○ ○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	野球	・既存施設の利用が2番目に多い。 ・マウンドやダッグアウトのある施設が4施設ある。	・土面のマウンド・防球ネットなど常設の設備が必要。	平日夕方 休日日中	× ×	既存施設が有効に利用されているほか、土のマウンド等が必要など、芝生との親和性が高くないことから対象としない。
	ソフトボール	・既存施設の利用が3番目に多く、市内全域で競技が行われている。 ・マウンドやダッグアウトのある施設が4施設ある。	・土面のマウンド・防球ネットなど常設の設備が必要。	平日午前	× ×	既存施設が有効に利用されているほか、土のマウンド等が必要など、芝生との親和性が高くないことから対象としない。
	陸上競技	・体力向上を目的とし、他の競技と掛け持ちで行っている小学生が多い。 ・大会などについては市外の陸上競技場を利用している。	・芝生グラウンド以外に、ターランのトラックなどの整備が必要。	平日夕方	× ×	芝生グラウンド以外に、トラックなど専用の施設などが必要となることから対象としない。
大会等	合宿	・関東圏から近く、スポーツ合宿の需要はある。 ・現状の合宿ニーズは、屋内の運動や文化活動等が多い。 ・グラウンドを利用したスポーツ合宿は少ない。	・芝生グラウンドが必要。 ・合宿者同士の練習試合が組めるよう複数面のコートが必要。	春夏の学生が長期 休暇の時期	○ ◎	合宿練習を誘致することで、スポーツ・ツーリズムに寄与することから、対象とする。
	県大会・関東大会	・協会加盟団体等から大会が可能な施設が望まれている。 ・春日居スポーツ広場をメイン会場とし、平成30年度に高校女子ソフトボールの関東大会が行われた。 ・他の競技で県大会レベルの大会は行われていない。	・大会を円滑に進めるため、複数面のコートが必要。	不定期	○ ◎	大会の開催を誘致することで、スポーツ・ツーリズムに寄与することから、対象とする。
	全国大会	・協会加盟団体等から大会が可能な施設が望まれている。 ・甲府市の小瀬スポーツ公園がメイン会場となっている。 ・近年全国レベルの大会は開催されていない。	・サッカーの場合、JFAの定めるコート面積のほか、平坦で常緑な天然芝などが必要。	不定期	△ ×	全国大会を行うためには、施設や設備等に高い水準が求められる。また、小瀬スポーツ公園などと競合することになるため、対象としない。
	チス ム ツ 社会人ラグ ビー	・芝生グラウンドがないため市内での活動実績はないが、チームの定期利用を求める意見がある。	・コートは芝生（人工又は天然）、ゴール（仮設も可）などが必要。	平日週2日夕方 休日週2日日中	○ △	市民利用を圧迫する可能性があるため、コート数や利用の頻度、時間帯等を踏まえ、利用可能とするか検討が必要である。
	プロサッカー	・芝生グラウンドがないため、市内での活動実績はないが、ジュニアチームでの定期利用を求める意見がある。	・コートは人工芝、駐車場はマイクロバスのスペースなどが必要。	平日週4日夕方	○ △	市民利用を圧迫する可能性がある。コート数や利用の頻度、時間帯等を踏まえ、利用可能とするか検討が必要である。
その他	運動会、イベント等	・笛吹市保育協議会私立部会から、遠足や散歩の目的地として、芝生グラウンド整備の要望がある。また、学校行事や保育活動、行政区の運動会、多様な主体による行事やイベントなどの利用が可能。				

6 導入する施設等

(1) 導入する施設等の概要

施設整備の基本方針や施設利用者の設定をもとに、必要な機能に区分した上で、整備する施設を決定する。

導入機能に加え、芝生グラウンドで行う競技以外にも、多くの市民が幅広く利用し、健康づくりや生きがいづくり、さらには、施設の魅力向上につながる機能などの導入についても、導入の要否を含めて検討する。



■必要な機能及び具体的な施設・設備の概要

必要な機能等		具体的な施設・設備
運動機能	市民の体力や競技力の向上に必要な質の高い施設など	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的芝生グラウンド ○夜間照明設備 ○休憩スペース
便益機能	施設の利用貸出や維持管理、利用者や利用団体が行う会議や研修のほか、施設の利用に必要な設備など	<ul style="list-style-type: none"> ○事務室 ○会議室・研修室 ○更衣室、シャワー室、トイレ ○倉庫 ○駐車場、駐輪場
防災機能	災害時の一時的な避難場所としての活用に必要な施設など	<ul style="list-style-type: none"> ○防災備蓄倉庫
検討している機能		具体的な施設や設備
付加機能	健康づくりや生きがいづくりなどにも利用できる、さらには、施設の魅力向上につながる機能	検討委員会で提案のあった施設や設備とそれらの整備の方向性については、(2) 導入する施設等の詳細、(エ) 付加機能のとおりとする。

(2) 導入する施設等の詳細

ア 運動機能

(ア) 多目的芝生グラウンド

多目的芝生グラウンドは、ニーズのあるサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなどでの利用を想定し、多様なスポーツに対応した芝生グラウンドとして整備する。



○コートの面数

多くの市民が利用し、大会の開催や合宿の誘致などに対応できる施設とするため、コートの面数は複数面整備する。各競技協会加盟団体やスポーツ少年団（以下、各競技協会加盟団体等）における既存施設の利用頻度と同程度の利用回数を確保するとともに、大会の開催や合宿練習の誘致などを行うため、コートは3面の整備が望ましい。

※具体的な算出方法は、資料8 コート面数算定のシミュレーションを参照

○コートの形態及び構成

コートの形態は、どのような競技に対応するかによって変わる。利用を想定する競技を踏まえたコートの形態としては、次の形態が考えられる。形態①のようにサッカー規格のコートとした場合、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどの競技に対応できる。形態②のようにラグビー規格のコートとした場合、①に加えて、ラグビーにも対応できる。

■コートの形態及び構成

	形態① サッカー規格のコート	形態② ラグビー規格のコート
イメージ図		
対応できる競技	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなど	サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなど

上記に記載したコートの形態をそれぞれ何面整備するか、構成を検討する。芝生グラウンドの利用ニーズ、多様なスポーツへの対応、大会などの利用などを考慮し、次頁の表にある、パターン①のラグビー規格のコート1面、サッカー規格のコート2面を基本とするが、整備候補地の規模によってパターン②も検討する。

■コートの構成パターンの想定

	パターン①	パターン②	パターン③
構成	コートの規格 ラグビー1面、 サッカー2面	コートの規格 ラグビー2面、 サッカー1面	コートの規格 ラグビー3面
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ラグビーを含め多様な種目の大会利用にも対応できつつ、整備コストが最小限となる。 	<ul style="list-style-type: none"> パターン①よりも、ラグビーでの利用機会が増える。 ラグビーの合宿誘致にも有利となる。 	<ul style="list-style-type: none"> パターン①や②よりも、ラグビーでの利用機会が増える。 ラグビーの合宿誘致にも有利となる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> サッカーコートよりもコートの規格が大きい競技への対応力が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> パターン①と比較して整備コストが大きくなる。 既存施設では、ラグビーでの利用がなく、今後、どの程度の利用があるか見通せないため、過剰な整備となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な面積が最大となるため、整備コストが大きくなる。 既存施設では、ラグビーでの利用がなく、今後、どの程度の利用があるか見通せないため、過剰な整備となる可能性がある。

○コートの配置

コートは、競技中に利用者が太陽光を直視しないで済む方向に設置することが望ましいとされているため、コートの配置は、長辺を南北方向に設置することを基本として、整備候補地に合わせて検討する。

また、効率的な維持管理のため、各コートを隣接して配置することを基本とする。

(イ) 夜間照明設備

市民の多様なライフスタイルに合わせて、夜間もスポーツを楽しめる環境を整えるために「夜間照明設備」を設ける。また、夜間照明設備については大会の開催にも対応する設備とする。

(ウ) 休憩スペース

多目的芝生グラウンドを利用する、利用者の熱中症や日射病対策として、日陰をつくる屋根のついた東屋などの「休憩スペース」を設置する。

(エ) 屋外トイレ

屋外にもトイレを整備することとし、通常のトイレのほかに、高齢者や障がい者なども利用しやすいよう「多目的トイレ」を設置する。

イ 便益機能

(ア) クラブハウス

施設の利用貸出や維持管理を行うとともに、利用者や利用団体が行う会議などにも利用できるよう整備する。

また、施設の快適な利用に必要な設備や多目的芝生グラウンドを競技のために利用する人以外も利用しやすく、高齢者や障がい者なども安心して利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設として整備する。

① 事務室

多目的芝生グラウンドの利用貸出の受付や、維持管理を行うための職員が常駐する「事務室」を、施設利用者が利用しやすい場所に整備する。

② 会議・研修室

通常利用時には、利用するスポーツ団体の会議や講習会、ヨガやストレッチなどの軽運動の場として多目的に活用するとともに、大会開催時には、運営者の本部や選手の控室など様々な用途で利用可能な「会議・研修室」を設置する。

③ 更衣室・シャワールーム・トイレ

練習での利用や大会開催時などにも、利用者が快適に利用できるよう「更衣室」や「シャワールーム」を設置するとともに、通常のトイレの他に、高齢者や障がい者なども利用しやすいよう「多目的トイレ」を設置する。

(イ) 倉庫

多様な競技での利用に必要となる競技用具や練習用器具に加え、大会やイベントなどの使用する器具などを収納するための、「倉庫」を設置する。

(ウ) 駐車場・駐輪場

① 駐車場

本施設は、多くの市民の利用が想定されることから、利用者の多くが自動車で来訪しても対応できる規模の「駐車場」を整備する。

また、大会の開催や合宿利用に際して、利用者が大型バスなどで訪れることが想定されるため、大型バスなどの駐車スペースも整備する。

② 駐輪場

小学生や中学生、高校生などの利用も多く見込まれるため、「駐輪場」を設ける。

ウ 防災機能

災害時には、一時的な避難場所などとしての活用も見込まれることから、防災機能の備えについても検討する。

エ 付加機能

検討委員会で提案のあった施設や設備に係る整備の方向性は次のとおりとする。

提案のあった設備や機能など	整備の方向性
ジョギングコース	コートの周囲を利用したジョギングコースの整備を検討する。
ハイブリッド芝生	整備する芝生を「人工芝」としたことから、導入しない。
全自动の芝刈り機	整備する芝生を「人工芝」としたことから、導入しない。
軽運動ができるホール	クラブハウス内に整備する会議室や研修室を利用して、軽運動などができるよう、基本設計の段階で検討する。
保健室(救護室)	<p>競技中に生じたけがなどに対する応急処置については、所属団体や大会の主催者が必要な体制を整えることを前提とする。</p> <p>けが人や急病人の一時的な静養などに対応できるよう、必要な備品などを備える（専用室は備えず、クラブハウスの会議室などを利用する）。</p>
地域の人たちと交流できる飲食スペース又は売店	<p>市外からの施設利用者と地域の人が交流する機会などで使用するスペースについては、会議室や研修室の利用を前提とする。</p> <p>売店については、施設の運営上、負担となることが懸念されるため、設置しない。</p> <p>飲食は屋外を前提とし、クラブハウス内で飲食を可能とするスペースは、基本設計の段階で検討する。</p>
観戦スペース	大会の開催時や練習での利用時にも、観戦や見学があると見込まれるため、観戦などが可能なスペースを整備する。設置するコートや必要となる面積を考慮しながら、詳細は基本設計の段階で検討する。
電光掲示板	本施設は、市民利用のほか、身近な大会の開催や合宿などの利用を想定しており、全国大会等の利用については想定していない。そのため、全国大会などで求められる大型の電光掲示板は整備せず、利用想定に応じた設備を整備する。

コートを仕切るネット	施設配置、コート間の近接度合いを踏まえ、必要に応じて防球ネットを整備する。
子どもたちが遊べる場所、散策などが可能な広場	子どもたちが遊べる場所については、市内における他の施設での整備状況、整備候補地の面積、形状などを踏まえ、基本設計の段階で検討する。 整備を検討することとしているジョギングコースで、散策なども可能となるため、散策のための施設整備はしない。
3人制バスケットボールやスケートボードなど「新たなスポーツ」に対応した施設	年齢を問わず多くの市民が多様なスポーツを楽しんでもらえるよう、新たなスポーツに対応した施設を整備する。

7 施設の規模

施設整備に伴う整備候補地の選定などに大きな影響を与える多目的芝生グラウンドにおけるコートの規模及び駐車場の必要台数について検討する。

(1) 多目的芝生グラウンドの規模の検討

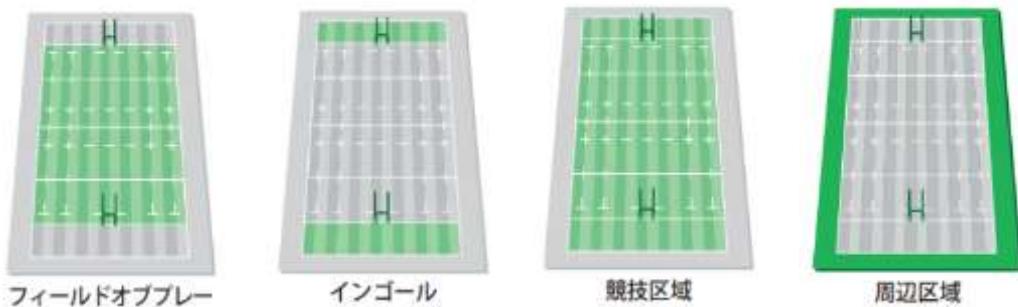
多目的芝生グラウンドの形態・面数としては、ラグビー規格のコートを1面、サッカー規格のコートを2面、合計3面を必要面数と想定した上で、必要となるコートの規模について整理する。

ア ラグビー規格のコート

- ・日本ラグビーフットボール協会が定める競技規則では、コートの長さ及び幅についての最大・最小を次のように定めているが、サッカーと異なり、原則とする長さ及び幅が示されていない。
- ・競技区域は、競技規則を踏まえ、長さ144m、幅70mを最大として、整備候補地の状況を踏まえて、設定することとする。
- ・周辺区域については、競技時の安全性を確保するため、競技区域の長さと幅の両辺に5m以上確保することを基本とする。

■競技規則によるコートの規模

	フィールドオブプレーの長さ	インゴールの長さ	競技区域の長さ	幅
最大	100m	22m	144m	70m
最小	94m	6m	106m	68m
周辺区域	可能な限り、幅が5メートル未満にならないようにする			

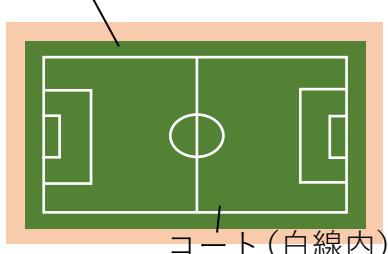


イ サッカー規格のコート

サッカーでは、コートとフィールドという範囲があり、財団法人日本サッカー協会（JFA）がサッカースタジアムの建設・改修にあたってのガイドラインとして定めた「スタジアム標準」では、クラス別に、対象の試合や収容人員を区分した上で、クラスごとに応じたコートとフィールドの寸法が示されている。

■コート・フィールドの範囲

フィールド（緑塗）



■コート、フィールドの寸法等の条件

クラス	主に対象とする試合	収容人員(人)	コート	フィールド	備考
クラスS	ワールドカップ、日本代表(A代表など)、Jリーグなど	40,000以上 20,000～40,000			
クラス1	日本代表(U20、U17) Jリーグ(J2)など	15,000～20,000	長さ：105m 幅：68m	長さ：115m～125m 幅：78～85m	天然芝であること
クラス2	日本代表(U17)など	5,000～15,000			
クラス3	地域主催大会、都道府県別大会など	～5,000	長さ：最小90m 幅：最小45m	コートを基準とし、コート周辺部に競技上、危険を及ぼさないだけの余幅をとること	天然芝又はJFA公認人工芝であること
クラス4					

出典：財団法人日本サッカー協会「スタジアム標準」

本施設においては、国際試合や全国的な大会等の誘致までは想定していないものの、利用者の競技力強化や満足度向上につなげるため、JFAの主催する大会ではコートの大きさを原則 $105m \times 68m$ としていることから、同様の大きさが望ましい。ただし、整備候補地の状況を踏まえて、設定する。

また、周辺区域については、競技時の安全性を確保するため、コートの長さと幅の両辺に5m以上確保することを基本とする。

(2) 駐車場台数の検討

- ・駐車場の必要台数については、練習利用や大会利用の利用者数を想定するとともに、県内における既存のグラウンド又は運動公園などの駐車場台数を参考に検討する。

ア 利用者数のシミュレーション

【日常の練習利用を想定した場合】

- ・スポーツ少年団によるサッカー利用の場合、大人用サッカーコート1面で、2面の利用が可能となる。多目的芝生グラウンドの整備面数を3面と想定すると、スポーツ少年団によるサッカー利用では、同時に6面の利用が可能となる。
市内のサッカーを行うスポーツ少年団の平均団体人数が47人であり、これに指導者などを加えると、1団体当たり約50人の利用が想定され、6団体が同時に利用することを想定すると、練習利用の最大利用者数は、約300人となる。

【休日などにおける大会利用を想定した場合】

- ・サッカーを行うスポーツ少年団の峡東地区指導者連絡協議会からも、芝生グラウンドの建設について要望があったことを踏まえ、峡東地区におけるスポーツ少年団の大会が開催されることを前提として、利用者数の想定を行うこととする。
- ・山梨県内のスポーツ少年団に係る事業を行う公益財団法人山梨県スポーツ協会の資料によると、峡東地区の3市には、サッカーを行うスポーツ少年団が13団体あり、登録団体人数は537人、指導者は64人で、合計601人となっている。
- ・前述のとおり、多目的芝生グラウンドのスポーツ少年団によるサッカー利用では、同時に6面の利用が可能であるため、最大12チームが同時に試合を行うことも考えられる。

イ 駐車場台数の検討

- ・日常の練習利用時には約300人、休日などにおける大会利用時には約600人の利用が考えられる。一方、保護者間で子どもの送迎を相互に行うことなども一定数あることを踏まえ、自家用車の使用割合を8割と仮定すると、駐車場の必要台数は練習利用時には約240台、大会利用時には480台と想定される。
- ・大会利用時の駐車場台数を全て確保した場合に利便性は高まるものの、整備に必要な土地の取得面積が増え、施設整備に係る費用が高くなる。
- ・一方で、本市でも地理的特性などから、日常生活を過ごす移動手段として、自家用車が主となっている。このようなことから、多目的芝生グラウンドまでの交通手段についても、自家用車が圧倒的に多く、次いで、バイクや自転車が想定される。
- ・市内の既存グラウンドや県内の運動公園などの駐車場台数を見ると、複数面のグラウンドを保有している施設では、200～300台程度となっていることが伺える。
- ・駐車場の必要台数については、200～300台を基本とし、整備候補地の面積等も踏まえて決定する。
- ・大会の開催や合宿利用に際して、利用者が大型バスなどで訪れることが想定されるため、大型バスなどの駐車スペースも設ける。

■駐車場の必要台数

	利用者数の想定 (同時利用時)	自動車台数 の想定	駐車場の 必要台数
日常の練習利用時	2面利用時： 約200人	約160台	200～ 300台
	3面利用時： 約300人	約240台	
休日などにおける大会利用時	3面利用時： 約600人	約480台	

■ (参考) 山梨県内自治体における運動施設等の駐車場台数

市町村	施設名 (★は県の施設)	グラウンドの形態	コート数	駐車場台数
甲府市	小瀬スポーツ公園★	陸上競技場、補助競技場、野球場、体育館、武道館など	多目的	2面 大型93、普通2,088(第1 471)
甲府市	緑が丘スポーツ公園	陸上競技場、野球場、体育館など	多目的	1面 普通457
韮崎市	韮崎中央公園	陸上競技場、芝生広場	多目的、専用	普通300
南アルプス市	御勅使南公園★	ラグビー場、公園など	多目的	2面 普通296
南アルプス市	櫛形総合公園	陸上競技場、サッカー場、体育館、公園など	多目的	1面 普通769
北杜市	長坂総合スポーツ公園	陸上競技場、サッカー場、野球場、体育館、テニスコートなど	専用	1面 普通 約100
甲斐市	敷島総合公園	多目的運動場	多目的	1面 大型14、普通85
昭和町	押原公園	サッカー場(天然芝、人工芝)	多目的	2面 普通150(他に、近隣施設の駐車場も利用)
富士川町	富士川いきいきスポーツ公園	陸上競技場、サッカー場	多目的	現在 普通200 (400台に拡張予定)
富士吉田市	富士北麓公園★	球技場、陸上競技場、野球場、体育館など	多目的	大型24、普通630
都留市	都留市総合運動公園	やまびこ競技場	多目的	1面 普通336
都留市	玉川グラウンド	サッカー場	多目的	1面 普通62
富士河口湖町	くぬぎ平スポーツ公園運動場	サッカー場	多目的	5面 普通500
富士河口湖町	本栖湖スポーツセンター	サッカー場(天然芝、人工芝)	多目的	2面 普通28 (臨時25)

■ (参考) 市内既存グラウンドの駐車場台数

No.	施設名	施設の規模	駐車台数
1	石和農村スポーツ広場	規模：12,593m ² ソフトボールは1度に2面利用可能	270台 専用駐車場なし スコレーセンター60台 スコレーパリオ210台
2	いちのみや桃の里スポーツ公園	規模：13,000m ² ソフトボールは1度に2面利用可能	125台
3	八代中央スポーツ広場	規模：7,567m ²	120台 専用駐車場なし(若彦路ふれあいスポーツ館駐車場を利用)
4	八代南部スポーツ広場	規模：3,200m ²	約15台(グラウンド内的一部を駐車スペースとして利用)
5	境川スポーツセンター	規模：11,364m ² ソフトボールは1度に2面利用可能	60台(専用駐車場なし、境川総合会館駐車場を利用)
6	芦川スポーツ広場	規模：6,038m ²	約30台
7	御坂花鳥の里スポーツ広場	規模：19,889m ² サッカーは1度に2面、ソフトボールは1度に4面利用可能	約250台(枠線なし駐車場2か所あり、南側駐車場30台程度、東側駐車場50台程度)
8	春日居スポーツ広場	規模：11,250m ² ソフトボールは1度に2面利用可能	147台

8 コート面数算定のシミュレーション

本施設の整備にあたり、練習、大会、合宿利用別にそれぞれ多目的芝生グラウンドが何面程度必要となるかを整理する。

(1) 多目的芝生グラウンドにおける整備面数に応じた練習利用頻度の試算

- ・本施設は、市民の利用を主として整備することから、多目的芝生グラウンドの整備面数に応じて、どの程度の利用が可能かを算定する。
- ・本施設の主な対象競技として想定している、サッカー、グラウンドゴルフの各競技協会加盟団体やスポーツ少年団（以下、各競技協会加盟団体等）の数及び所属人数などを基に、どの程度の練習利用が可能かを算定する。

ア 市内の既存施設の各競技協会加盟団体等の利用状況

市のサッカー、グラウンドゴルフの各競技協会加盟団体等の現状の利用状況などは、次のとおりとなっている。

■既存施設における各競技協会加盟団体等の利用状況

	団体数	平均所属人数	最多所属人数	平均利用頻度	平均利用時間	想定利用時間帯
スポーツ協会 サッカーチーム	4団体	25人	30人	週1回	2時間	平日夜
サッカー スポーツ少年団	7団体	47人	65人	週2.8回	3.2時間	平日夜 休日午前～夕方
スポーツ協会 グラウンドゴルフ部	7団体	54人	69人	週2.2回	2.9時間	平日午前

イ 各競技協会加盟団体等の練習利用に必要な面数及び利用者数

(ア) 1団体が必要とするコート数の設定

- ・1団体の平均所属人数を基に、試合形式で練習を行う場合、同時に何面利用する可能性があるかを基準とする。
- ・次の結果から、各競技協会加盟団体等が試合形式の練習をする場合、大人用サッカーコート1面が必要と考えられる。
- ・スポーツ少年団が行う8人制サッカーの場合、大人用サッカーコート1面で、2面の利用とすることを前提とする。

■ 1団体が必要とするコート数

	平均所属人数	試合形式で必要な人数	1団体が必要とするコート数
スポーツ協会 サッカーチーム	25人	22人	25人≥22人×1面 (大人用サッカーコート1面)
サッカー スポーツ少年団	47人	8人制のため 16人	47人≥16人×2面 (大人用サッカーコート1面)
スポーツ協会 グラウンドゴルフ部	54人	48人※	54人≥48人×1コース (大人用サッカーコート1面)

※グラウンドゴルフは1会場でホール数8、6人1チームとして想定

(イ) 平日利用

- 既存施設の利用状況から、平日の施設利用は午前中にグラウンドゴルフの利用、夕方から夜にかけて、サッカーボールやスポーツ少年団の利用があると考えられる。
- 平日利用は、週 5 日が 4 週あるとし、月 20 日として算定する。
- 各競技協会加盟団体等が、平均的に多目的芝生グラウンドを利用するものとして算定する。
- 次の結果から、平日午前の利用を想定したグラウンドゴルフ部については、コート面数 3 面で既存施設の平均利用頻度と同程度となる。

■平日午前の想定利用コート数(グラウンドゴルフ 7 団体の利用)

コート面数	同時利用可能団体数	月あたり延べ利用団体数 A (面数 × 月利用可能日数)	1団体あたりの月平均利用可能回数B (A/7団体)	1週あたりの団体ごとの利用可能回数 (B/4週)
2面	2団体	40団体	5.7回	1.4回
3面	3団体	60団体	8.5回	2.1回
4面	4団体	80団体	11.4回	2.8回
5面	5団体	100団体	14.2回	3.5回

■平日夜の想定利用コート数(サッカーボール 4 団体だけの利用)

コート面数	同時利用可能団体数	月あたり延べ利用団体数 A (面数 × 月利用可能日数)	1団体あたりの月平均利用可能回数B (A/4団体)	1週あたりの団体ごとの利用可能回数 (B/4週)
2面	2団体	40団体	10.0回	2.5回
3面	3団体	60団体	15.0回	3.7回
4面	4団体	80団体	20.0回	5.0回
5面	5団体	100団体	25.0回	6.2回

■平日夜の想定利用コート数(サッカースポーツ少年団 7 団体だけの利用)

コート面数	同時利用可能団体数	月あたり延べ利用団体数 A (面数 × 月利用可能日数)	1団体あたりの月平均利用可能回数B (A/7団体)	1週あたりの団体ごとの利用可能回数 (B/4週)
2面	2団体	40団体	5.7回	1.4回
3面	3団体	60団体	8.5回	2.1回
4面	4団体	80団体	11.4回	2.8回
5面	5団体	100団体	14.2回	3.5回

- 平日夜の利用を想定したサッカーボールについては、サッカースポーツ少年団と同時に利用とした場合、コート面数 2 面のうち、1 面の利用で既存施設の平均利用頻度を満たすこととなる。

■平日夜の想定利用コート数（サッカーチーム、スポーツ少年団が同時に利用）

コート面数		同時利用可能団体数	月あたり延べ利用団体数A (面数×月利用可能日数)	1団体あたりの月平均利用可能回数B(A/4又は7団体)	1週あたりの団体ごとの利用可能回数(B/4週)
2面	サッカーチーム	1団体	20団体	5.0回	1.2回
	スポーツ少年団	1団体	20団体	2.8回	0.7回
3面	サッカーチーム	1団体	20団体	5.0回	1.2回
	スポーツ少年団	2団体	40団体	5.7回	1.4回
4面	サッカーチーム	2団体	40団体	10.0回	2.5回
	スポーツ少年団	2団体	40団体	5.7回	1.4回
5面	サッカーチーム	2団体	40団体	10.0回	2.5回
	スポーツ少年団	3団体	60団体	8.5回	2.1回

- ただし、同時利用において、サッカーチームは月16日の利用で、サッカーチームの平均利用頻度である週1回を満たすことができるため、スポーツ少年団にサッカーチームの余り4日を足し、月24日の利用として算定することができる。

コート面数		同時利用可能団体数	月あたり延べ利用団体数A (面数×月利用可能日数)	1団体あたりの月平均利用可能回数B(A/4又は7団体)	1週あたりの団体ごとの利用可能回数(B/4週)
2面	サッカーチーム	1団体	16団体	4.0回	1.0回
	スポーツ少年団	1団体	24団体	3.4回	0.8回
3面	サッカーチーム	1団体	16団体	4.0回	1.0回
	スポーツ少年団	2団体	44団体	6.2回	1.5回
4面	サッカーチーム	1団体	16団体	4.0回	1.0回
	スポーツ少年団	3団体	64団体	9.1回	2.2回
5面	サッカーチーム	1団体	16団体	4.0回	1.0回
	スポーツ少年団	4団体	84団体	12.0回	3.0回

(ウ) 休日利用

- 既存施設の利用状況から、休日の施設利用は午前から夕方にかけてサッカースポーツ少年団の利用があると考えられる。
- 休日利用は、月 30 日のうち平日が 20 日とし、残りの 10 日を 5 週として算定する。
- サッカースポーツ少年団 7 団体が、午前と午後にそれぞれ平均的に多目的芝生グラウンドを利用するものとして算定する。

■休日の想定利用コート数

コート面数	同時利用可能団体数	月あたり延べ利用団体数 A (面数 × 月利用可能日数)	1団体あたりの月平均利用可能回数B (A/7団体)	1週あたりの団体ごとの利用可能回数 (B/5週)
2面	2団体	40団体	5.7回	1.1回
3面	3団体	60団体	8.5回	1.7回
4面	4団体	80団体	11.4回	2.2回
5面	5団体	100団体	14.2回	2.8回

ウ 各競技協会加盟団体等の練習利用イメージ

利用を想定するサッカー及びグラウンドゴルフなどの団体が、現状と同じ利用頻度で、多目的芝生グラウンドを利用する場合における 1 か月の練習利用のイメージを次に示す。

■多目的芝生グラウンドにおける 1 カ月の練習利用イメージ

コート面数	日			月			火			水			木			金			土			
	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	
A																			1			
B																			少7	少6		
C																			少5	少4		
	2			3			4			5			6			7			8			
A	少3	少4		グ1		少1	グ4		少3	グ7		少5	グ3		少7	グ6		少2	少1	少7		
B	少5	少6		グ2		少2	グ5		少4	グ1		少6	グ4		少1	グ7		少3	少6	少5		
C	少7	少1		グ3		サ1	グ6		サ2	グ2		サ3	グ5		サ4	グ1		少4	少4	少3		
	9			10			11			12			13			14			15			
A	少2	少3		グ2		少5	グ5		少7	グ1		少2	グ4		少4	グ7		少6	少2	少1		
B	少4	少5		グ3		少6	グ6		少1	グ2		少3	グ5		少5	グ1		少7	少7	少6		
C	少6	少7		グ4		サ1	グ7		サ2	グ3		サ3	グ6		サ4	グ2		少1	少5	少4		
	16			17			18			19			20			21			22			
A	少1	少2		グ3		少2	グ6		少4	グ2		少6	グ5		少1	グ1		少2	少3	少2		
B	少3	少4		グ4		少3	グ7		少5	グ3		少7	グ6		少1	グ2		少3	少1	少7		
C	少5	少6		グ5		サ1	グ1		サ2	グ4		サ3	グ7		サ4	グ3		少4	少6	少5		
	23			24			25			26			27			28			29			
A	少7	少1		グ4		少5	グ7		少7	グ3		少2	グ6		少4	グ2		少5	少4	少3		
B	少2	少3		グ5		少6	グ1		少1	グ4		少3	グ7		少5	グ3		少6	少2	少1		
C	少4	少5		グ6		サ1	グ2		サ2	グ5		サ3	グ1		サ4	グ4		少7				
	30			サッカーパーク 1団体につき 月4回 週1回 スポーツ少年団 1団体につき 月14回 週3.1回 (月に平日夜6回、土曜の半日4回、日曜の半日4回) グラウンドゴルフ 1団体につき 月9回 週2.2回																		

サ : サッカーパーク 少 : スポーツ少年団 グ : グラウンドゴルフ

エ 練習利用の頻度の試算から見た望ましい整備面数のまとめ

- ・平日午前の利用を想定したグラウンドゴルフ部については、コート3面の利用で既存施設の平均利用頻度週2.2回と同程度(週2.1回)の水準を満たすことができる。
- ・平日夜の利用を想定したサッカーボール部については、コート1面の利用で、現在の既存施設の平均利用頻度週1回を満たすことができる。
- ・平日夜と休日の利用を想定するサッカースポーツ少年団については、コートの整備面数を2面とした場合、1週あたり平日夜0.8回及び休日1.1回、合計1.9回の利用が可能と考えられるが、既存施設における1週あたりの平均利用頻度2.8回を満たすことができない。コートの整備面数を3面とした場合、1週あたり平日夜1.5回及び休日1.7回、合計3.2回の利用が可能と考えられ、既存施設における1週あたりの平均利用頻度2.8回よりも多くの利用が可能となる。さらに、コートの整備面数を4面とした場合には平日夜2.2回及び休日2.2回、合計4.4回、5面整備した場合には平日夜3.0回及び休日2.8回、合計5.8回の利用が可能となり、現在の既存施設における平均利用頻度を週2回から3回程度上回ることとなる。

オ 市内の既存施設を利用していない団体等の練習利用見込み

- ・既存グラウンドの利用団体以外の利用として、市内の中学校や高校などからも多目的芝生グラウンド整備の要望がある。国が中学校における運動部活動の地域への移行を進めており、部活動などの利用ニーズがさらに高まることが見込まれる。
- ・既存グラウンドは土であり、既存グラウンドの利用が難しいラグビー協会などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、整備後の利用が見込まれる。

(2) 大会時に必要とする多目的芝生グラウンドの必要面数

ア 山梨県内の大会の開催状況

- ・多目的芝生グラウンドの対象競技における県大会や関東大会の開催を整理する。
- ・近年の高校生及び中学生の県予選大会の開催状況は次のとおりとなっている。サッカーは、出場校が多く県内の複数の会場を利用して開催している。ラグビーは出場校が少なく、御勅使南公園ラグビー場を利用している。
- ・中学生サッカー選手権の会場のひとつである、くぬぎ平スポーツ公園を除き、いずれの施設でも、1会場で同時間帯に行う試合数は1試合となっている。

■高校生及び中学生の県予選大会の開催状況

競技	大会名	試合日数	試合数	日最多試合数	参加校	主な会場
サッカー	全国高校サッカー選手権大会山梨県予選	6日	36試合	3試合	31校	小瀬スポーツ公園 押原公園 韮崎中央公園 計10会場
	全国高校総体サッカー競技山梨県予選	6日	32試合	3試合	32校	
	山梨県中学生サッカー選手権	4日	35試合	4試合	45校	くぬぎ平スポーツ公園 都留市総合運動公園 御勅使サッカー場 計5施設（8会場）
ラグビー	全国高校ラグビーフットボール大会山梨県予選	3日	8試合	4試合	8校	御勅使南公園 ラグビー場
	山梨県高校総体高校ラグビー大会山梨県予選	3日	7試合	4試合	8校	
	山梨県ラグビーフットボール選手権大会	3日	8試合	4試合	8校	

イ 大会時に必要なコートの面数

- ・全国高校サッカー選手権大会山梨県予選のように、山梨県内で複数の会場を用いて大会を開催する場合は、コート1面でも対応が可能と考えられるが、スポーツ協会などのヒアリングから、大会の効率化や試合を待つチームのウォーミングアップ等に利用する空間が必要であるため、**2面以上のコートが必要**と想定する。

(3) 合宿時に必要とする多目的芝生グラウンドの必要面数

- ・合宿時に必要とするコートの面数は、旅行代理店に行ったヒアリングから想定する。予約の取りやすさや合宿の内容に、複数チームでの試合が含まれているものにニーズがあることから、合宿誘致を行う際には、各社ともに 2 面以上必要という回答であった。

■旅行代理店へのヒアリングによる必要コート面数

	合宿誘致に必要とする面数	理由
旅行代理店A	少なくともコートの面数は、2 面必要。	予約が取りやすいように。
旅行代理店B	コートが 2 面以上必要。	—
旅行代理店C	コートが 2 面以上必要。	—
旅行代理店D	コートの面数は最低でも 2 面必要で、3 面又は 4 面ほしい。4 面あると宿泊人数も 600 人位を見込める。	合宿利用は、複数チームが集まって試合を行う形式のものが増えていているため、複数面のコートが必要になる。1 面だけでは単独の団体になりやすい。

(4) 本施設に必要となるコートの面数

- ・本施設に必要となるコートの最低面数は、練習利用で 3 面以上、大会や合宿利用には 2 面以上となる。
- ・練習利用に必要な面数は既存グラウンドにおける利用団体の活動状況から、サッカースポーツ少年団の利用がもっとも多く見込まれ、その活動が全て多目的芝生グラウンドで行われる場合には、3 面と試算している。
- ・これ以外に、市内の中学校や高校などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、部活動などの定期的な利用が見込まれる。また、既存グラウンドでの利用がなかったラグビー協会などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、整備後の利用が見込まれる。
- ・3 面のコートを整備するとしても、平日午後における利用は、あまり高くないと考えられる。さらに、4 面以上のコートを整備した場合、現状における各競技協会加盟団体等の既存施設の利用頻度を大きく上回ることとなり、施設整備の規模が過剰となることも考えられる。
- ・以上のことから、多目的芝生グラウンドにおけるコートの整備面数は 3 面が望ましい。

9 施設配置

施設配置は、整備候補地の面積・形状、接道条件等の影響を大きく受けるため、具体的な整備候補地が決まった段階で、それぞれの特徴を踏まえ、具体的な施設配置の検討を行なった上で、施設整備図の作成や造成計画についても検討を行う。

具体的な整備候補地が決まっていない現時点では、基本的な配置や動線計画の考え方を反映した、施設配置のイメージを次のとおり示すこととする。

施設配置のイメージを示すにあたり、ゾーニング及び動線計画の基本的な考え方を整理する。

(1) 施設配置の基本的な考え方

施設配置は、次のことに留意して検討する。

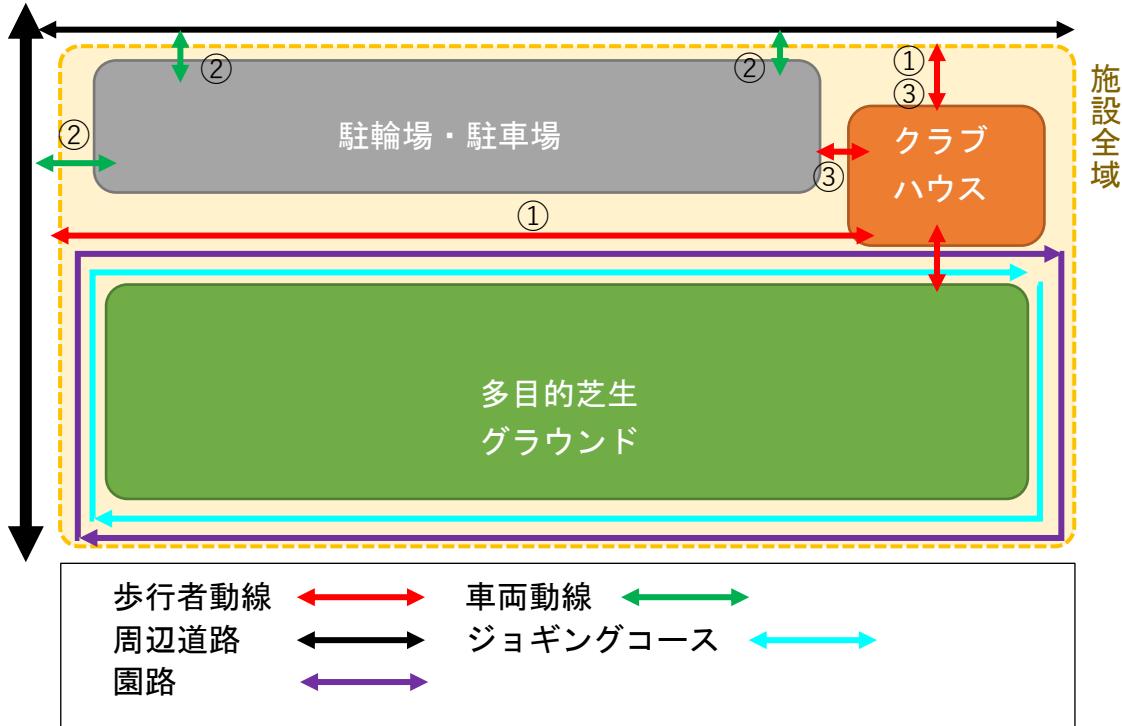
- ・多目的芝生グラウンドは、敷地の大きさや形状などに合わせつつ、各コートを隣接した配置とする。また、幹線道路からも練習や試合の様子が伺え、自動車で往来する人などにも、多目的芝生グラウンドの存在をピアールできる配置とする。
- ・多目的芝生グラウンドで、利用を想定する競技の特性を踏まえ、コートは原則として長辺が南北方向となるように配置する。
- ・クラブハウスは施設の利便性を考え、コート、駐車場、駐輪場、ジョギングコースなどから近い場所に配置する。
- ・アクセス性の良い施設とするため、駐車場は幹線道路に近い位置に配置する。
- ・ジョギングコースは、コートの外周など、敷地の余剰部分を利用した配置とする。

(2) 動線計画の基本的な考え方

施設の動線計画は、次のことに留意して検討する。

- ア 自動車と歩行者の動線を分け、歩行者の安全性を確保する。
- イ 主要な出入口の他に、渋滞緩和や災害時の避難路として複数の出入口を設ける。
- ウ 歩行者の出入口は施設内に複数個所設け、多方面からの進入を可能とする。

■ ゾーニング及び動線計画の考え方を踏まえた施設配置のイメージ

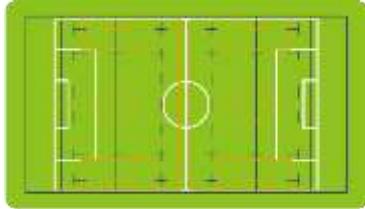
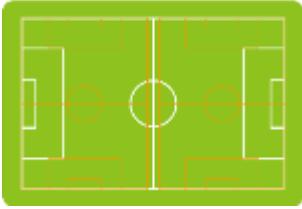


(3) 施設配置のイメージ

- ア 仮に、敷地が平坦で幹線道路に面した土地であるものとして、パターンを設定し検討する。
- イ 日常におけるスポーツでの練習利用の他に、学校行事や地域のイベントなどを行うことを想定すると、複数のコートが隣接した配置とすることで、より多目的な利用が可能となる。
- ウ 本施設は大会を開催することも想定していることから、すべてのコートを隣接させた配置とすると、隣接したコートから他のコートへボールが飛び込むことが想定されるため、コート間に一定のスペースを設けた配置が望ましいと考えられる。

施設配置のイメージとして想定するにあたっては、グラウンドや駐車場の規模など、第2回検討委員会で検討した内容を踏まえたものとする。

■施設配置の前提条件

	規模	
多目的芝生グラウンド	ラグビー規格のコート  長さ 144m × 幅 70m 周辺区域 5m	サッカー規格のコート  長さ 105m × 幅 60m 周辺区域 5m
駐車場	9,000 m ² 程度 (普通自動車 300 台、大型バス 6 台が駐車できる規模) 普通自動車の区画は、1台あたり12.5m ² 、大型バスの区画は1台あたり42.9m ² と想定	
ジョギングコース	幅員3m程度	
クラブハウス	延べ床面積400m ² 程度	

本施設は、コート 3 面、駐車場などを整備するほか、ジョギングコースなどの整備も検討している。

今後、整備候補地の選定を行う中で、必ずしも整形地を選定できるとは限らず、そのような中でも、各々の施設や設備を柔軟に配置して整備するためには、多目的芝生グラウンドの施設整備には 5ha 以上の面積が必要になると見込まれる。

	面積 (m ²)	備考
多目的芝生グラウンド	30,260	ラグビー規格のコート 154m × 80m × 1面分、 サッカー規格のコート 115m × 78m × 2面分
駐車場	9,000	
ジョギングコース	3,030	3 面のコート外周に、幅 3m とする場合
クラブハウス	400	
園路、植栽、倉庫など	10,000	公共施設の緑地基準については、県の環境緑化条例で、施設整備面積の 20%以上を努力義務とされていることを踏まえる。
合計	52,690	

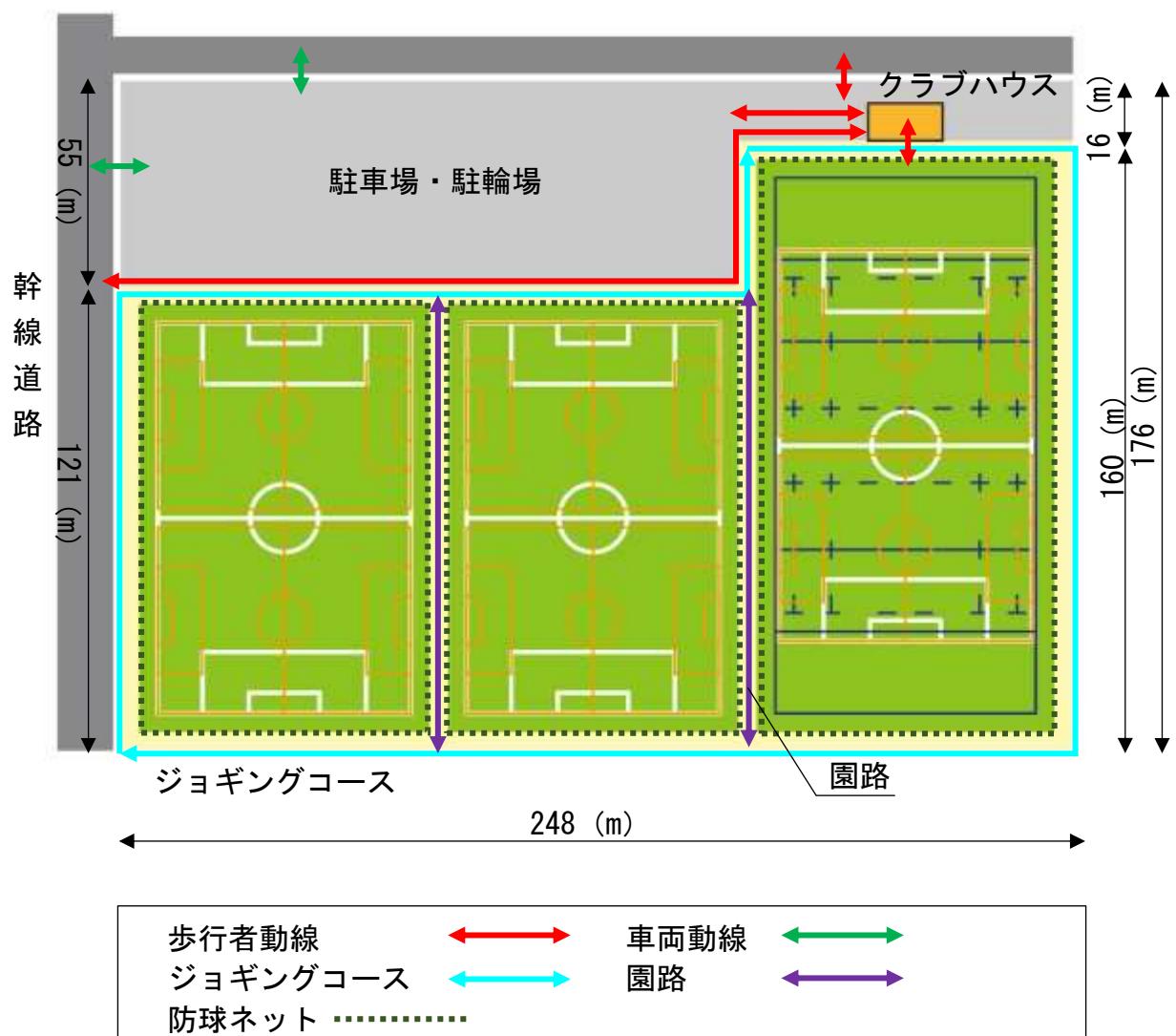
ア～ウを踏まえ、施設配置のイメージとして、次のとおり3つのパターンを想定する。

①パターンA [すべてのコートを1面ずつ単独で整備]

メリット：複数のコートを同時に利用した場合でも他の利用者と干渉しない。
コートごとに、芝生の品質などを変えることが容易にできる。

デメリット：他のパターンと比較して、競技以外での多目的利用の幅が狭い。
管理用通路などが必要となり整備面積が増えるとともに、防球ネットなどの整備も必要となるため、最も整備コストが高くなる。

■パターンAの施設配置イメージ



②パターンB [1面を単独、2面を一体で配置した整備]

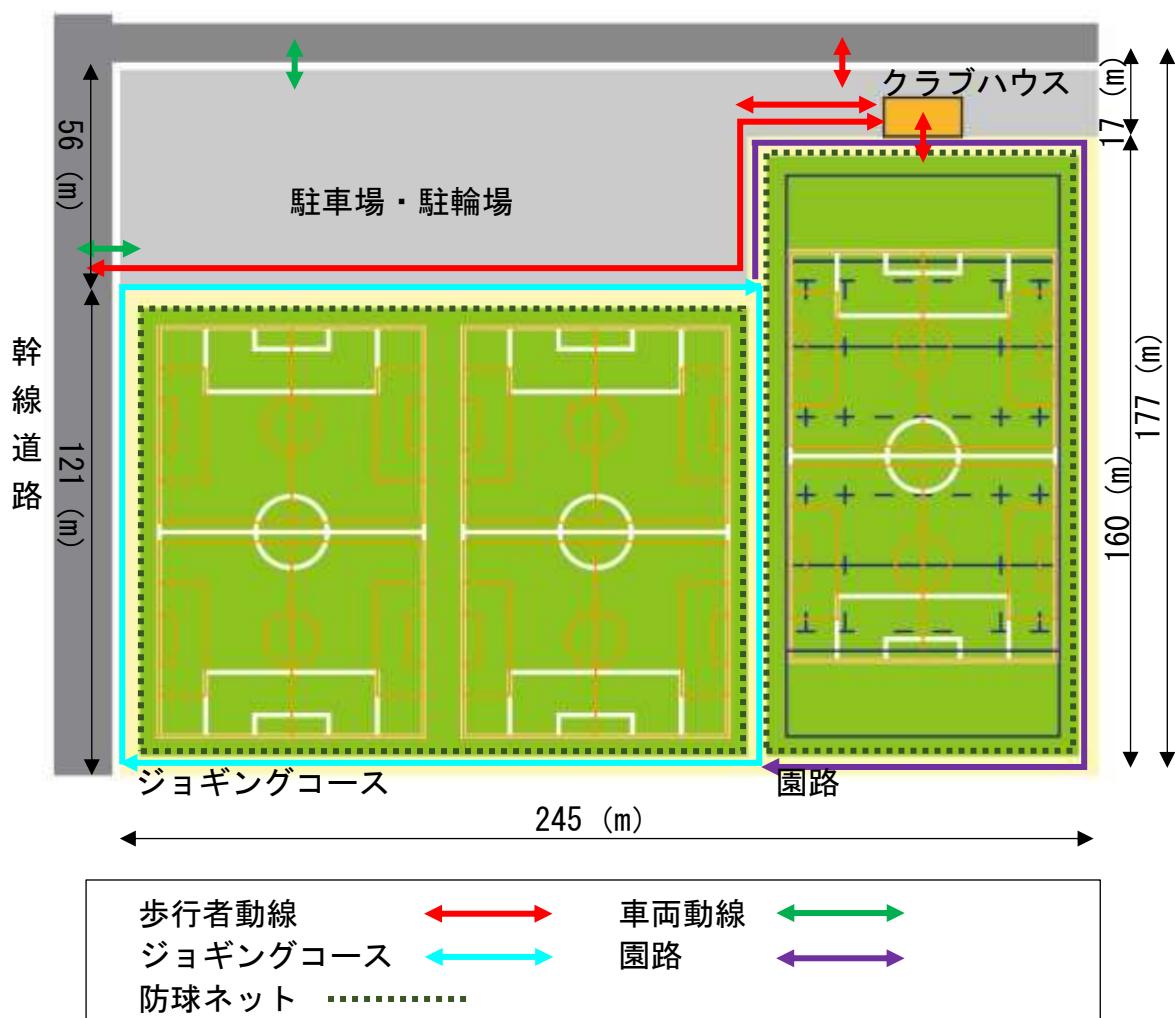
メリット：メインコートでは、他の利用者との干渉がない。
メインコートとサブコートで、芝生の品質などを変えることができる。

サブコートでは2面を一体とした利用もできるため、競技利用に限らず、イベントなど、より多目的な利用がしやすい。

デメリット：サブコートを同時利用する場合、他の利用者との干渉が生じる可能性がある。

メインコートとサブコートで、芝生の品質などに差を設ける場合、利用頻度の偏りが生じる可能性がある。

■パターンBの施設配置イメージ



③パターンC [コート3面を一体で配置した整備]

メリット：連続した効率的な施設配置が可能となる。

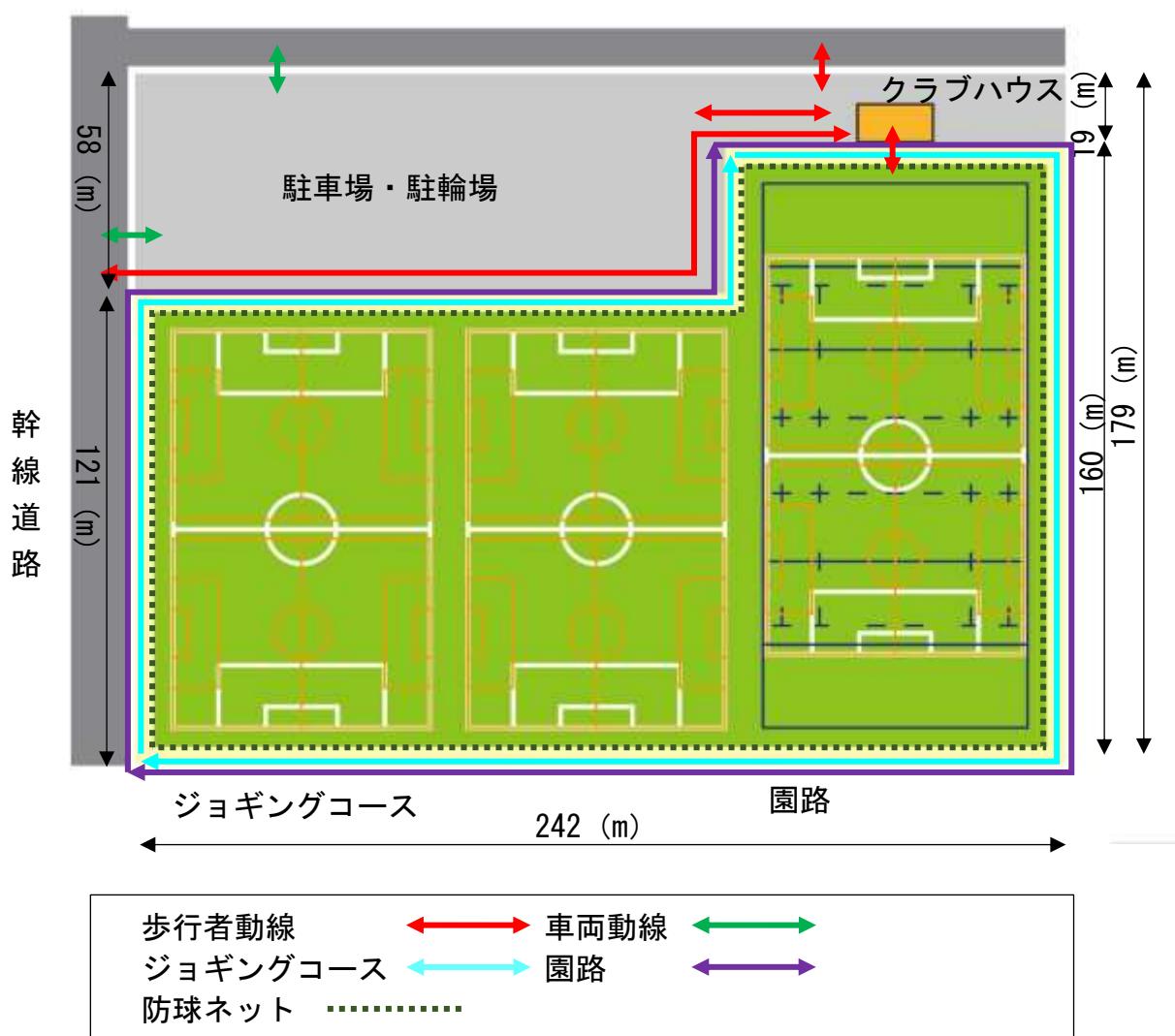
全てのコートを一体として利用することもできるため、イベントなど、最も多目的な利用がしやすい。

管理用通路などが不要であるため、整備面積を少なくてすむとともに、防球ネットなどの整備も不要となるため、最も整備コストが低く抑えることができる。

デメリット：コート同士が分けられていないため、複数コートを同時利用する際に、他の利用者との干渉が最も大きくなる。

コートごとに、芝生の品質などを変えることが難しい。

■パターンCの施設配置イメージ



10 導入する芝生（人工芝・天然芝・ハイブリット天然芝の比較）

(1) 人工芝・天然芝・ハイブリッド天然芝の比較

芝生は大きく分けて、①人工芝、②天然芝、③ハイブリット天然芝の3種類があり、機能面やコスト面で特性が異なるため、多目的芝生グラウンドに導入する芝生の種類について、利用面や管理面、コスト面、本施設の整備目的等を踏まえ検討する。

なお、人工芝は詳細な仕様による種別があるが、国際サッカー連盟（FIFA）、ワールドラグビー、日本サッカー協会、日本ラグビー協会が基準を決め推奨しているロングパイルを比較する。

■人工芝・天然芝・ハイブリット天然芝の比較

	①人工芝（ロングパイル）	②天然芝	③ハイブリット天然芝
仕様	ロングパイル人工芝のパイル間にゴムチップや珪砂を充填したもの	床土(砂質土)の上に高麗芝等の天然芝を植えたもの	天然芝に一定割合の人工芝又は人工繊維による補強を加えたもの
利用面	長いパイルと充填剤によって天然芝に近いクッション性が得られ、安全性も高い	利用時の安全性やクッション性を有しており、高い満足度も得られる	天然芝と同様に高い満足度も得られる
	○ゴムチップや珪砂の充填により、天然芝のクッション性に近づき、安全性も高い	○優れた衝撃吸収性がある ただし、芝の状態が悪化すると転倒のリスクや擦過傷の危険性が高まる	○優れた衝撃吸収性がある ただし、芝の状態が悪化すると転倒のリスクや擦過傷の危険性が高まる
	○ボールの転がり等は天然芝に近いが、ゴムチップの飛散が生じる	○適度な弾みやクッション性により、快適な使い心地、疲労軽減が期待できる	○適度な弾みやクッション性により、快適な使い心地、疲労軽減が期待できるが、補強繊維も使用するため、選手によっては、天然芝に比べて硬いと感じることもある
	○芝生の養生や使用不可などの期間ではなく、透水性に優れ、降雨中でも使用できるため、施設の稼働率の向上が期待できる	△季節（冬季）や天候によって芝の養生や使用不可の期間がある。 (参考)くぬぎ平スポーツ公園の冬季養生期間 11月初旬～4月中旬	△天然芝の割合が多くを占めるため、左記と同様に芝生の養生や使用不可の期間がある
管理面	高い耐久性を備えており、管理の手間も少ない	コンディションの維持のためにも、日常的な管理・補修が必須となる	天然芝より耐久性は高いが、日常的な管理の手間は発生する
	○耐久性が高く、人工芝に適した競技であれば破損等はない	△利用による破損等が起きた場合は、補修等を行う必要がある	○人工芝等による補強により、天然芝に比べると芝が土ごと剥げることがなく、グラウンドのコンディションを保ちやすい
	○ブラッシングと清掃程度でよく、管理の手間が少ない	△日常的に適度な薙込や夏場等の散水、施肥、育成が必要	△日常的に適度な薙込や夏場等の散水、施肥、育成が必要
コスト面 (1年間の維持管理コストは、メーカー希望小売価格による)	整備費は天然芝よりも高いが、維持費は低い	整備費は人工芝より低いが、維持管理費は高い	整備費は最も高く、維持管理費も高い
	○サッカー規格のコート：約116,600千円 (面積が8,970m ² （長さ115m×幅78m）の場合) ○ラグビー規格のコート：約160,300千円 (面積が12,320m ² （長さ154m×幅80m）の場合) ※面積の条件は右記②及び③も同様	○サッカー規格のコート：約86,100千円 ○ラグビー規格のコート：約118,300千円	△サッカー規格のコート：約215,300千円 △ラグビー規格のコート：約295,700千円
	○1面あたり約500千円／年	△1面あたり約15,000千円／年 (冬季の養生期間を設けず、通年で利用した場合)	△1面あたり約15,000千円／年 (冬季の養生期間を設けず、通年で利用した場合)
	○1面あたり約336,100千円 (15年目に全面張替、5年ごとに部分張替(面積の10%)を行うと仮定)	○1面あたり約554,200千円 (5年ごとに部分張替(面積の10%)を行うと仮定)	△1面あたり約673,400千円 (5年ごとに部分張替(面積の10%)を行うと仮定)
	○整備後8～15年の間に全面張替えが必要	△耐用年数は8～10年と比較的短い (※管理状態が良ければ張替の必要性はない)	○耐用年数は15～20年と他に比べて長期的な利用が期待できる
利用状況等	・市民の練習利用やプロスポーツチームの練習、一定規模の大会開催など、幅広く利用されている。	・市民の練習利用から全国的な大会、プロチームの試合まで対応できる。 ・日本サッカー協会における「スタジアム標準」のクラス3（日本代表U17公式試合など）以上では天然芝が求められている。	・オリンピックやワールドカップの会場となる施設での整備が見られる ・日本での導入実績は少ない（ラグビーワールドカップ2019の開催会場12施設のうち、同芝の導入施設は5施設のみ）。

(2) 多目的芝生グラウンドに導入する芝生の検討

多目的芝生グラウンドの整備方針において、市民の多様なスポーツニーズに応えていくこととしており、これを踏まえて、導入する芝生の種類について検討する。

ア 利用面

天然芝及びハイブリット天然芝は、高い衝撃吸収性とクッション性を有しており、安全性、使用感の観点からは優れているが、季節や利用頻度によって芝生の養生期間が必要となり、使用できない期間が生じることから、市民の年間を通したスポーツ利用に応えられない可能性がある。

近年、人工芝も改良が進み、天然芝に近い安全性と使用感を得られるようになっているとともに、芝生の養生や使用不可などの期間は必要ない。

イ 管理面

日常的な管理や補修が必要な天然芝及びハイブリット天然芝に比べて、人工芝は、日常的な維持管理の手間が少なく、高い耐久性も備えている。

ウ コスト面

天然芝は、整備費は安価であるが、1年間の維持管理コストは最も高額となる。

ハイブリッド天然芝は、整備費、維持管理費ともに、最も高額となる。

人工芝は、整備費は高額であるが、1年間の維持管理コストは最も安価となる。

(天然芝と比べて 30 分の 1 の金額)

整備費及び維持管理費、一定期間ごとに行う芝生の張替えを含めた 30 年間のライフサイクルコストについては、人工芝が最も安価となり、ハイブリッド天然芝が最も高額となる。

本施設は、一般市民の利用のほか、合宿や身近な大会、イベントの開催などの利用を想定しており、高いグレードが求められる全国大会等の利用については想定していない。

エ 利用状況等

天然芝は、一般市民の利用から全国的な大会の開催まで幅広く対応できる。

ハイブリット天然芝は、国際的な大会やプロチーム等の会場として利用されることが多いが、日本での導入実績はまだ少ない。

人工芝は、一般市民の利用やスポーツチームの練習、身近な大会等、幅広い利用が可能であり、日本サッカー協会や日本ラグビー協会なども、基準を決め、整備を推奨している。

以上を踏まえると、天然芝やハイブリット天然芝は、高い衝撃吸収性とクッション性を有しており、安全性、使用感の観点からは優れているが、芝生の養生期間が必要となり、使用できない期間が生じる。また、整備や維持管理に係るコストが高く、過度な投資になる可能性がある。

一方で、人工芝も、天然芝に近いクッション性が得られ、安全性も高いとされており、養生期間なども必要ないことから、本市における年間を通したスポーツ活動の受け皿とするためには、人工芝（ロングパイル）の導入が適当であると考える。

(参考) 芝生の種類の概要

(1) 人工芝

人工芝は、化学繊維を基布に縫い付け、天然芝に模擬して作られている。

詳細には、材料と製造方法、構造によって、以下のように多岐にわたる種類がある。

ア 第一世代人工芝（高密度型人工芝）

芝高が短く密度のあるじゅうたん型人工芝であり、野球・テニス・サッカー・景観仕様を中心に使用されている。

芝高が短く高密度の形状は、パターゴルフ・テニス・ゲートボール・フットサルなどボールの転がりと跳ねを重視する球技と、踏み込みのブレが影響する徒競走を主にする学校グラウンドなどの多目的グラウンドに適する。



イ 第二世代人工芝（砂入り人工芝）

主にテニスコート用の人工芝として利用されており、芝生の間に砂を充填していることが特徴である。

第一世代型の人工芝と比較し、低コストで導入できることから広く普及したが、使い続けるうちに砂が締まり、表面が固くなるため、テニスコート以外の施設での導入には適さない。



ウ 第三世代人工芝（ロングパイル）

サッカーやラグビーのグラウンドとして多く利用されており、第一世代や第二世代型の人工芝と比較して芝生の長さが長いことが特徴となる。

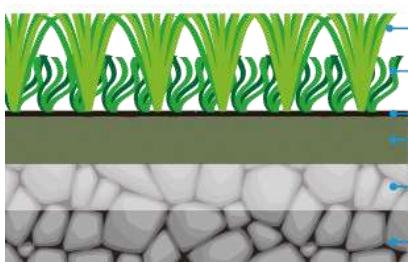
サッカー・野球・アメリカンフットボール・ラグビーと転倒衝撃に気を配る競技に受け入れられ、普及した。国際サッカー連盟 (FIFA)、ワールドラグビー、日本サッカー協会、日本ラグビー協会が基準を決め推奨している。



エ 第四世代人工芝（セミロングパイル人工芝）

2種類の芝生の特性を持った二重構造で、クッション性を持つ芝生と、腰の強い芝生を織り合わせたセミロングパイル人工芝である。

衝撃緩衝用ゴムチップの充填材を必要としないが、利用できる競技種目は、すべてに適すものにはなっていない。



(2) 天然芝

天然芝の特長は、地表面を植物が自然に被うことでプレーの安定性と衝撃吸収の安全性を保持している。

植物であるため、使用頻度で踏圧過多による擦り切れ死滅、病気による成長の変化を起こす。競技性を保つために一定の刈込や、成長を維持するための散水・施肥その他更新作業も必要となる。また、芝生維持のためには、使用制限による養生を行う必要がある。

芝生の種類は日本芝と西洋芝に大きく分けることができ、特徴が異なる。

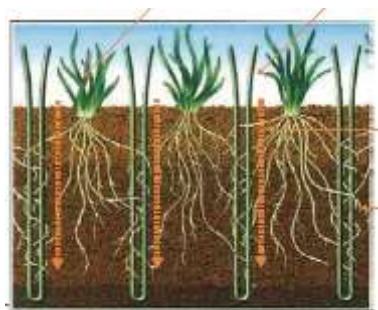
■日本芝と西洋芝の比較

芝の種類	特徴	イメージ
日本芝 (高麗芝)	○高温多湿に強く、耐寒性に優れる。 ○病気に強いため、薬剤散布の省略可能となる。 ×10度以下では地上部が枯れることから、冬場の使用が難しい。	
西洋芝	○生育が旺盛で被覆力に優れる。密度が高く緻密な芝生を形成する。 ○常に緑に保つ事が出来る。 ×成長速度も速く肥料要求度も高いためメンテナンス費用がかかる。 ×高温に弱く、夏場に枯れるリスクがある。	

(3) ハイブリッド天然芝

天然芝のハイブリッド化は、天然芝生施設を好条件の状態で長時間使用できるよう、1986年オランダで開発された。

2cmピッチに打ち込まれた人工繊維の補強が、激しいプレーによる芝生のずれと剥離を防ぎ、芝生の生育に欠かせない通気性と透水性を確保する効果がある。



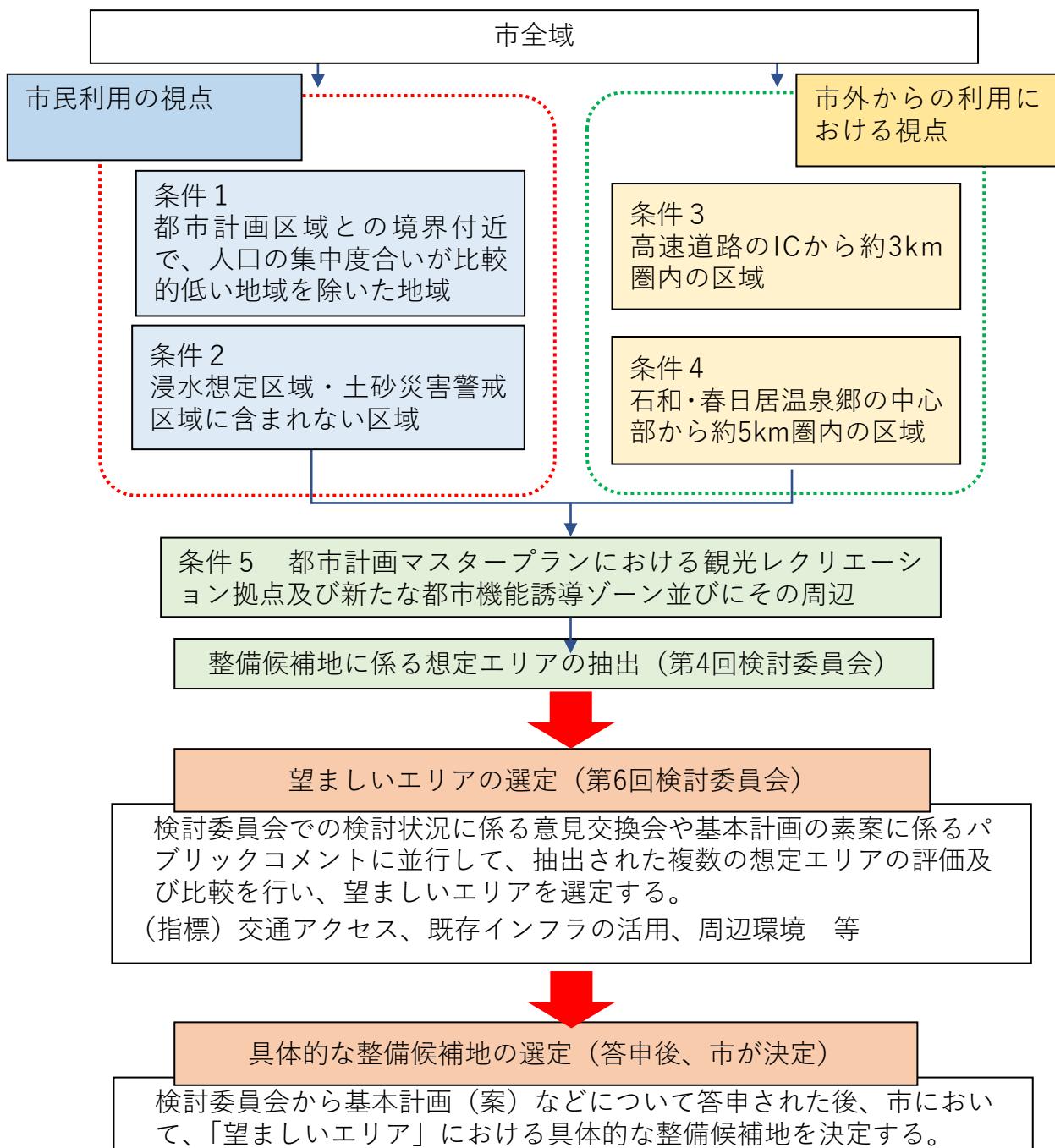
1.1 整備候補地の選定

(1) 整備候補地選定の考え方

- 既存施設は、十分な施設規模を有する施設が少なく、本施設の整備に必要となる規模の用地を確保しようとしても、住宅が近接し、敷地の拡大が難しいことや敷地の拡大が可能であっても、市民が利用しやすい場所に立地していない状況にある。
- 整備候補地の面積や形状に合わせつつ、これまで検討を行ってきた、本施設に必要な施設や設備を柔軟に配置するには、約 5ha 以上の一団の土地の確保が必要となると見込まれる。また、整備に必要な費用の抑制とともに用地確保のしやすさなどを踏まえ、宅地以外の土地で、市有地や未利用地なども活用しながら、整備候補地を選定する必要がある。
- 第 1 回検討委員会で提示した候補地選定の考え方を踏まえ、市民の利用及び市外から訪れる利用者、両者の視点をもって整備候補地の想定エリアを抽出する。また、本施設は整備理念で「地域づくり・まちづくりの核として、市全体でスポーツ活動の推進や地域活性化を目指す」としていることから、市の都市計画の基本的な方向性を定めるもので、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた都市づくりの方向性を示す笛吹市都市計画マスタープランで位置づけられた「拠点」との整合性も図りながら、整備候補地の想定エリアを抽出する。
- 整備候補地の想定エリアは複数抽出し、エリアごとの評価を行うための指標を設定し、比較を行った上で、整備候補地として「望ましいエリア」を選定する。
- 「望ましいエリア」内での「整備候補地」については、市に基本計画（案）として答申した後に、基本計画を策定する中で市が決定する。

(2) 整備候補地選定の手順

選定の手順は、次のフロー図のとおりとする。



(3) 整備候補地の想定エリアの抽出

ア 市民利用の視点

(ア) 多くの市民が利用しやすい区域

- ・市民の利便性を考え、都市計画区域内で、多くの市民が利用しやすい場所に整備するため、市内で比較的、人口が集中している区域を対象とする。
- ・市域の北部及び南部は山間部で、市民の99%が都市計画区域内に居住。

条件 1

都市計画区域内の人口が集中する地域

国勢調査の結果に基づき、人口密度の集中度合いを500m四方に区切った区画単位に整備したデータ（以下「地域メッシュ」という）を用い、都市計画区域との境界付近で、500m人口メッシュが50人以下である人口の集中度合いが比較的低い地域を除いた地域を対象とする。

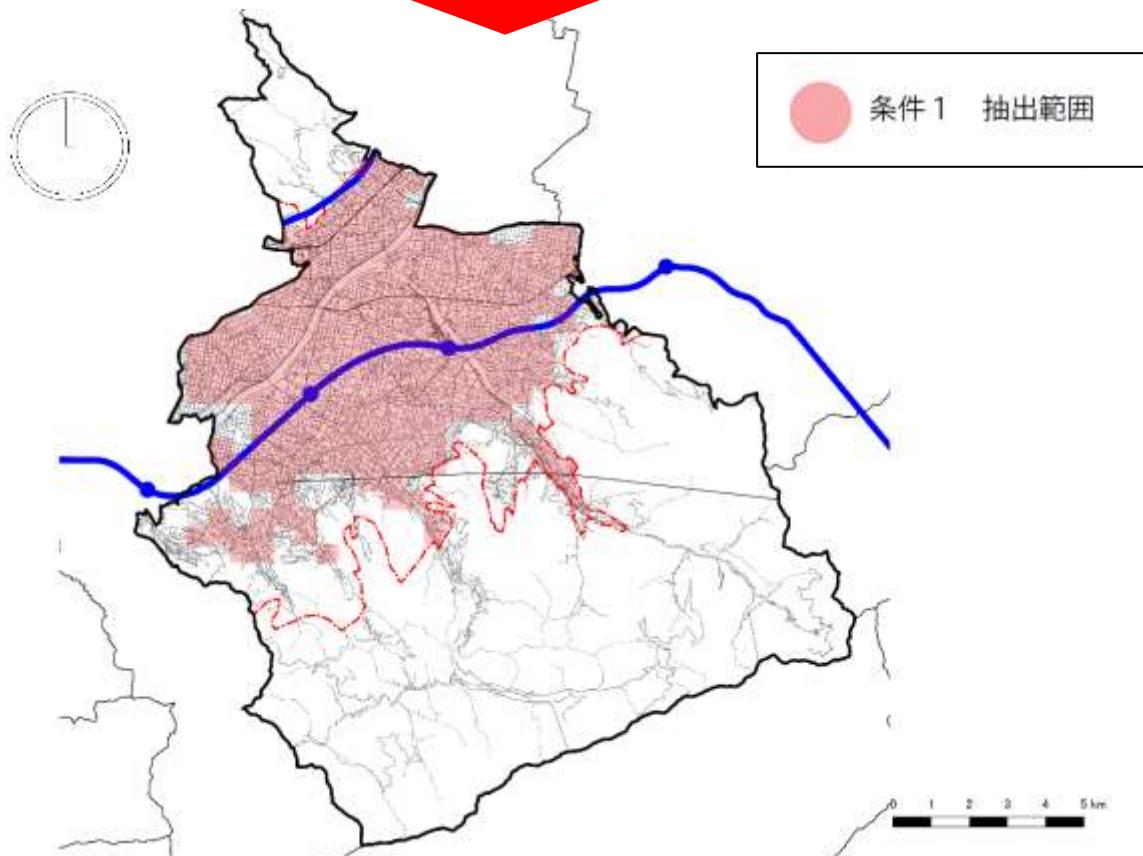
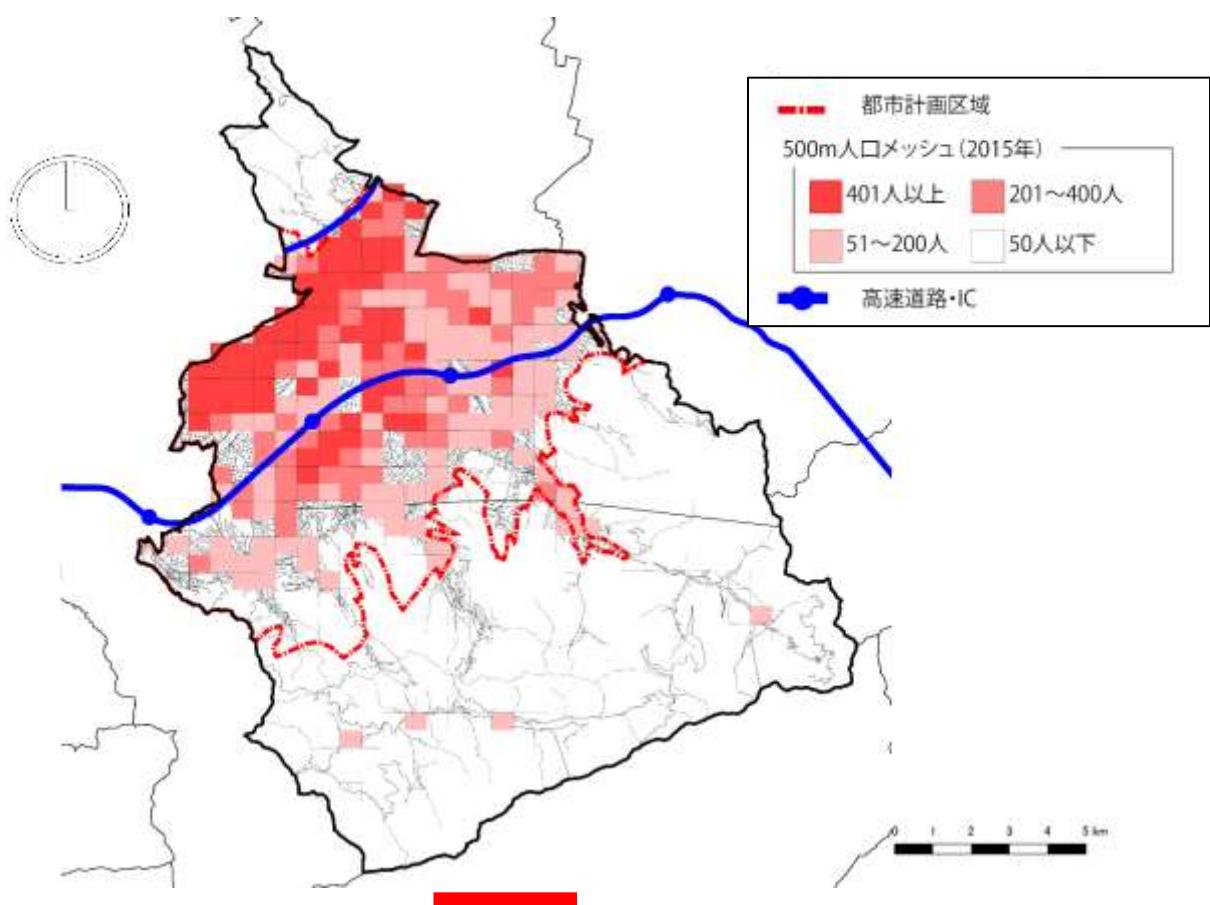
(イ) 災害リスクの低い区域

- ・利用者の安全性を考慮するとともに、災害時の一時的な避難場所、救援活動や物資輸送の拠点などとして活用できるようにするために、災害リスクの低い区域を対象とする。
- ・笛吹川周辺は浸水想定区域、市南部の一部は土砂災害警戒区域に指定。

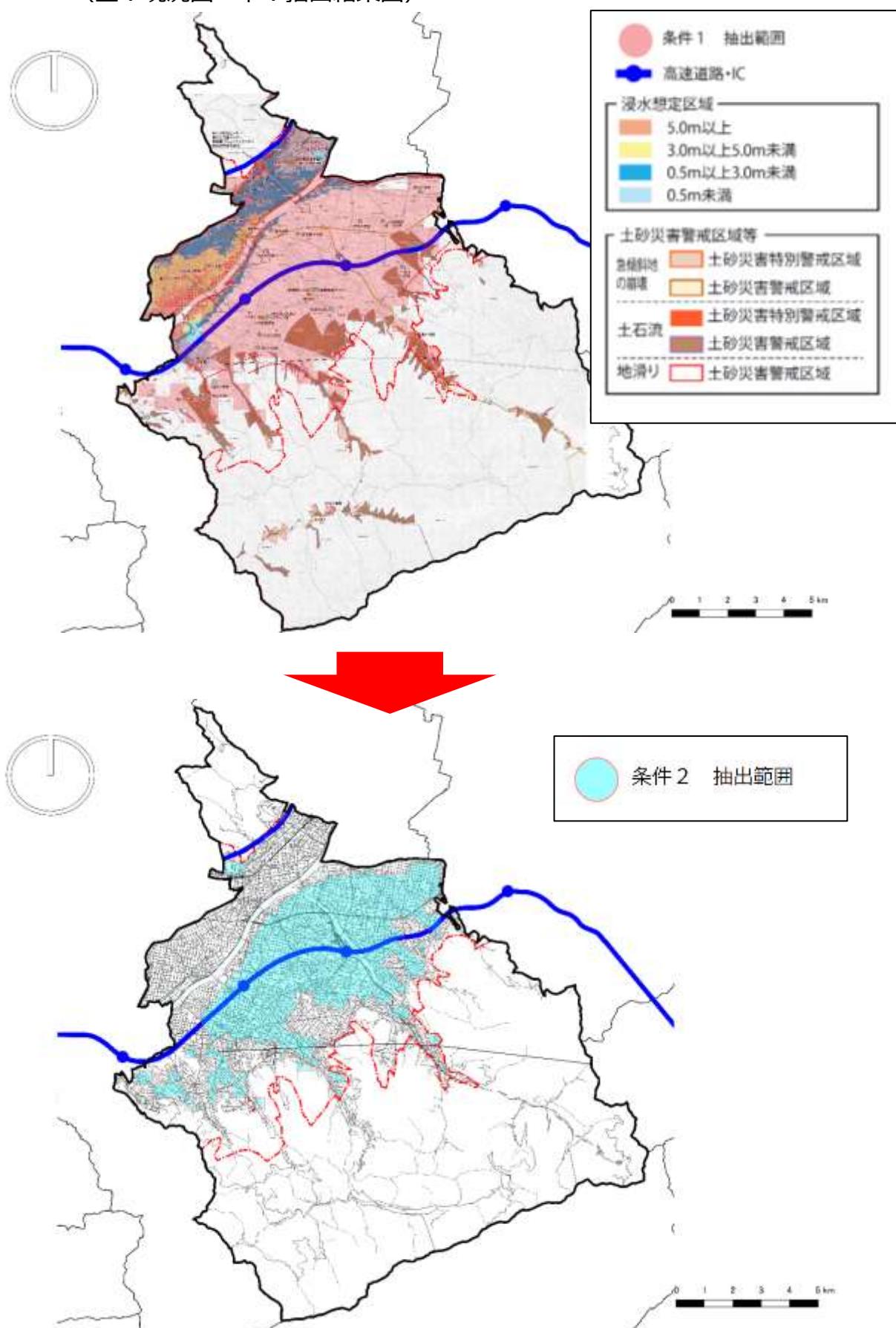
条件 2

ハザードマップにおける浸水想定区域（想定最大規模）及び土砂災害警戒区域に含まれない区域

■条件1 都市計画区域の人口が集中する地域（上：現況図 下：抽出結果図）



■条件2 ハザードマップにおける浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に含まれない区域
(上：現況図 下：抽出結果図)



イ 市外からの利用における視点

(ア) 訪れやすい区域

- ・市外から訪れる人の主な交通手段としては、自動車が想定される。
- ・県内や県外からも訪れやすい場所として、ICから近い区域を対象とする。

条件 3

高速道路のICから3km圏内の区域※

※県内で芝生グラウンドを有する施設の多くが、ICから半径3km圏内に位置しており、これらの施設と同等のアクセス性を確保するため、ICから半径3km圏内の区域を対象とする（山梨県の市街地における混雑時の自動車の平均速度は約22km/h（平成27年度道路交通センサス旅行速度整理表）であるため、時速20kmであれば、10分程度で到達できる距離）

(イ) 宿泊先に行きやすい区域

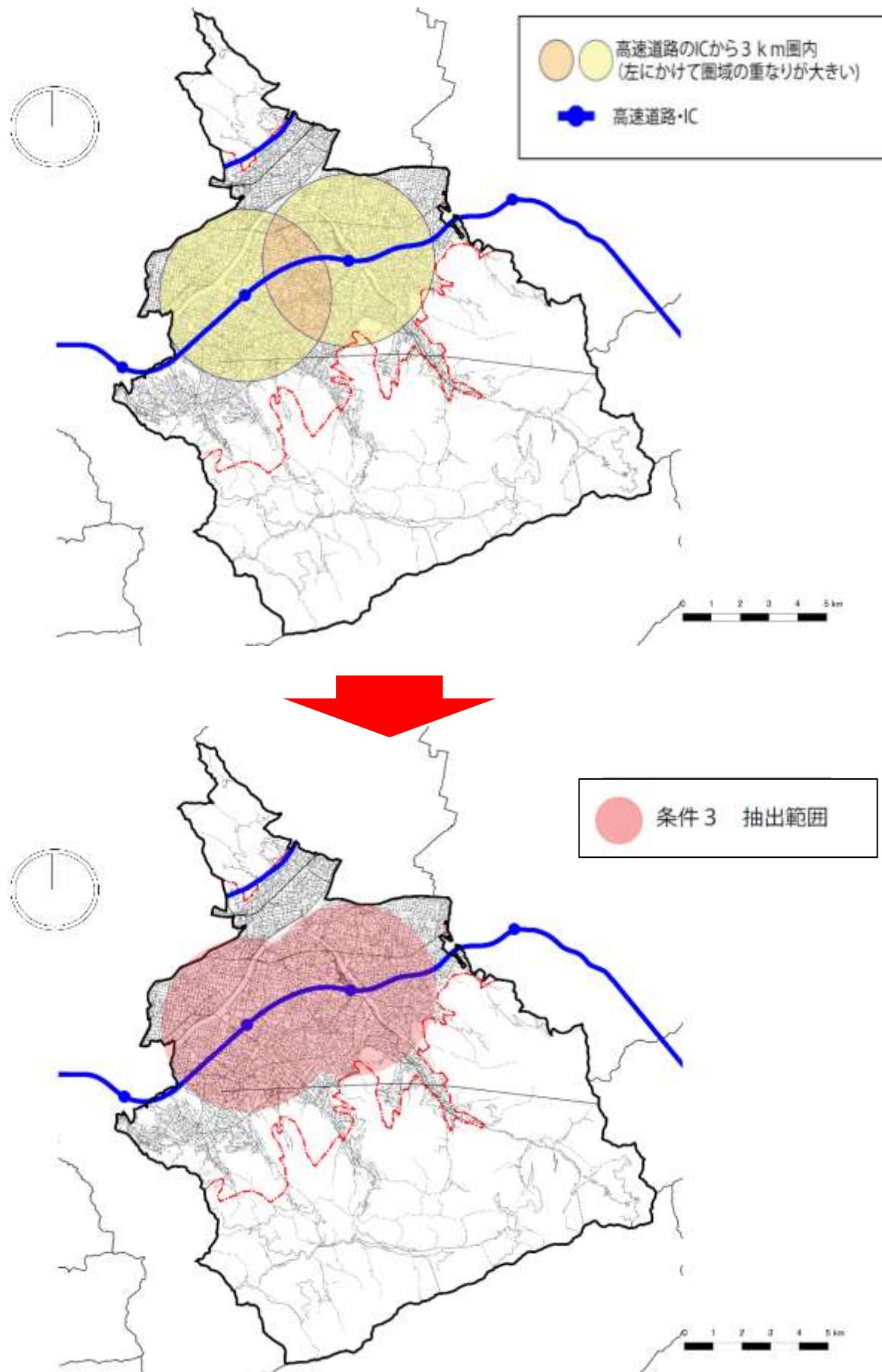
- ・本施設は、大会の開催や合宿利用などスポーツ・ツーリズムにも活用できるように整備することとしているため、宿泊先に一定程度近い区域を対象とする。

条件 4

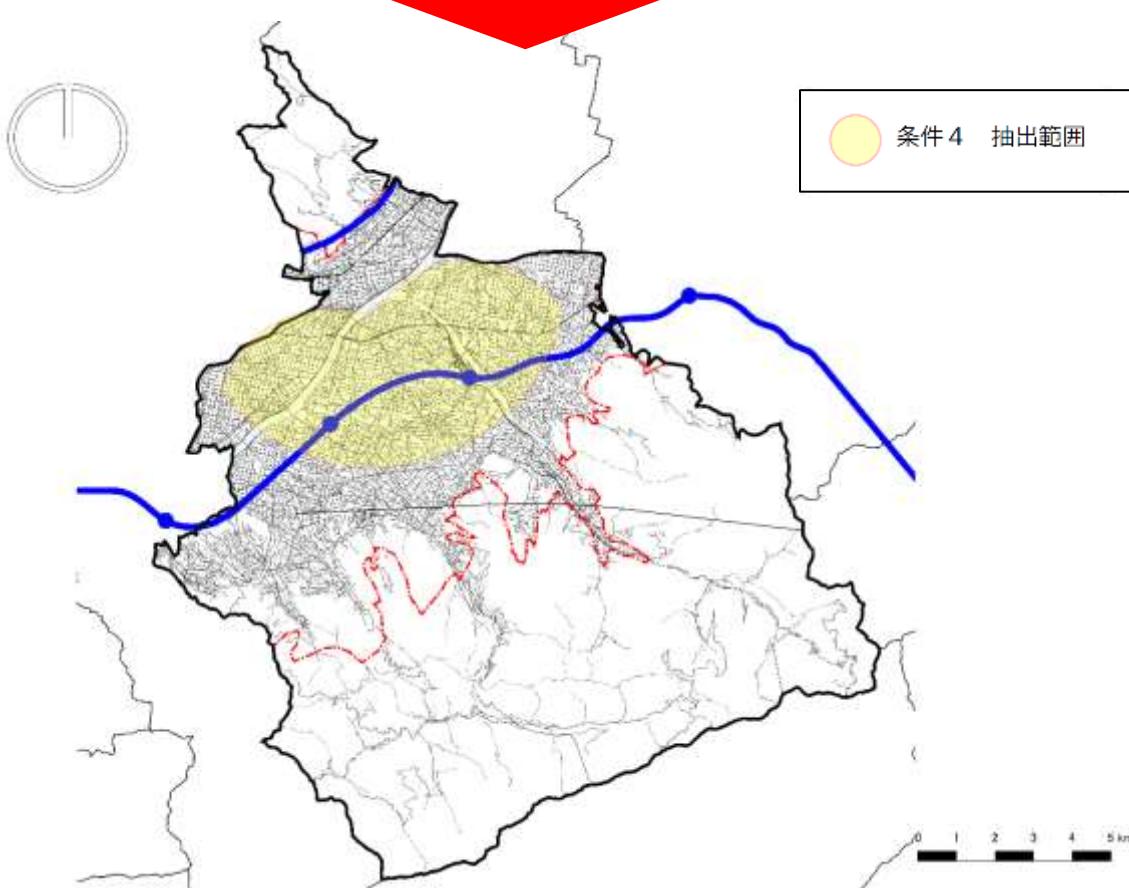
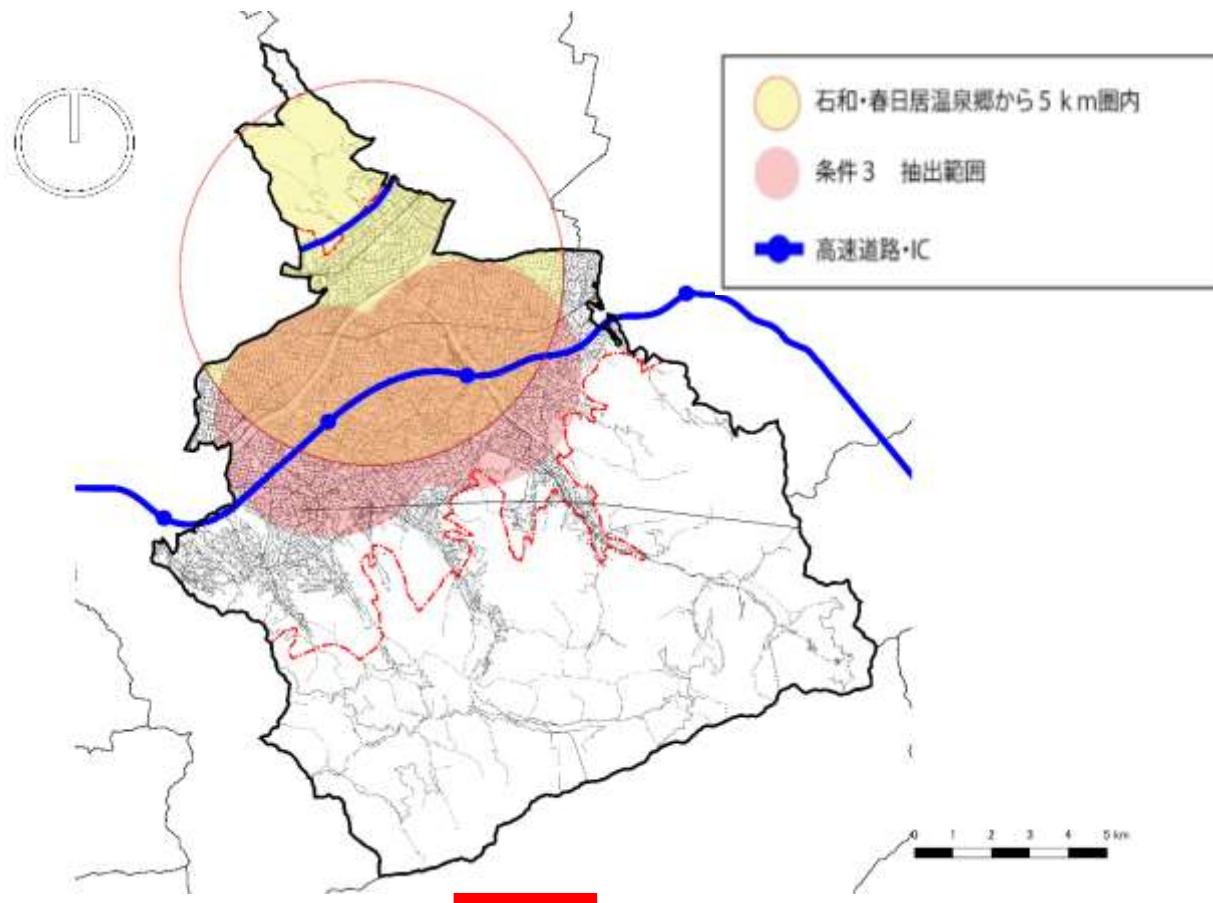
石和・春日居温泉郷から5km圏内の区域

- ・大会の開催や合宿誘致の企画運営などを行う旅行代理店や合宿利用などの宿泊先となる旅館などで運営する石和温泉旅館協同組合に行った聞き取り調査では、競技会場から宿泊施設まで、自動車で移動する場合については、10～15分程度が良いとの意見があった。
- ・時速20kmであれば15分程度で到達できる範囲として、石和・春日居温泉郷の中心部から半径5kmの地域を対象とする。

■条件3 高速道路のICから3km圏内（上：現況図 下：抽出結果図）



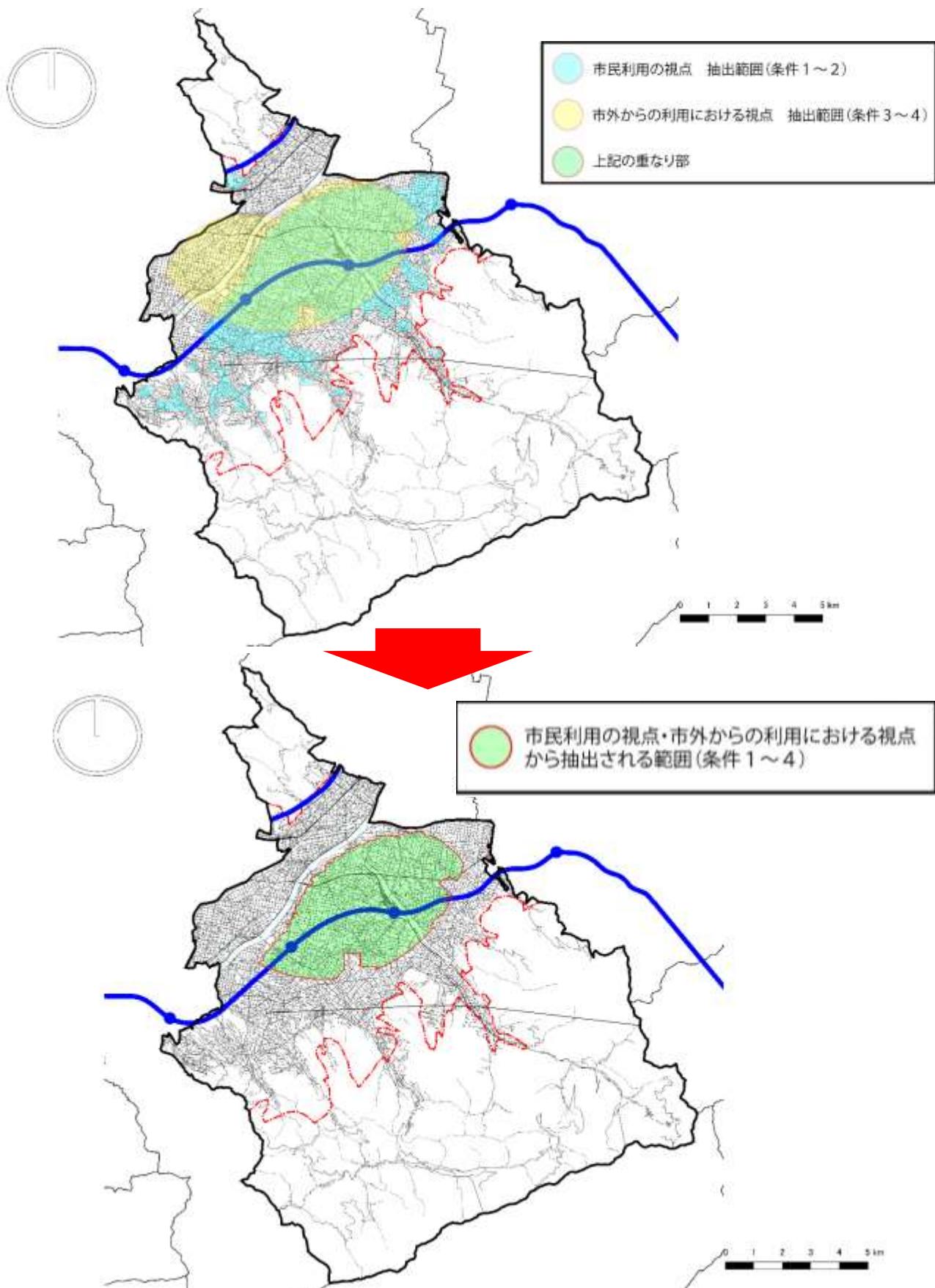
■条件4 石和・春日居温泉郷から 5km 圏内（上：現況図 下：抽出結果図）



ウ 市民利用及び市外からの利用における視点

市民利用及び市外からの利用における視点（条件1～4）の重ね合わせ図

（上：重ね合わせ図 下：抽出結果図）



エ 都市計画の基本的な方向性に沿った、都市づくりの視点

笛吹市のまちづくりの基本方針となる「笛吹市都市計画マスタープラン」では、本市の特色ある大地構造を生かし、多様な都市機能や拠点が相互に連携し、コンパクトで一体感のあるネットワーク型の都市構造の形成を目指すとしている。

将来都市構造の形成方針では、産業導入地区などの産業拠点、地域資源を活かした歴史文化、観光レクリエーションなどの多様な拠点づくりを進めるとともに、地域特性に応じた土地利用の推進とバランスの取れた土地利用エリアの形成を図ることとしている。

■都市計画マスタープランにおける将来都市構造



本施設の整備にあたり、都市計画マスタープランとの整合を図り、目指すべきまちづくりの実現に寄与できるようにするために、都市計画マスタープランに位置付けられた拠点及びその周辺における整備を検討する。

施設整備の目的や施設の特性などを踏まえ、「観光レクリエーション拠点」、「新たな都市機能誘導ゾーン」を対象とする。

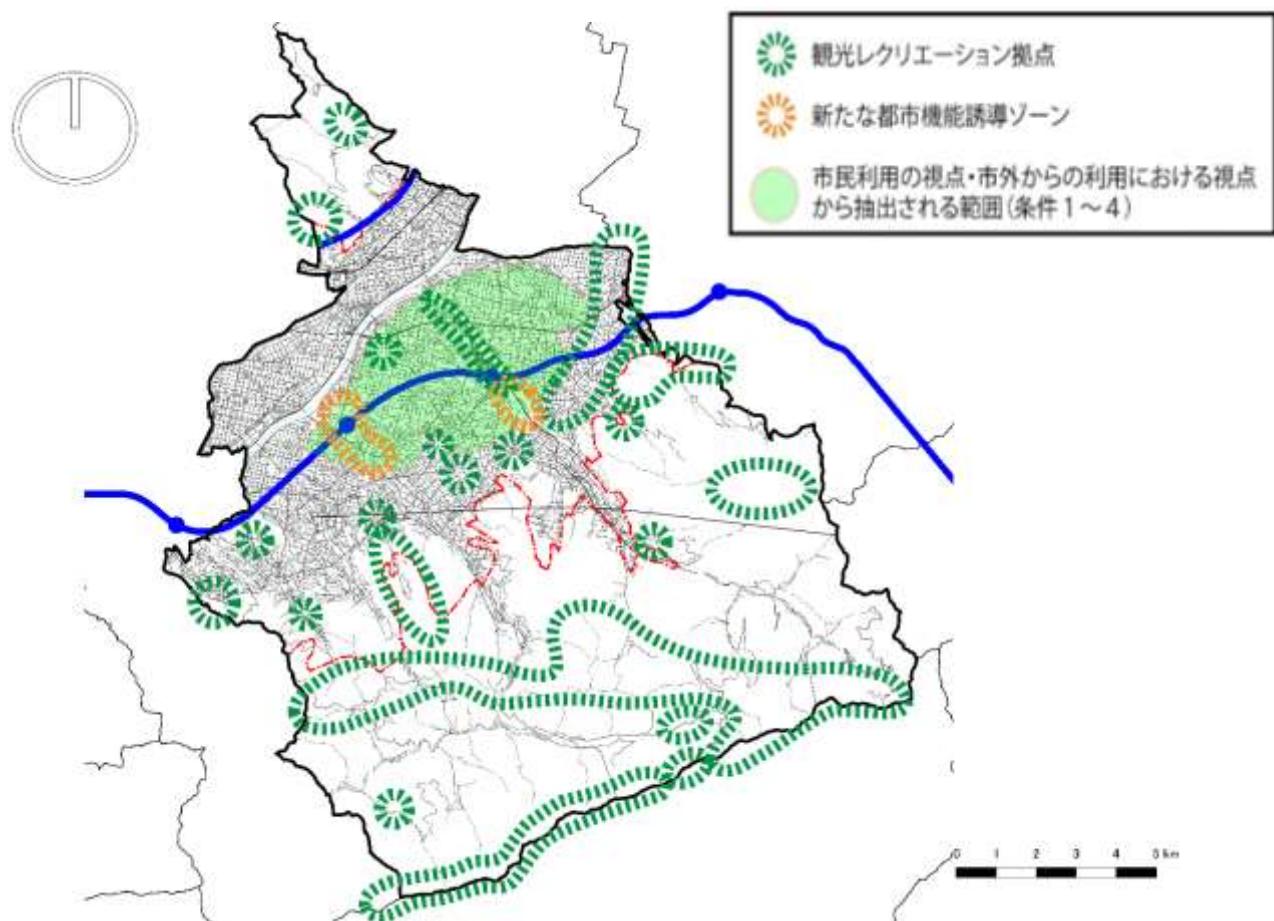
■都市計画マスタープランにおける拠点の内容

拠点	内容	対象の拠点
1 中心市街地	主要な都市機能が集積する本市の中心的な市街地拠点（石和温泉駅周辺の用途地域）	
2 観光レクリエーション拠点	多くの市民に利用されている公園や観光レクリエーション拠点	○
3 文化拠点	本市の文化活動の拠点	
4 歴史文化拠点	本市の代表的な歴史文化の交流拠点	
5 歴史景観拠点	本市のシンボル的な歴史景観の拠点	
6 産業拠点	工業団地等の産業が集積する拠点	
7 生活ゾーン	地域の日常生活の中心となっているゾーン	
8 新たな都市機能誘導ゾーン	IC設置等により、新たな都市機能の誘導が望まれるゾーン	○

条件 5

都市計画マスタープランにおける観光レクリエーション拠点及び新たな都市機能誘導ゾーン並びにその周辺

■条件5 都市計画マスタープランにおける観光レクリエーション拠点及び新たな都市機能誘導ゾーン並びにその周辺（上：現況図）

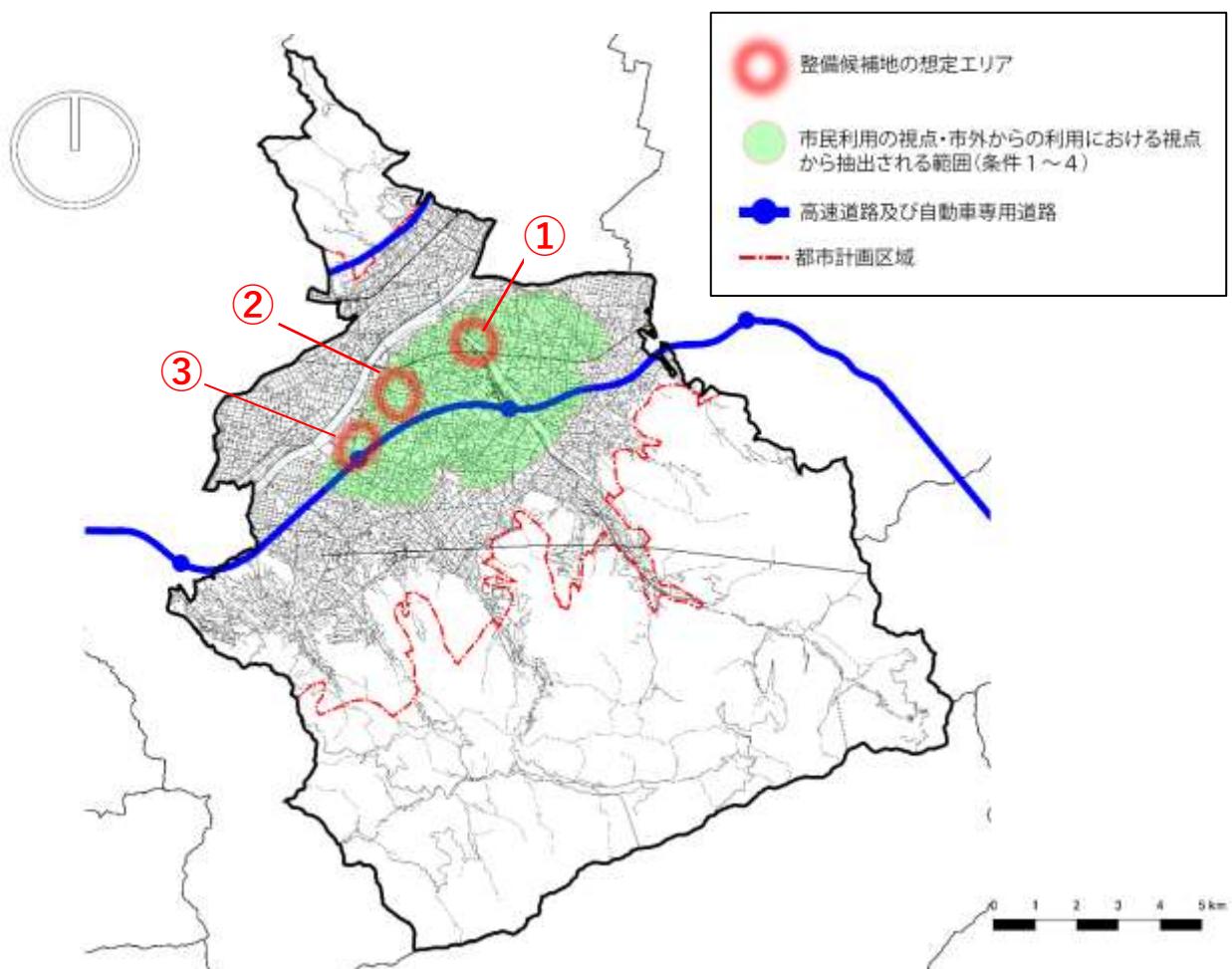


本施設の整備候補地は、約 5ha 以上の一団の土地の確保が必要となると見込まれる。また、整備に必要な費用の抑制とともに用地確保のしやすさなどを踏まえ、宅地以外の土地で、市有地や未利用地なども活用しながら、整備候補地を選定する必要がある。

オ 整備候補地の想定エリアの抽出

これまでの整理を踏まえ、本施設の整備候補地に求められる面積を有する一団の土地が存在するエリアとして、次の3か所を整備候補地の想定エリアとする。

- | | |
|---------------------|----------------|
| ① : 金川の森北西部周辺エリア | ② : みさかの湯周辺エリア |
| ③ : 笛吹八代スマートIC周辺エリア | |



(4) 整備候補地として「望ましいエリア」の選定について

ア 選定の考え方

- 整備候補地として「望ましいエリア」については、3か所の「想定エリア」の中から選定することとし、14項目の評価指標について、重要度の高い評価指標の配点を高くする中で、評価結果を点数化する。

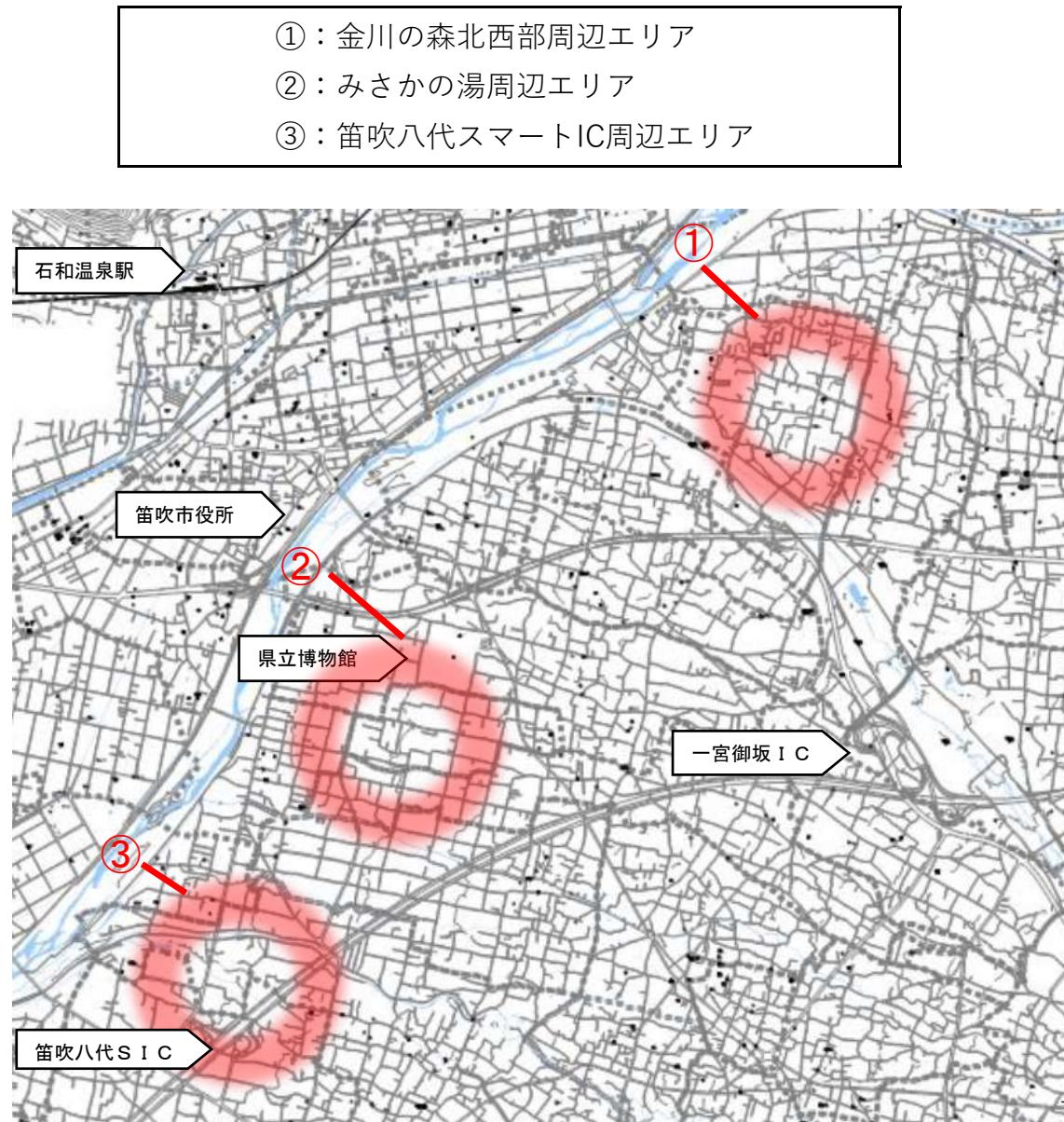
14項目の評価指標のうち、市民やスポーツ・ツーリズムでの利用、施設整備に伴う財政負担の軽減などの観点から、「自動車でのアクセス」、「市内中学校からの距離」、「宿泊先からのアクセス」、「既存インフラの活用(上水道、下水道)」、「農振農用地区域の除外」についての配点を各10点とし、ほかの評価指標の配点を5点とする。

また、評価指標ごとに3か所の想定エリアを、◎、○、△の3段階で評価することとし、評価に応じ、◎は1.00、○は0.75、△は0.50の係数を設ける。

評価指標ごとの配点に、3段階評価による係数を乗じて、各評価指標における得点を算出した上で、14項目の評価指標の得点の合計が最も高い想定エリアを、整備候補地として「望ましいエリア」として選定する。

		評価指標	配点
利用しやすさ	1	自動車でのアクセス	10
	2	市内中学校からの距離	10
	3	高速道路のICからのアクセス	5
	4	駅からのアクセス	5
	5	周辺バス路線の充実	5
	6	周辺商業施設の充実	5
スポーツ・ツーリズムへの寄与	7	宿泊先からのアクセス	10
	8	観光振興に寄与する施設との近接性	5
財政負担の軽減	9	土地の傾斜	5
	10	既存インフラ	上水道 10
	11	の活用	下水道 10
法律等による施設整備への影響など	12	農振農用地区域の除外	10
	13	埋蔵文化財包蔵地の状況	5
	14	周辺環境への影響(光害、騒音等)	5
		合計	100

図 整備候補地の「想定エリア」



イ 3か所の想定エリアの評価

		判断の視点	①：金川の森北西部周辺エリア	②：みさかの湯周辺エリア	③：笛吹八代スマートIC周辺エリア
利 用 し や す さ	自動車でのアクセス	1 国道、県道などの幹線道路からアクセスしやすい場所にあるか	◎国道20号から直線で約1km以内にある。 エリア内に県道が通っている。	◎国道20号から直線で約1km以内にある。 県道2路線から、それぞれ直線で約1km以内にある。	◎国道20号から直線で約2km以内にある。 エリア内に県道が通っている。
	市内中学校からの距離	2 中学校の部活動で利用しやすい場所にあるか	○5つの中学校を結んだ区域の中で、北東部に位置し、南部の中学校からは利用しづらい。	◎5つの中学校を結んだ区域の中で、比較的中心に位置し、どこの中学校も利用しやすい。	○5つの中学校を結んだ区域の中で、南西に位置し、北東部の中学校からは利用しづらい
	高速道路のICからのアクセス	3 県外などからの利用に対し、アクセスしやすい場所にあるか	○一宮御坂ICから直線で約2km以内にある。	○笛吹八代SICから直線で約2km以内にある。	○笛吹八代SICから直線で約1km以内にある。
	駅からのアクセス	4 石和温泉駅及び春日居町駅からアクセスしやすい場所にあるか	◎石和温泉駅から直線で約3km以内にある。 春日居町駅から直線で約3km以内にある。	○石和温泉駅から直線で約3km以内にある。 春日居町駅から直線で約5km以内にある。	△石和温泉駅から直線で約4km以内にある。 春日居町駅から直線で約6km以内にある。
	周辺バス路線の充実	5 周辺にバス路線があり、利便性が高いか	○エリア内に、1路線ある。	△エリア内にはバス路線がない。直線で約1km以内に3路線ある。	○エリア内に1路線、直線で約1km以内に1路線ある。
	周辺商業施設の充実	6 周辺にスーパー・コンビニなどがあり利便性が高いか	◎スーパー1店舗、コンビニ5店舗から直線で約1km以内にある。	◎スーパー1店舗、コンビニ4店舗から直線で約1km以内にある。	○周辺にスーパーはない。コンビニ2店舗から直線で約1km以内にある。
ス ポ ー ツ・ツー リ ズ ム へ の 寄 与	主な宿泊先からのアクセス	7 石和温泉郷から、アクセスしやすい場所にあるか	○石和温泉郷の中心部から直線で約2km以内にある。	○石和温泉郷の中心部から直線で約3km以内にある。	△石和温泉郷の中心部から直線で約4km以内にある。
	観光関連施設との近接性	8 観光振興への相乗効果が期待できる施設が周辺にあるか	○近接に山梨県森林公園金川の森、約2km圏内に国分尼寺跡、春日居郷土館・小川正子郷土館がある。	○近接に市営みさかの湯、約1km圏内に山梨県立博物館、約2km圏内に八田御朱印公園がある。	○約1km圏内に八代農産物直売所、約2km圏内に市営みさかの湯、山梨県立博物館がある。
財 政 負 担 の 軽 減	土地の傾斜	9 土地の起伏や傾斜による工事への影響	○整備の可能性が考えられる一団の土地について、等高線における高低差は5m程度である。	○整備の可能性が考えられる一団の土地について、等高線における高低差は5m程度である。	○整備の可能性が考えられる一団の土地について、等高線における高低差は5m程度である。
	既存インフラの活用	上水道 10 活用できる上水道の整備状況	△整備済みだが、水量確保が難しい地域のため、水源や配水管等の整備が必要となる場合がある。	○整備済みで、水量・水圧も問題はない。	○整備済みで、水量・水圧も問題はない。
		下水道 11 活用できる下水道の整備状況	△整備済みだが、未耐震のため、約1kmの耐震化工事が必要となる可能性がある。	○整備済みで、耐震化もされている。	○近接区域の耐震化された管路から、管路を数百m延伸が必要となる可能性がある。
法 律 等 に よ る 施 設 整 備 へ の 影 韻 な ど	農振農用地区域の除外	12 農振農用地区域から除外することによる周辺農地への影響	○2方向が県道や一級河川に面し、宅地も点在していることから、農振除外による周辺農地への影響は比較的小さい。	○市道に面し、宅地が近接しているものの、他方では、農振除外による周辺農地への影響が生じる可能性がある。	○2方向が県道や一級河川に面し、宅地も点在していることから、農振除外による周辺農地への影響は比較的小さい。
	埋蔵文化財包蔵地の状況	13 埋蔵文化財包蔵地による事業執行への影響	△このエリアの遺跡は、これまでに周辺で行われた発掘調査の結果から、遺跡が高密度に存在すると見込まれる。遺跡の範囲内で、切土や幅1mを超える掘削を伴う工事を行う場所は事前発掘が必要になる。この場合、事前発掘に相当の期間及び費用が必要となる。	○このエリアの遺跡は、これまでに周辺で行われた発掘調査の結果から、遺跡の密度が薄く発掘対象地は部分的と見込まれる。 この場合、事前発掘に係る期間及び費用は、限定的なものになると見込まれる。	△このエリアには遺跡があるが、これまでに、周辺で発掘調査を行ったことがないため、試掘調査で遺跡の密度を把握する必要がある。 仮に、遺跡が高密度にある場合、事前発掘に相当の期間及び費用が必要となる。
	周辺環境への影響(光害、騒音等)	14 夜間照明による光害や騒音等、周辺の住生活への影響	○農家が点在しているものの、農地も多く、市街地に比べ光害、騒音等の影響は少ない。	○農家が点在しているものの、農地も多く、市街地に比べ光害、騒音等の影響は少ない。	○農家が点在しているものの、農地も多く、市街地に比べ光害、騒音等の影響は少ない。
評 価 結 果			◎：5 ○：6 △：3	◎：5 ○：8 △：1	◎：4 ○：7 △：3

ウ 整備候補地として「望ましいエリア」の選定

3か所の想定エリアの評価を得点化した結果は、次のとおり。

その結果、「②みさかの湯周辺エリア」、「①金川の森北西部周辺エリア」、「③笛吹八代スマート IC 周辺エリア」の順で評価が高かったことから、整備候補地として望ましいエリアは「②みさかの湯周辺エリア」とする。

なお、今後、整備に向けた検討の妨げとなる要因や障壁が見つかり、「②みさかの湯周辺エリア」以外の場所を整備候補地として検討する必要が生じた場合には、「①金川の森北西部周辺エリア」、「③笛吹八代スマート IC 周辺エリア」を、整備候補地として検討する。

係数 ◎ : 1.00 ○ : 0.75 △ : 0.50

		評価指標	配点	①金川の森北西部周辺エリア		②みさかの湯周辺エリア		③笛吹八代スマート IC 周辺エリア	
利用しやすさ	1	自動車でのアクセス	10	◎	10	◎	10	○	7.5
	2	市内中学校からの距離	10	○	7.5	◎	10	○	7.5
	3	高速道路の IC からのアクセス	5	○	3.75	○	3.75	◎	5
	4	駅からのアクセス	5	◎	5	○	3.75	△	2.5
	5	周辺バス路線の充実	5	○	3.75	△	2.5	◎	5
	6	周辺商業施設の充実	5	◎	5	◎	5	○	3.75
スポーツ・ツーリズムへの寄与	7	宿泊先からのアクセス	10	◎	10	○	7.5	△	5
	8	観光振興に寄与する施設との近接性	5	○	3.75	○	3.75	○	3.75
財政負担の軽減	9	土地の傾斜	5	○	3.75	○	3.75	○	3.75
	10	既存インフラの活用	上水道	△	5	◎	10	◎	10
	11		下水道	△	5	◎	10	○	7.5
法律等による施設整備への影響など	12	農振農用地区域の除外	10	◎	10	○	7.5	◎	10
	13	埋蔵文化財包蔵地の状況	5	△	2.5	○	3.75	△	2.5
	14	周辺環境への影響(光害、騒音等)	5	○	3.75	○	3.75	○	3.75
合計(100点満点)				78.75		85		77.5	

1 2 概算事業費の算出

本施設の整備費及び維持管理費は、具体的な整備候補地が定まっていないことや、クラブハウスの機能・設備など、導入する施設の詳細が決まっていないことから、他の自治体で、近年整備された類似施設を参考に試算する。

概算事業費は現時点での想定となるため、具体的な整備候補地の決定など検討の進捗を踏まえて精査を行っていくこととする。

(1) 類似施設を参考とした整備費

本施設に係る概算整備費については、次の表のとおり、施設整備の区分ごとに算定すると、約14億円7千万円程度（基本計画、設計、用地取得、修景・植栽にかかる費用は含まない）が見込まれる。

他の自治体における類似施設の施設整備費においても、整備費は15～16億円程度となっており、今後、具体的な整備候補地が決定した場合のおおよその基準となると考える。

■概算整備費

区分	金額（千円）	備考
多目的芝生グラウンド(3面)	1,100,000	排水、給水、囲障工事を含む
クラブハウス（倉庫含む）	90,000	400m ² 規模のクラブハウスを想定
ジョギングコース	18,500	コート3面分の外周を想定
駐車場	31,000	普通車300台、大型バス6台を想定
夜間照明設備	160,000	—
付帯施設等	62,400	ゴールやフラッグ等の備品、小規模スタンド等の設置を想定
土地造成	10,000	土砂の運搬や残土処分等がほとんどないものとして想定
合計	1,471,900	—

※上記事業費には、基本計画、設計、用地取得、修景・植栽にかかる費用は含まない

■他の自治体における類似施設の施設概要と整備費（計画段階及び予算資料より）

施設名称	函館フットボールパーク（計画）※	いぶすきフットボールパーク（計画）	射水市フットボールセンター（予算）
自治体名	北海道函館市	福岡県指宿市	富山県射水市
敷地面積	約49,160m ²	約80,660m ²	約32,650m ²
コートの構成	人工芝2面 フットサル3面 (人工芝)	人工芝1面 天然芝2面	人工芝2面 屋根付きフットサル場1面
クラブハウスの規模	453m ²	579.61m ²	579m ²
駐車場台数	普通車：202台	普通車：351台 大型バス：12台	普通車：165台 大型バス：8台
全体整備費	約15億円	約23.8億円 (うち用地取得費 7.2億円)	約16億円
建設年度	平成27年度	令和3年度	令和4年度 供用開始予定

※函館フットボールパークの規模や整備費については新設部分について記載。

(2) 類似施設を参考とした維持管理費

本施設の維持管理費については、類似施設及び富士河口湖町のくぬぎ平スポーツ公園の維持管理費を参考にすると、年間2,000～3,000万円程度と見込まれる。

ただし、いずれの施設も敷地面積、コートの構成などが異なるため、今後、本市で整備する施設の具体的な内容が決定した場合のおおよその基準として捉える。

■他の自治体における類似施設の概要と管理委託料（指定管理者の募集要項等より）

敷地名	函館フットボールパーク	射水市フットボールセンター
敷地面積	・99,603m ²	・32,649m ²
コートの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝サッカーグラウンド：2面 ・人工芝多目的グラウンド：2面 ・人工芝フットサルコート：3面 ・テニスコート（クレー）：3面 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝グラウンド：2面 ・屋根付きフットサル場：1面 1,125m² （いずれも多目的利用可）
クラブハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・第1：鉄骨造2階建335m²（多目的室、シャワー、トイレ、倉庫） ・第2：木造2階建430m²（ロッカールーム、中多目的室、小多目的室、シャワー、トイレ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造1階建579m²（休憩ロビー、事務室、審判控室（2室）、ロッカールーム（8室）、シャワー室（6室）、トイレ（多目的トイレあり）、倉庫2室、屋上デッキ、エントランス広場）
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・第1駐車場：38台 ・第2駐車場：30台 ・第3駐車場：通常時151台、大会時98台、バス用10台 ⇒通常時219台、大会時166台+バス10台 ・臨時駐車場：51台 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型：165台 ・大型：8台
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・防球ネットフェンス ・夜間照明（人工芝多目的グラウンド1面、フットサルコート3面） ・ランニングコース：788m ・多目的広場 ・照明灯など 	<ul style="list-style-type: none"> ・防球ネットフェンス ・夜間照明（人工芝グラウンド2面） ・ランニングコース：788m ・多目的広場 ・照明灯など
管理委託料（上限）	5年間 142,790千円（消費税含む） 年平均 28,558千円	3年間 90,500千円（消費税含む） 年平均 30,167千円

（出典：函館市ホームページ、射水市ホームページ）

■くぬぎ平スポーツ公園の維持管理費（富士河口湖町生涯学習課に聞き取り）

芝生の管理費	人工芝3面：120万円 天然芝2面：500万円（利用期間4月～11月）
運営費	700万円（ただし金曜日～月曜日のみ職員を配置）
その他	300万円（水道光熱費、芝の凍結防止費、トラクターのリース料など）
維持管理費計	上記を含め16,000千円～20,000千円程度

くぬぎ平スポーツ公園は、利用期間が4～11月で、金～月曜日のみ職員を配置している。

【参考】函館フットボールパークの管理委託料（上限）の経費内訳を基に、本施設での管理委託料を試算する。

なお、これまでの検討を踏まえ、人工芝3面を試算の前提条件とする。

■函館フットボールパークの管理委託料（上限）の経費内訳と本施設に係る試算

(単位：千円)

区分	金額			備考	本施設に係る 試算（年間）
	5年間	10年間	年間		
人件費	38,340	76,680	7,668	賃金、共済費	7,668
燃料費	740	1,480	148	燃料費（クラブハウス 灯油、シャワーボイラ ー用灯油ほか）	148
光熱水費	17,050	34,100	3,410	光熱水費（クラブハウス、防犯灯、夜間照明電 気料、水道料等）	3,410
委託費	38,435	76,870	7,687	設備保守点検経費（消 防設備、自家用電気工 作物等）、天然芝管理 委託、除雪費	2,000 (人工芝3面 を想定)
その他	25,630	51,260	5,126	修繕費、賃借料（グラウ ンド維持管理機材賃借 料）、原材料費	5,126
その他諸経費	9,615	19,230	1,923	一般管理費 (上記費用の8%)	1,468
小計	129,810	259,620	25,962		19,820
消費税	12,980	25,962	2,596	10%	1,982
合計	142,790	285,582	28,558		21,802

※函館フットボールパーク指定管理者募集要項（令和元年5月）から、10年間及び年あたりの金額を算定。

上記試算は、委託費以外の経費は函館フットボールパークと同額としている。委託費については、人工芝3面を想定し、管理費として1,500千円/年（人工芝1面あたりの管理費を年500千円（資料10人工芝・天然芝・ハイブリット天然芝の比較における「1年間の維持管理コスト」参照）、設備保守点検経費等を500千円/年、合計2,000千円/年としている。

13 交付金、補助金等について

活用できる可能性のある補助制度等

- ・多目的芝生グラウンドの整備に当たっては、国の交付金や補助金等を活用して整備し、財政負担の軽減を図ることが必要である。
- ・実際に活用する交付金、補助金等については、基本設計等の段階で具体的な検討を行う。

■活用できる可能性のある補助制度等

所管	名称	概要	主な補助要件	補助率
国土交通省	社会資本整備総合交付金 (都市公園・緑地等事業)	地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画に基づき、社会資本の整備などを総合的に支援する交付金。	・都市公園の整備 ・面積が原則2ha以上 ・総事業費2.5億円以上 等	施設整備:1/2 用地取得:1/3
			・災害発生時において避難地や防災拠点としての機能を有する都市公園等の整備 等	施設整備:1/2 用地取得:1/3
文部科学省	学校施設環境改善交付金(地域屋外スポーツセンター新改築事業)	一般の利用に供するための地域屋外スポーツセンターの新築又は改築を支援する交付金。	・照明施設及びクラブハウスを備えている ・グラウンド面積が5,000m ² 以上 等	1/3
独立行政法人日本スポーツ振興センター	スポーツ振興くじ助成 グラウンド芝生化事業 (人工芝生化新設事業)	土や砂のグラウンドを新たに芝生化する事業に対して支援する助成金。 (芝生グラウンドの新設も対象)	・グラウンド面積が4,000m ² 以上 ・年間を通じた地域の運動・スポーツ活動を目的とする利用計画を有している 等	4/5 限度額 4,800万円
		スポーツ施設等整備事業	・助成対象経費の合計が1,000万円以上 等	2/3 限度額 2,000万円

所管	名称	概要	主な補助要件	補助率
林野庁	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	森林の整備・保全の推進、林業の持続的な発展などに向けて、地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化、木質化を支援する交付金。	・補助対象施設の面積が300m ² 以上 ・主要な部分に用いる製材品は、原則JAS製材品を使用 等	建築工事費の15%以内
内閣府	地方創生拠点整備交付金	地方創生につながる先導的な施設整備等を支援する交付金。	・人口減少の克服等を目的に策定する地方版総合戦略に位置付けられた事業 ・地方公共団体の自主的、主体的な事業 等	1/2 限度額 約5億円
	ふるさと納税	生まれ故郷や応援したい自治体に寄附できる制度。寄附金は、自治体の判断で自由に使うことができる。	—	—
	ガバメントクラウドファンディング	自治体が行うクラウドファンディング。インターネットで市の取組等を発信し、その取組に賛同した人から寄附を募る手法。	—	—

14 民間活力（PPP/PFI）の活用について

(1) 民間活力（PPP/PFI）の手法の整理

PPP (Public-Private Partnerships の略) は、公民連携、官民連携と訳され、公共サービスの質を向上させることを目的に、業務委託、指定管理、PFI 等により、行政と民間が協力して、公共事業などを行うことをいう。

公共施設の整備、維持管理、運営に当たっては、これらを行政が行う従来の手法のほか、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う PFI (Private Finance Initiative の略) 手法も考えられる。ここでは、「建設(Build)」「維持管理(Operate)」「所有権移転(Transfer)」のプロセスに着目し、現段階で想定される主な方式と役割分担を、次に示す。

■想定される主な手法と役割分担

区分		土地 所有	施 設 所 有	資 金 調 達	設 計	建 設	維 持 管 理 、 運 営
従来手法	①公設公営方式	公	公	公	公	公	公
PPP 手法	②公設民営方式	公	公	公	公	公	民
PFI 手法	③BT 方式 (Build Transfer)	公	公	民	民	民	公
	④BTO 方式 (Build Transfer Operate)	公	公	民	民	民	民
	⑤BOT 方式 (Build Operate Transfer)	公	民	民	民	民	民

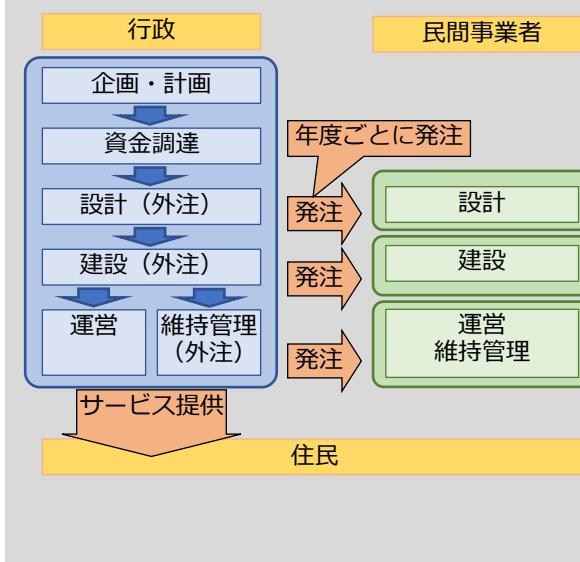
(2) 発注方法の違い

従来手法とPFI手法は発注方法に違いがある。従来手法は設計、建設、維持管理、運営を、それぞれ分割して発注する。それに対し、PFI手法はこれらを一括して発注することで、発注に要する時間や手間の削減、民間事業者のノウハウに基づく創意工夫やコスト縮減を図る方法である。

■従来手法とPFI手法の発注方法の違い

○従来手法

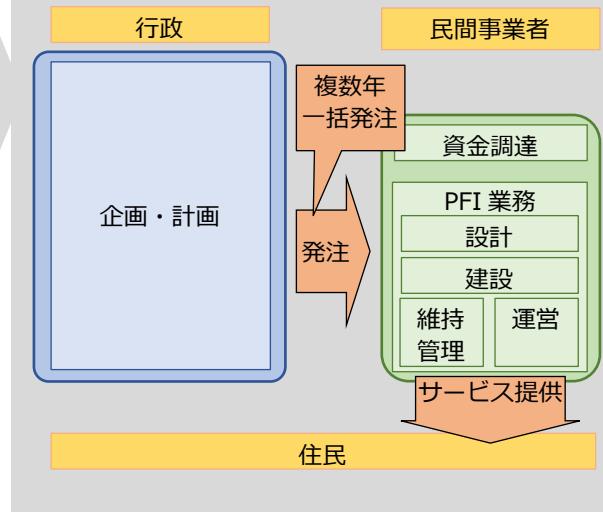
- ・業種別発注が必要
- ・年度別発注が必要
- ・分割発注により事業管理を行政が担う
- ・分割発注は事業費が大きくなりがち



※前頁の①公設公営方式と②公設民営方式に対応

○PFI手法

- ・設計施工など一括発注で手間の削減
- ・施工しやすさや利用しやすさを見越した設計による質の向上
- ・一括発注により事業管理は民間で可能
- ・一括発注により事業費の削減が見込まれる



※前頁の③BT方式、④BTO方式、⑤BOT方式に対応
※③BT方式は維持管理、運営は別発注

(3) 手法別の比較

手法別の特徴を、次のとおり整理する。

①公設公営方式や②公設民営方式の従来手法は、行政にとっても民間事業者にとつても慣れた手法であるため、市民合意を図りながら行政主体で事業を進めやすい反面、民間事業者の提案の余地は少ない。

③～⑤のPFI手法は、設計、施工、維持管理、運営等に対する民間事業者の提案や財政負担の軽減が期待される。一方で、発注前に各業務における諸条件や地元事業者の参加方法を検討しておく必要があり、事業者選定までの期間が長くなることがある。

■手法別の比較

区分	整備		維持管理・運営	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
①公設公営方式	行政主体で事業進行が可能なため、市民の意向を反映しやすい。 設計、施工を分割して発注するため地元事業者が参加しやすい。	施設整備における事業者提案の自由度が低い。 業務は個別に発注するため、都度、発注の手間がかかる。 財政負担の平準化が困難。	運営面で行政に主導権がある。	民間ノウハウの発揮の余地が小さい。
②公設民営方式			運営面で事業者提案の自由度がある。 運営面で職員の負担軽減が図られる。	行政にノウハウが蓄積されないおそれがある。
③BT方式 維持管理、運営は一括発注に含まない。 施工後に施設の所有権を移転。		事業者決定後は、市民意向の反映が難しい。 事業者は企画提案書の作成等に手間がかかる。	運営面で行政に主導権がある。	民間ノウハウの発揮の余地が小さい。
④BTO方式 維持管理、運営を含め、一括発注。 施工後に施設の所有権を、民間事業者から行政に移転。	施設整備における事業者提案の余地がある。 設計、施工の一括発注によるコスト縮減の可能性がある。	事業者決定後は、市民意向の反映が難しい。 事業者は企画提案書の作成等に手間がかかる。 契約が長期間となるため、契約内容によっては地元事業者が参加しにくい。	維持管理、運営等を含めた、長期的な視点で事業者提案の可能性がある。 維持管理、運営等を含めた、コスト縮減の可能性がある。 割賦払いによる財政負担の平準化の可能性がある。	契約の長期化によるサービスの硬直化が懸念される。 行政の意向を柔軟に反映されにくくなる。
⑤BOT方式 維持管理、運営を含め、一括発注。 事業(契約)期間終了後に施設の所有権を、民間事業者から行政に移転。				

(4) 導入する手法

施設整備や維持管理、運営の内容などが具体化された段階で、各手法の特徴、メリット・デメリット等を踏まえ、本施設の整備や維持管理等に適切な手法の検討を行なう。